



大学番号 28

令和2事業年度に係る実績に関する報告書 《指定国立大学法人》

令和3年6月

国立大学法人
東京工業大学

目 次

○大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	3 資産の運用管理の改善に関する目標・・・・・・・・	93
○指定国立大学法人構想に関する全体的な状況・・・・・・・・	5	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
○指定国立大学法人構想に関する要素別の状況・・・・・・・・	8	1 評価の充実に係る目標・・・・・・・・・・・・・・・・	94
（1）人材育成・獲得・・・・・・・・・・・・・・・・	8	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標・・・・・・・・	95
（2）研究力強化・・・・・・・・・・・・・・・・	23	V その他業務運営に関する重要目標	
（3）国際協働・・・・・・・・・・・・・・・・	33	1 施設設備の整備・活用等に関する目標・・・・・・・・	96
（4）社会との連携・・・・・・・・・・・・・・・・	44	2 安全管理に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・	98
（5）ガバナンスの強化・・・・・・・・・・・・・・・・	55	3 法令遵守等に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・	99
（6）財務基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・	59		
○中期計画・年度計画の状況		別紙1．予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画・・・・	101
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上		別紙2．短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・	101
1 教育に関する目標		別紙3．重要財産を譲渡し、または担保に供する計画・・・・・・・・	101
（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標・・・・・・・・	65	別紙4．剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・	102
（2）教育の実施体制等に関する目標・・・・・・・・	68	別紙5．その他	
（3）学生への支援に関する目標・・・・・・・・	70	施設・設備に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・	102
（4）入学者選抜に関する目標・・・・・・・・	72	人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・	103
2 研究に関する目標		○別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）・・	107
（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標・・・・・・・・	73		
（2）研究実施体制等に関する目標・・・・・・・・	75		
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した			
教育・研究に関する目標・・・・・・・・	79		
4 その他の目標			
（1）グローバル化に関する目標・・・・・・・・	83		
（2）附属学校に関する目標・・・・・・・・	85		
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
1 組織運営の改善に関する目標・・・・・・・・	86		
2 教育研究組織の見直しに関する目標・・・・・・・・	89		
3 事務等の効率化・合理化に関する目標・・・・・・・・	90		
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標			
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標・・・・	91		
2 経費の抑制に関する目標・・・・・・・・	92		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人 東京工業大学

② 所在地

本部 東京都目黒区大岡山
大岡山キャンパス 東京都目黒区大岡山
すずかけ台キャンパス 神奈川県横浜市緑区長津田町
田町キャンパス 東京都港区芝浦

③ 役員の状況

学長 益 一哉（平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）
理事 5 名（常勤 4 名、非常勤 1 名）、監事 2 名（常勤 1 名、非常勤 1 名）

④ 学部等の構成

学士課程
：理学院、工学院、物質理工学院、情報理工学院、生命理工学院、環境・社会理
工学院
大学院課程
：理学院、工学院、物質理工学院、情報理工学院、生命理工学院、環境・社会理
工学院
附置研究所
：科学技術創成研究院（未来産業技術研究所※、フロンティア材料研究所※、化
学生命科学研究所※、先導原子力研究所、4 研究センター、13 研究ユニット、
基礎研究機構含む）
附属学校
：附属科学技術高等学校
その他
：リベラルアーツ研究教育院、地球生命研究所、元素戦略研究センター、地球イ
ンクルーシブセンシング研究機構、7 共通教育組織、10 共通支援組織（学術国
際情報センター※含む）、附属図書館、オープンファシリティセンター

（※は共同利用・共同研究拠点に認定された施設）

⑤ 学生数及び教職員数（令和 2 年 5 月 1 日現在）

学 生 数	学士課程	4,922	(280)
	大学院課程		
	修士課程	3,952	(838)
	博士後期課程	1,474	(579)
	専門職学位課程	100	(2)
合 計		10,448	(1,699)
教職員数 〔役員を除く〕	教 員	1,048	<51>
	職 員	1,439	
	合 計	2,487	<51>

（ ）は留学生で内数 < > は附属学校教員で外数

(2) 大学の基本的な目標等

エネルギー問題、食料不足、人口増加など地球規模で解決の必要な課題が顕在化し、我が国社会においても急速な少子高齢化、グローバル化等、急激な変化に直面している中で、大学の果たすべき役割は刻々と変化しつつ、より増大している。

東京工業大学（以下、「本学」）は、「根本学理の素養に重きを置きこれを活用して実地の問題に関する判断を誤らない実際の有能の技術家をつくる」ことを育英方針として建学され、産業を牽引する多くの科学・技術者を育み、我が国の基幹産業の創成と発展を担うとともに、最先端の研究成果を創出してきた。

国立大学法人化を契機に「世界最高の理工系総合大学の実現」を長期目標に掲げ、第 1 期中期目標期間においては、「国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成、世界に誇る知の創造、知の活用による社会貢献」を重点的に推進し、国内外から高い評価を得た。第 2 期中期目標期間においては、「時代を創る知(ち)・技(わざ)・志(こころざし)・和(わ)の理工人」の育成とともに、世界トップレベル研究拠点の形成を推進し、世界的教育研究拠点の構築に注力した。

本学は、こうした誇るべき伝統と独自の特性を重視しつつ、創立 150 周年を迎えようとする 2030 年を目処に世界のトップ 10 に入るリサーチユニバーシティに位置する大目標を平成 25 年 10 月に掲げ、その端緒として教育研究組織の再構築を進めてきた。

第 3 期中期目標期間においては、『出藍の学府の創造。日本の東工大から世界の Tokyo Tech へ』を基本方針に掲げ、学長のリーダーシップの下、大学の総力を結集して世界のトップスクールに比肩しうる教育研究体制を構築する。そのことによって、教育面ではトップレベルの質の高い教育を実現して、世界に飛翔する気概と異文化を受容する柔軟性を具備し、科学技術を俯瞰できる優れた人材を輩出することを目標とする。さらに研究面では、地球環境と人類の調和を尊重しつつ、真理の探究と革新的科学技術の創出によって、産業の進展に寄与するとともに、地球上全ての構成員の福祉の増進に資することを目標とする。さらに、こ

れら教育・研究の目標を豊かな未来社会の構築に合致させるべく、全世界的な課題への対応を希求する社会の潮流に真摯に向き合い、学術的な叡智に立脚して社会と科学技術を客観的に分析し、深く洞察することにより未来社会像をデザインし、広く社会と共有するとともに、本学の教育と研究に還元することを教育・研究の共通目標とする。

これらの目標を達成するべく、全ての教職員が法令遵守を職務遂行の根幹として踏まえ、未踏の科学技術分野を切り拓く一員としての自覚と熱意をもって、日々の教育研究に邁進する。

以下に、主な事項ごとの基本的な目標を掲げる。

【教 育】

学生の自主性と進取の気性を受容しかつ国際通用性を見据えた教育体系を構築するため、平成 28 年度に従来の 3 学部・23 学科、6 研究科・45 専攻を改組し、新たに 6 学院（学部・学科、研究科・専攻に相当）とリベラルアーツ研究教育院を設置して、大括りの教育組織により学士課程と修士課程及び修士課程と博士後期課程を有機的に接続した教育を実施する。そして以下の 3 方策を実施することにより、国内外の産業界を牽引し、世界に飛翔する気概と人間力を備え、科学技術を俯瞰できる優れた人材を輩出する。それとともに、未来社会像をデザインする教育を果敢に取り入れていく。

（1）世界のトップスクールとしてのカリキュラムの構築及び大学院教育の英語化を核とした国際化の推進

（2）適正な成績評価・学位審査と達成度進行による能動的学修の実現

（3）高大接続教育の推進と大学入学者選抜の改革

【研 究】

世界の大学や研究機関において抜本的な研究の質向上と国際共同研究の活性化が図られる中、本学が革新的な科学・技術を先導し、産業の進展に寄与する。さらに、学術的な叡智に立脚して社会と科学技術を客観的に分析し、深く洞察することにより未来社会像を描き、その実現に必要な科学・技術を抽出・創出する。これらを通じて真にイノベーションを創出する「世界の研究ハブ」となることを目標として、以下の 3 方策を実施する。

（1）国際競争力の高い重点研究分野と未来社会を見据えた新たな戦略研究分野の強力な推進とそのための研究マネジメント強化

（2）「真理の探究・知識の体系化」、「産業への貢献・次世代の産業の芽の創出」、「人類社会の持続的発展のための諸課題の解決」を目指した研究成果を創出するための研究組織の構築と、社会からの期待に応え、自ら改善・展開できる柔軟性の高い研究組織の運用

（3）総合的な研究力を高めるための、学内資源の効率的配分・運用と環境整備

【社会連携・社会貢献】

本学独自の特性を十分に発揮しながら、社会の変化に先んじて的確に対応し、科学・技術を通じて産業界、地域に貢献することを目標として、以下の 3 方策を実施する。

（1）産学官共同研究、知財の実用化による産学連携機能の充実と研究成果の社会実装の支援

（2）本学の教育研究に係る知的資源を体系的に発信するための広報機能の充実

（3）科学技術の急速な進歩と産業のグローバル化に対応した社会人の学び直し機会の充実

【国 際 化】

国際通用性を見据えた教育体系と「世界の研究ハブ」としての本学の在り方を確固なものとするために、以下の 3 方策により、世界の理工系トップレベルの大学・研究機関との交流・連携・情報交換を強化し、優秀な研究者・学生との交流を通じて、教育研究の高度化・国際化を推進する。

（1）留学プログラム、交流プログラム、海外大学との共同学位プログラム及び海外拠点の充実と、世界のトップスクールとの単位互換の実現

（2）海外研究者が研究に注力できる、世界的な知の拠点としての環境整備

（3）国際通用性を見据えた人事評価制度の構築

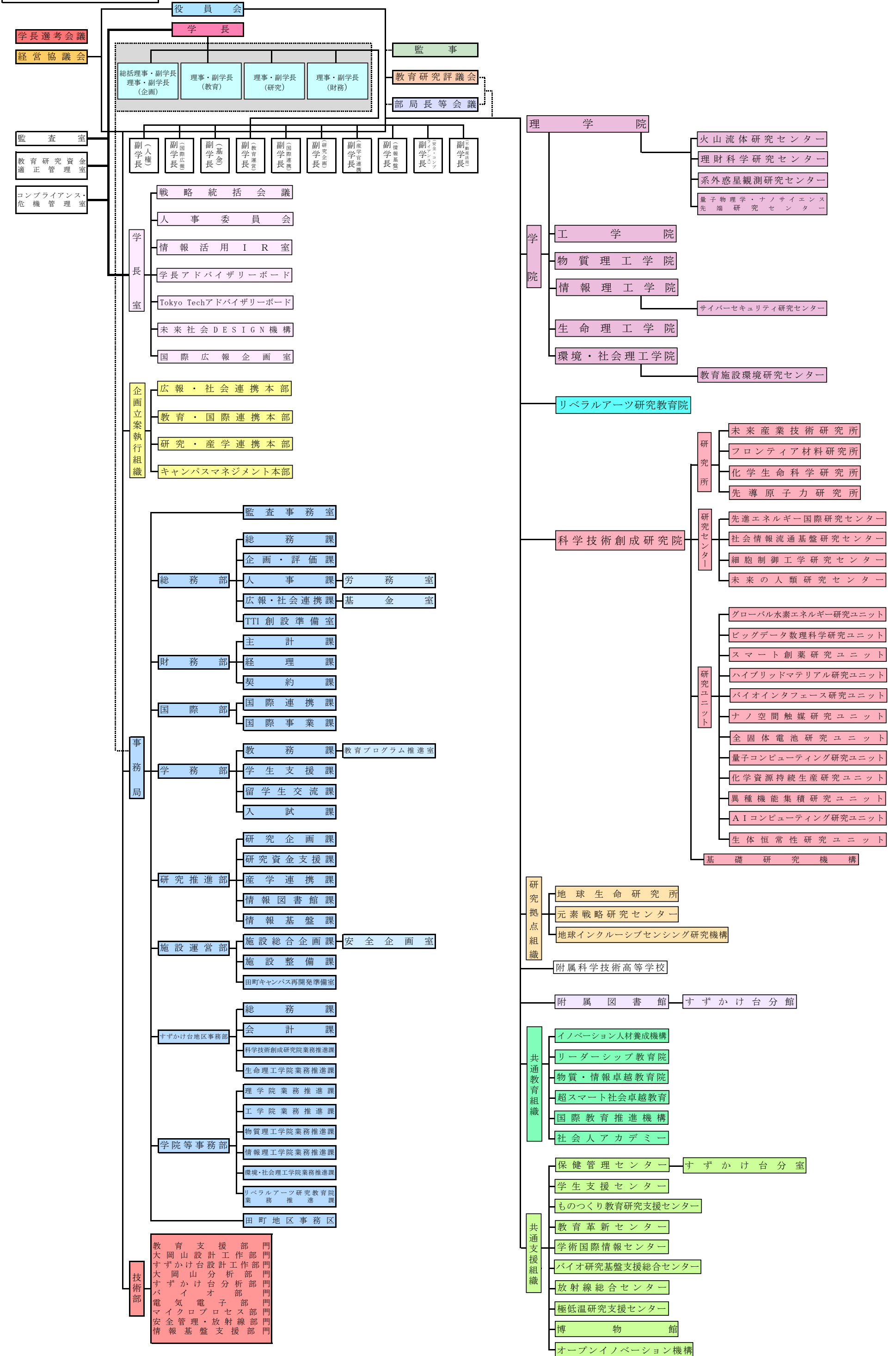
【ガバナンス】

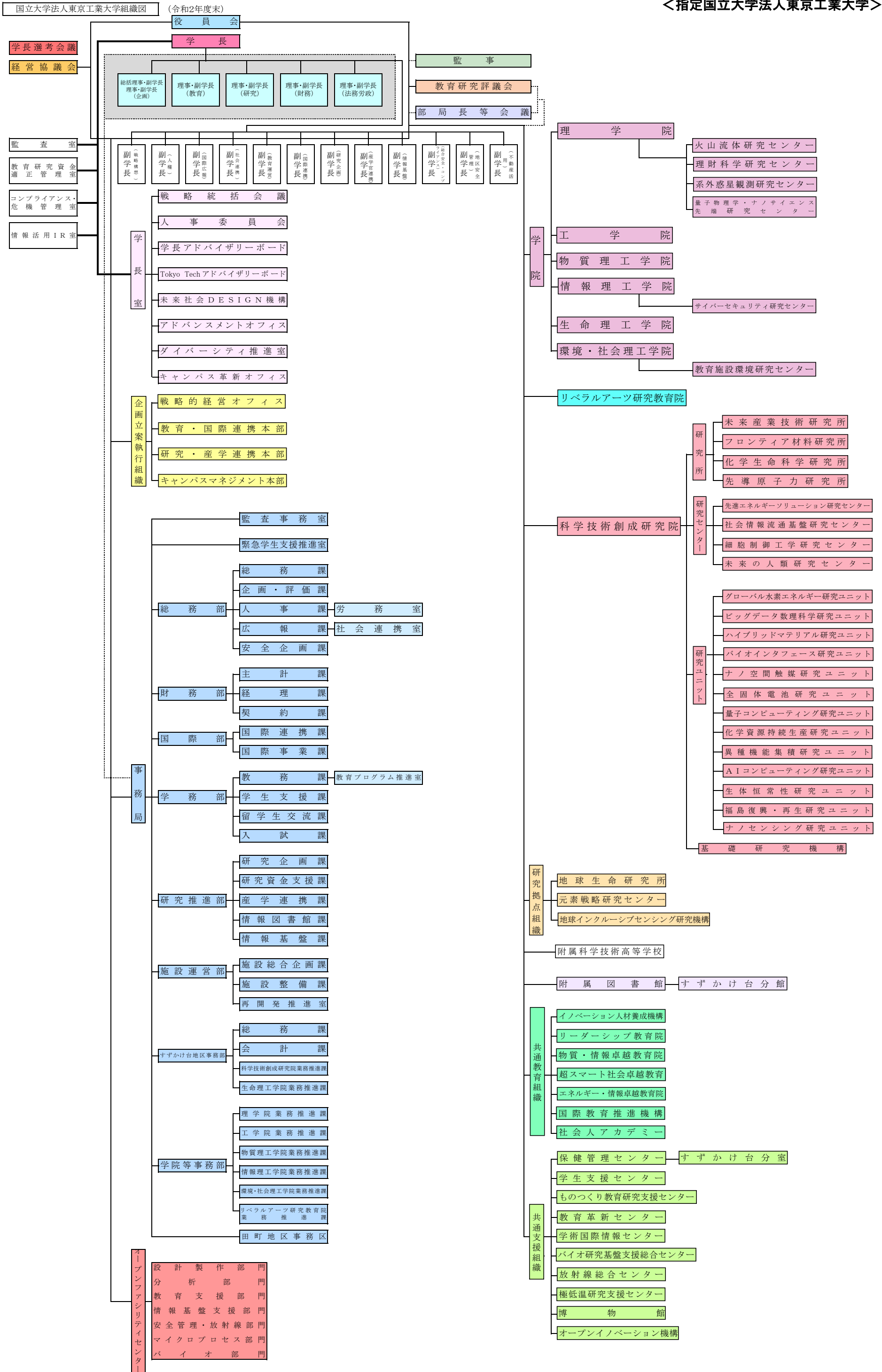
学長のリーダーシップの下、IR (Institutional Research) 機能の強化を基盤に据えた上で、絶えず運営面、人事面、財務面の改善の可能な体制を構築し、高い倫理観と法令遵守の立場を堅持しつつ、以下の 3 方策を戦略的に実施する。

（1）運営面：学長のリーダーシップを支援する全学的仕組みの構築、各組織の機能チェックと再構成の継続的实施、キャンパスの機能分化と抜本的利用計画の立案

（2）人事面：国際通用性を見据えた人事評価制度の構築（再掲）、採用分野・業績評価に関する全学的ルールの明確化と人事給与システムの弾力化

（3）財務面：学長のリーダーシップによる、予算重点施策への集中配分と効率化及び産学連携等による自主財源獲得の強化





○ 指定国立大学法人構想に関する全体的な状況

本学は、創立 150 周年を迎えようとする 2030 年に世界トップ 10 の理工系総合大学となることを目指している。この実現のため、指定国立大学法人構想に基づき、これまでの実績と国立大学随一を自認する国際水準のガバナンス体制を背景に、エクセレンスとダイバーシティを備える世界最高水準の教育研究環境を構築していく。そして、社会との対話の中で科学技術の新たな可能性を掘り起こし、豊かな未来社会の実現に貢献することによって、研究大学としての責務をより高い水準で果たすとともに、新研究領域の開拓とその成果の社会実装を自律的かつ主体的に行う好循環を生み出す。

また、本学は指定国立大学法人構想の実現に向けて、自己評価及び中期目標を踏まえて、到達目標を以下のとおり 3 つ設定している。

1. 教育研究の卓越性に関する目標：世界的な大学ランキングにおいて本学が強みを有する 5 つの分野でトップ 10 に入る評価を獲得するとともに、クリーンエネルギーや気候変動・環境への対応等のグローバルな課題を解決する融合領域での卓越した知の創出と人材育成を行う
2. 教育研究の卓越性と社会・経済への貢献に関する目標：世界的な Employability Ranking でトップ 10 に入る評価を獲得するなど、修了者の社会的評価を高めるよう、教育研究の卓越性を向上させる
3. 社会・経済への貢献に関する目標：産学連携を研究費ベースで 5 倍に拡充するとともに、ベンチャー企業を創出・育成して、イノベーションと新たな産業を生み出し、本学の知を着実に社会実装する

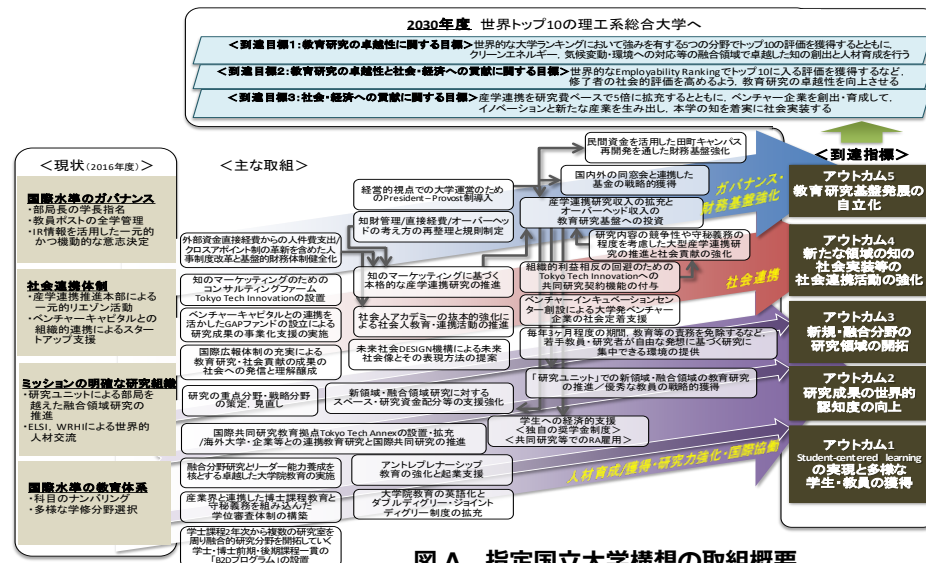


図 A 指定国立大学構想の取組概要

本学の構想は、これら 3 つの到達目標の実現に向けて、5 つのアウトカムを独自に設定し、その実現に向けた各取組を立案しているところである。このアウトカム設定においては、具体的な取組・実績として以下のとおり「指定国立大学法人として備えるべき 6 つの要素」が踏まえられている。

そこで、以下に 6 つの要素別に分けて、本事業年度における本学の主な実施状況を示す。

【要素別の取組】

○人材育成・獲得

<卓越した大学院教育プログラムの設置と教育実施>【3_2】

本学が強みを有する重点分野を背景に企業等とのコンソーシアム等を形成し、文部科学省の卓越大学院プログラムに戦略的に申請した結果、3 年連続採択を受けることができた（3 年連続採択は全国で 3 大学）。

2019 年度から実施している「物質・情報卓越教育課程」において、2020 年度は、新たに優秀な学生の確保や、専任の特任教員を新たに雇用して体制の充実を図るとともに、協賛企業数を増加させて産業界との連携協力を強化するなど、取組を加速させることができた。

また、量子科学に基づく超スマート社会の実現に向けて、産官学の各セクターを牽引できるリーダーシップ力のある知のプロフェッショナルの育成を目的とした「超スマート社会卓越教育課程」を 2020 年度に設置し、民間企業・国研・自治体との連携による卓越した大学院教育を開始した。

さらに、2020 年度に「エネルギー・情報卓越教育課程」を設置し、エネルギー・情報卓越教育課程（カリキュラム・授業科目等）を構築するとともに、運営体制を整備し、学生募集を実施した。

<内外の学生に対する経済的支援>【8】

学費や生活費の支弁に困窮する学生に対し、東京工業大学基金に新型コロナウイルス感染症対策<Team 東工大・学生支援プログラム>を創設し、全学同窓会である蔵前工業会をはじめ、卒業生、教職員、在校生、一般の方からの多大な寄附に基づき、経済的支援を実施した。本学独自の貸与型奨学金「新型コロナウイルス感染症対応緊急貸与型奨学金」を創設し、新型コロナウイルス感染症の影響により収入等が減少し、緊急に経済的支援が必要である全ての学生を対象に支援を行った。なお、奨学金貸与者の中で、後日行う審査に基づき困窮度が著しく高いと判定された学生に対しては、給付型奨学金に切り替え、貸与した奨学金の一部もしくは全部の返還を免除した。また、全学生対象の授業料納付期限の延長、在学期間延長中の授業料不徴収等の支援を併せて実施した。

さらに、博士学生を研究者として処遇し、学生の経済的な安定を図り、本学への帰属意識を高めるとともに、研究者養成能力を強化することを目的として、一

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

定の資格を満たす博士学生を雇用し、研究業務・研究支援業務を行ったことに対する労働の対価を支給（年額の場合 840,000 円）する制度として「科学技術創成研究院リサーチフェロー」を開始するとともに、生命理工学院においてもリサーチフェロー制度の開始に向けて募集を行った。

また、卓越教育院においても博士学生に対して独自の経済的支援を行い、つばめ博士学生奨学金と合わせて、最大 240～248 万円/年程度（返済義務なし）の支援を行った。

以上のほか、科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業に申請、採択を受けて、2021 年度から 40 名に対して、年額 210 万円（研究専念支援金 180 万円、研究費 30 万円）のフェローシップを支給することとした。

○研究力強化

＜卓越した人材を世界から戦略的に招聘・雇用＞ 【27】

科学技術創成研究院に構築した「Tokyo Tech World Research Hub Initiative (WRHI)」において、海外・国内大学等から世界第一線の研究者を受け入れるべく、前年度に引き続き活動した。結果、世界トップレベルの外国人研究者をフルタイムで 15 名雇用し、クロスアポイントメントで 65 名を雇用したほか、4 名を短期招聘した。

上記の活動により、多くの国際共著論文が発表され、2020 年度の国際共著論文比率は 35.80%（平成 25 年-平成 29 年）と前年度（34.73%）から更なる伸びを示すことができた。

また、人類の生命を脅かす COVID-19 が引き起こした危機を脱するために、海外の大学・研究機関に所属する研究者と WRHI 研究者が協力して緊急的に行う WRHI 脱コロナ禍国際共同研究推進支援制度を制定し、3 プロジェクトを認定した。各プロジェクトにおいては、COVID-19 から派生する数々の課題に対して、異分野が融合し広く科学・技術が協働して対処する方策を研究している。

＜研究の重点分野・戦略分野の見直し＞ 【14】

「統合エネルギー科学」分野に関しては、科学技術創成研究院に設置された先導原子力研究所を改組し、ゼロカーボンエネルギー研究所を 2021 年 6 月に設置することを決定した。同研究所では、カーボンニュートラルの実現に向けて、本学でこれまで培ってきたエネルギー研究に関わる資源とその成果を本研究所に集約し、ゼロカーボンエネルギーを用いたエネルギーの安定供給と経済性を有した炭素・物質循環社会の実現に取り組むこととしている。

＜新領域・融合領域研究に対するスペース・研究資金配分の支援＞ 【40】

＜「研究ユニット」における新領域・融合領域の境域研究の推進＞ 【14】

福島第一原子力発電所事故からの福島の早期復興を目指して環境回復、廃炉促進のための基盤技術構築に取り組むことを目的とする「福島復興・再生研究ユニット」、超高感度加速度センシングシステムを実用化し持続可能な「医療と食生産」に応用することを目指す「ナノセンシング研究ユニット」の 2 研究ユニッ

トを新規に設置し、新分野・融合分野の研究の一層の推進を図った。

また、全固体電池研究ユニットについては、研究の飛躍的な進展を期して 2021 年 4 月 1 日より全固体電池研究センターに昇格することとした。

○国際協働

＜ダブルディグリー・ジョイントディグリーの拡充準備＞ 【7】

博士後期課程学生を対象に、海外大学と共同で研究指導を行い、修了生には両大学が共同で証明書を発行する「東工大版コチュテル・プログラム」について、2019 年度から準備を始め、2020 年度に制度として整備した。本学と密接な学生交流があり、博士後期課程の共同指導に関心がある大学と調整を開始したが、コチュテル・プログラムは、国によって取扱い方法が異なることが判明したため、より多くの国・地域の大学において受け入れられやすい制度とすべく制度名称の変更を検討中である。

＜Tokyo Tech ANNEX の設置と海外大学・企業等との連携教育研究実施＞ 【28】

海外の大学、研究機関、企業等と連携して行う国際的な教育活動、広報活動及び研究活動を戦略的に推進、実施し、本学教育研究の発展に寄与することを目的とした海外拠点「Tokyo Tech ANNEX」の拡充に向けて、Tokyo Tech ANNEX Bangkok、Tokyo Tech ANNEX Aachen に続く 3 箇所目の新規 ANNEX を 2021 年に米国・パークレー市に設置することを決定した。

○社会との連携

＜未来社会 DESIGN 機構による未来社会像とその実現方法の提案＞ 【23.2】

未来社会 DESIGN 機構（DLab）が提示する「ありたい」未来社会像の実現につながる研究、或いは未来社会像実現のために新たに必要となる学術分野の創出につながる研究への支援として、「DLab Challenge：未来社会 DESIGN 機構研究奨励金」を創設し、4 件の研究テーマに対して最大 3 年間の研究支援を開始した。

加えて、単年度試行支援として別の 4 件の研究テーマも採択し、研究活動を促進している。

また、企業等との連携として、2020 年 4 月に発足した DLab パートナーズ制度においては、パートナー会員に対して所属や立場を超えて自由に未来へのアイデアを出し合うオープンな場の提供を開始した。2020 年度は新型コロナウイルスの流行から、会員企業 7 社と共にオンラインによるワークショップを開催し、グループワークや複数の専門家との対話を実践することを通じて、思考方法のフレームワークを試行・確立した。

なお、DLab の活動については、未来を創る東工大としてのブランドイメージを築くための重要な取組に位置付けていることから、学長の学外講演等においても積極的に発信しており、学外専門家・雑誌等においても度々取り上げられている。

＜知のマーケティングに基づく本格的産学連携研究の推進＞【24】

オープンイノベーション機構（OI 機構）の高度で機動的なマネジメントのもと、企業毎のニーズに応え、それぞれの企業色が入った、組織対組織の大型共同研究を推進するための「協働研究拠点」を新たに3件（契約総額4.4億円）設置し、教員の「知」を対価として戦略的産学連携経費を計上し、直接経費の40%以上の間接経費相当額を獲得した。

- デンソーモビリティ協働研究拠点→幅広い分野の研究開発ニーズに対し「領域横断型の研究体制」を整備した。
- 出光興産次世代材料創成協働研究拠点→基礎から応用の研究ニーズに対し「バリューチェーンの研究体制」を整備した。
- TEPCO 廃炉フロンティア技術創成協働研究拠点→廃炉技術、フロンティア&公益的な研究テーマに対し「社会貢献度の高い研究の提供」を行った。

また、既存の「産学連携会員制度」を見直し、本学の様々な取組による産業界との関わりを一元化し、知の融合によって社会に役立ち新しい価値を創造することを目的とした「東工大メンバーシップ」制度を2020年度に構築した。様々な連携メニューにより、リサーチ・アドミニストレーターや産学連携コーディネーターが企業の求めるニーズと本学シーズのマッチングをオーダーメイドで実現することになっている。

○ガバナンスの強化

＜President-Provost 制の試行と本格実施に向けた検討・準備＞【32】

President-Provost 体制構築の一環として、2020年4月に「アドバンスメントオフィス」及び「戦略的経営オフィス」を設置した。アドバンスメントオフィスでは学長の下に学長のトップセールスなどによる大学の財務基盤の強化やブランディング強化・レピュテーション向上を進めている。「戦略的経営オフィス」においては、総括理事・副学長（Provost）の下に次世代人事戦略の企画立案やコストを見える化することでエビデンスに基づくマネジメント体制の構築を進めるなど、学内資源を効果的に活用する方策を推進している。

また、両オフィスが中心となって、本学の財務状況や部局別セグメント情報に加え、企業会計に近づけた財務諸表や経営資源・経営戦略等を記載した「財務レポート2020」を作成し、社会に発信した。

○財務基盤の強化

＜田町キャンパス再開発事業計画検討 行政協議＞【49】

民間資金を活用した田町キャンパスの再開発について、12月に事業予定者を選定、2021年2月に事業協定書を締結した。本事業協定書に基づき、本学は大学専有部として複合施設内に合計22,000㎡を確保するとともに、事業者から、土地の貸付料45億円/年（2026年から75年間）、2030年に譲渡時一括支払金として現金50億円と大学区分所有施設（約147億円相当）を代物弁済で取得することとなった。

【その他指定国立大学法人構想を超えて実現した取組】

＜発行体格付の新規取得＞（「財務基盤の強化」に関連）

経営改革の一環として、本学の活動が社会から見てより一層の信頼を得られるよう、格付機関の株式会社格付投資情報センター（R&I）による格付を新たに取得した。本学の格付は「AA+」であり、2021年3月時点のR&Iの格付において日本国（外貨建発行体格付、自国通貨建発行体格付）と同格である。

＜新たな年俸制の導入＞（「ガバナンスの強化」に関連）

2020年10月から、教員を対象とした新たな年俸制として、退職手当一括支給型年俸制を導入した。本制度は、これまでの月給制、年俸制に比べて能力・経験及び勤務実績の評価結果をより適正に処遇に反映することを可能とするものであり、月給制適用の全教員に対し、適用された。今後、2021年に行う業績評価の結果に基づき、2022年の年俸額を決定する予定である。

＜高度専門職員の新設＞（「ガバナンスの強化」に関連）

教員、事務職員・技術職員とは異なる常勤職員における第3の職種として、マネジメント業務に特化した高度専門職員を新設し、2020年度においては、大学の経営力強化のための企画・立案、事業展開等を担う高度専門職員（マネジメント職員）を公募及び試験を経て1名採用した。

＜オープンファシリティセンターの新設＞（「研究力強化」に関連）

全技術職員が所属していた技術部を改組し、オープンファシリティセンターを2020年4月に設置した。これにより、学内の設備共用や技術支援人材の育成機能を統括させることが可能となり、研究者の利便性の向上、設備やスペースの効率的な運用、学外利用の活性化による外部資金の獲得、技術支援人材のキャリアパスや処遇の向上等が期待される。なお、同センターが中心となり、2020年度「先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）」に申請し、採択を受けたことを機に、研究設備の紹介・運用・課金・分析を一連で行い資産情報やIR情報とも連携する「統合設備共用システム」の開発や高度技術専門人材養成制度の創設を推進した。

さらに、第2次及び第3次補正予算による「先端研究設備整備補助事業」においても同センターが全学からの提案を取りまとめ、戦略的に申請を行った結果、採択を受け、採択後は設備共用統括部局としてこれらの事業を推進した。

以上に記載したとおり、本学は、指定国立大学法人として備えるべき各要素を踏まえた各取組を実施しながら、構想に掲げる5つのアウトカムの実現を目指しているところである。令和2事業年度においては、COVID-19による影響を受けつつも、アウトカム5「教育研究基盤発展の自立化」における各種施策、また、それらを基盤とした他の4つのアウトカムの実現に向けた各種取組をさらに推進した。

○ 指定国立大学法人の構想に関する要素別の状況

(1) 人材育成・獲得

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
取組 1. 「B2D プログラム」による教育実施【3_2】 ・2019 年度から開始した「B2D 特別選抜（B2D スキーム）」は、学士課程 2 年次後期からの早期研究室体験を皮切りに、学生一人ひとりのキャリアを踏まえたテラーメイド型のカリキュラムを設定し、既存の枠を超えた、社会を牽引できる傑出したオンリーワンの博士を育むことを目指している。2020 年度は COVID-19 の影響を受けつつも、以下のとおり活発な活動を行った。【3_2-5】 ・オンラインでの学士 2 年次への全学説明会（42 名参加）を実施し、公募を開始した。審査の結果、17 名が合格し、学院制の特徴を活かした学士・修士・博士後期課程一貫の B2D 特別学修を開始した。また、オンラインでの学士 1 年次学生への説明会（96 名参加）を実施し、学生の B2D スキームへの関心の高さが窺われた。【3_2-5】 ・B2D 学生同士の横のつながりや先輩・後輩との縦のつながりを作り、早期に研究を開始する学生同士で切磋琢磨する場として、「B2D フォーラム」をオンラインにて開催した。17 名の登録学生全員、博士学生、学長、理事・副学長ほか B2D スキームの運営に関わる教職員が参加した。博士学生による研究・学修生活、進学経験談、留学・国際経験などの紹介のほか、B2D 学生同士の横のつながりを作ることを目的とするブレイクアウトセッションでは、B2D 学生 4～5 名に対して博士学生や教員がファシリテーターとなり、お互いの興味を持つ研究分野の紹介など今後の学修などについて意見交換を行った。【3_2-5】 ・早期に研究を開始する B2D 学生は、通常よりも早い段階から大学院科目の学修が必要になる場合もあることを踏まえ、「東京工業大学学士課程の学生が大学院授業科目を履修する場合の取扱い」を改正し、要件を満たす B2D 学生は、大学院科目（400 番台）の科目を履修可能とした。【3_2-5】 取組 2. 「リーダーシップ教育院」の設置と教育実施【3_2】	

・卓越した大学院教育の核となるリーダー能力養成プラットフォームとして設置された「リーダーシップ教育院」において、開設している科目の一部を卓越大学院プログラムの指定科目として提供した。博士後期課程修了時の学位記に「リーダーシップ教育課程」の修了が付記される学位プログラムとしての本教育課程の履修を希望する学生に対して、説明会及び選抜試験を実施し、リーダーシップ教育院第三期生として 21 名を登録した。これまでの登録学生の累計は 67 名である。また、官公庁及び企業等でリーダーとして活躍されている、2019 年度に選出した学外アドバイザーから、博士後期課程最終年度を迎える学生 5 名に対して今後に向けたアドバイスをいただき、リーダー能力修得のための取り組みが社会的に通用する水準にあるとすべての学生が認められている。加えて、本教育課程に対して改善すべき点等のコメントを受けた。【3_2-1】

取組 3. 卓越した大学院教育プログラムの設置と教育実施【3_2】

・本学が強みを有する重点分野を背景に企業等とのコンソーシアム等を形成し、文部科学省の卓越大学院プログラムに戦略的に申請した結果、3 年連続採択を受けることができた（3 年連続採択は全国で 3 大学）。各卓越大学院では、修士課程と博士後期課程を一貫する学位プログラムを構築し、産業界をはじめ各界との連携に根ざした活動を行っている。

【物質・情報卓越教育院】

・持続可能な社会を構築するための物質と情報をリンクさせた新産業の創出を目的として、情報科学を駆使して複眼的・俯瞰的視点から発想し、新社会サービスを見据えて独創的な物質・情報研究を進める「複素人材」の育成に向けて 2019 年度から「物質・情報卓越教育課程」を実施している。2020 年度は、新たに優秀な学生を確保し、専任の特任教員を新たに雇用して体制の充実を図るとともに、協賛企業数を増加させて産業界との連携協力を強化するなど、取組を加速させることができた。

・物質・情報卓越教育課程として、協賛企業や特定国立研究開発法人などと連携して以下のイベント及び教育プログラムを実施した。

- － 博士後期課程学生の成果発表会（2020 年 6 月：オンライン開催）
- － 第 1 回最先端研究セミナー（2020 年 8 月：オンライン開催）
- － 修士課程学生による成果発表会及び産学交流イベント（2020 年 9 月：オンライン開催）
- － 物質・情報卓越プラクティススクール第二（2020 年 9 月～10 月、10 月～11 月：企業 2 社で実施）
- － 未来社会サービス創出ワークショップ（2020 年 12 月：オンライン開催）

【物質・情報卓越教育院】

・登録（内定）学生数

2018 年度：20 名→2020 年度末：60 名

・大学院授業科目数

2018 年度：12 科目→2020 年度末：13 科目

・協賛企業数

2018 年度：16 社→2020 年度末：25 社

・専任教職員数（有期雇用職員）

2018 年度：2 名→2020 年度末：8 名

- 物質・情報教育国際フォーラム（2020 年 12 月：オンライン開催） - 「物質×情報×新産業」フロンティアフォーラム（新産業創出最前線）（2020 年 12 月、1 月：オンライン開催）【3_2-2】 【超スマート社会卓越教育院】 ・量子科学に基づく超スマート社会の実現に向けて、産官学の各セクターを牽引できるリーダーシップ力のある知のプロフェッショナルの育成を目的とした「超スマート社会卓越教育課程」を 2020 年度に設置し、民間企業・国研・自治体との連携による卓越した大学院教育を開始した。また、専任の特任教員を配置し、超スマート社会推進コンソーシアムとも連携して、産学協創による教育施策の実施に取り組んだ。 ・超スマート社会卓越教育課程において以下のイベント及び教育プログラムを実施した。 - 異分野融合マッチングワークショップ（2020 年 6 月、7 月：オンライン開催） - 超スマート社会卓越教育院キックオフ記念式典（2020 年 9 月：オンライン開催） - SSS グローバルフォーラム（2020 年 9 月：オンライン開催） - 4 フィールドにおける異分野融合研究企画集中演習（2020 年 9 月） - 異分野融合マッチングワークショップ（2020 年 11 月、12 月：オンライン開催） - 第 3 回 SSS 推進フォーラム（2021 年 3 月：オンライン開催） ・異分野の客観的視点から見た教育研究の意義の確認や課題解決の指針を得るため、登録学生の専門とは異なるサイバー・フィジカルクロスメンターの配置を行った。また海外アドバイザーとの面談により、学生が自身の強み弱みを把握し、グローバルな視点に基づくキャリア形成の機会を与えるため、博士学生に海外メンターを割り当てた。【3_2-3】 【エネルギー・情報卓越教育院】 ・2020 年度に「エネルギー・情報卓越教育院」を設置し、エネルギー・情報卓越教育課程（カリキュラム・授業科目等）を構築するとともに、運営体制を整備し、学生募集を実施した。 ・EEI 棟エネルギー管理システム（エネスワロー）サーバのクラウド化と大容量蓄電池としての電気自動車を調達し、大規模なエネルギービッグデータ科学演習を可能とする環境を整備した。 ・InfoSyEnergy 研究/教育コンソーシアムと協業し、以下のイベントをオンラインにて実施し、産学連携による博士学生養成のための教育研究環境を整備した。 - 第 1 回 InfoSyEnergy 企業アドバイザー委員会（2020 年 7 月、オンライン開催）	【超スマート社会卓越教育院】 ・登録学生数 2020 年度当初：8 名→2020 年度末：27 名 ・大学院授業科目数 2020 年度当初：10 科目→2020 年度末：10 科目 ・超スマート社会推進コンソーシアム会員数 2020 年度当初：40 機関→2020 年度末：42 機関 ・最先端量子科学に基づく超スマート社会エンジニアリング教育プログラム連携機関数 2020 年度当初：37 機関→2020 年度末：39 機関 ・専任教職員数（有期雇用職員） 2020 年度当初：7 名→2020 年度末：9 名 【エネルギー・情報卓越教育院】 ・InfoSyEnergy 研究/教育コンソーシアム会員数 2020 年度当初：45 機関→2020 年度末：46 機関 ・専任教職員数（有期雇用職員） 2020 年度当初：0 名→2020 年度末：5 名
---	---

- InfoSyEnergy コンソーシアム 第1回研究ワークショップ（2020年7月、オンライン開催）
- 第1回 InfoSyEnergy 交流ワークショップ（2020年9月、オンライン開催）
- 第2回 InfoSyEnergy 研究/教育コンソーシアム企業アドバイザー委員会（2020年10月、オンライン開催）
- InfoSyEnergy 研究/教育コンソーシアム 第2回研究ワークショップ（2020年10月、オンライン開催）
- 日豪合同シンポジウム「水素における日豪産学間協力：目下の課題に対する実用的なソリューションの提案」（2020年12月、オンライン開催）
- 第3回 InfoSyEnergy 研究/教育コンソーシアム企業アドバイザー委員会（2020年12月、オンライン開催）
- 東工大 InfoSyEnergy 研究/教育コンソーシアム第2回公開シンポジウム（2020年12月、オンライン開催）【3_2-4】

取組4．産業界との連携を強化した博士課程教育の実施【3_2】

・企業との共同研究のもとで当該企業の社員が博士学生として学位を取得する場合には、学位審査における利益相反や、特許等の知財関係の出願に関する内容等の秘匿性のある研究内容を用いて学位論文とする際の公表に関する懸念などが考えられる。これらの点を鑑み、企業との共同研究の成果により当該企業の社員に対して博士学生として学位審査を実施する場合についての実施基準を2019年度に定めている。2020年度は、同実施基準をWebページにて周知するとともに、同実施基準に基づいた研究であるかを判別するための博士学位の論文申請様式を検討・作成し、申請を開始した。【3_2-4】

取組5．アントレプレナーシップ教育の実施【22】

・複数の学院にまたがる大学院課程の複合系コース（エンジニアリングデザインコース）及び特別専門学修プログラム「チーム志向型アントレプレナー育成プログラム（CBECプログラム：Cross Border Entrepreneur Cultivating）」の実施により、アントレプレナーシップ教育を受けた学生数が着実に増加した。学内における複数のアントレプレナーシップ教育プログラムと研究・産学連携本部が参加する全学的ワーキンググループでの検討が深まり、社会との連携の強化に向けての「アントレプレナーシップ育成プログラム」Webページ公

・CBECプログラム

CBEC 関連諸科目の受講生延べ人数：216名
 基幹的PBL科目であるEDP受講生人数：47名
 CBECプログラム履修者数と企業派遣受講者数の合算人数：14名

開準備や、学士課程学生向けのデザイン思考イベントの実施準備が順調に進んだ。【22-1、22-2、22-3、22-4、22-5、22-6】

・特別専門学修プログラム「実践型アントレプレナー人材育成プログラム（PEECs：Practical-Based Entrepreneurship Education Courses）」においては、開講する講義・演習を COVID-19 の影響のためオンラインにて実施した。前学期にはデザイン思考の基礎に関する講義や、Slack 等を利用した連携機関でのフィールドワークを行い、課題発見、調査、検討、改善案の提案等を取りまとめ、発表を行った。後学期には前学期で得た知見を踏まえ、実践的な演習を中心に授業を行い、授業で取りまとめた成果をもとに学内外のベンチャー発掘イベント等への応募や、特許申請を行った。また、事業創出の実例を学び、マネジメントに向けての課題演習を並行して行った。【22-4】

取組 6．大学院授業の 90%以上を英語化【7】

・国内外双方の学生にとって魅力的な国際通用性のある教育プログラムの実施体制構築のため、大学院授業科目について、英語化していない授業科目の今後の英語化に向けたさらなる検討を進めた結果、目標値である 90%以上の割合での英語化を達成した。【7-1】

・大学院での英語での講義に容易に適用できるようにするために、学士課程の英語教育強化策の一つとして、ライティングセンターを設置し、TA による英語を含むライティングスキル上達のためのチュータリングをトライアルで開始した。また、ライティングセンターの主催により、東京大学、早稲田大学と共同で、学術的文章指導、もしくはより広い視点に立つての学修支援をテーマとするシンポジウム「チュータリングの現状と展望」をオンラインで開催した。【7-1】

取組 7．内外の学生に対する経済的支援。 女子学生支援【8】 【38】

・学資や生活費の支弁に困窮する学生に対し、東京工業大学基金に新型コロナウイルス感染症対策＜Team 東工大・学生支援プログラム＞を創設し、全学同窓会である蔵前工業会をはじめ、卒業生、教職員、在校生、一般の方からの多大な寄附に基づき、経済的支援を実施した。本学独自の貸与型奨学金「新型コロナウイルス感染症対応緊急貸与型奨学金」を創設し、新型コロナウイルス感染症の影響により収入等が減少し、緊急に経済的支援が必要である全ての学生を対象に支援を行った。なお、奨学金貸与者の中で、後日行う審査に基づき困窮度が著しく高いと判定された学生に対しては、給付型奨学金に切り替え、貸与した奨学金の一部

・実践型アントレプレナー人材育成プログラム
授業数：4
受講者数：77 名
発案：6 点（複数が実証実験、事業化検討中）

・外国語による授業科目数の割合（大学院課程）
目標値：90%以上（2021 年度）
基準年度（2016 年度）：41.3%（988/2,395 科目）
→2020 年度：93.9%（1,224/1,304 科目）

もしくは全部の返還を免除した。また、全学生対象の授業料納付期限の延長、在学期間延長中の授業料不徴収等の支援を併せて実施した。【8-5】

・経済的支援に関して、学士課程の日本人新入生については、高等教育の就学支援新制度に基づく授業料等減免を実施し、日本人在学生については、大学の独自財源を加えて、新制度及び2019年度までに入学した学生に対する経過措置に係る授業料等減免を併用して実施した。学士課程の留学生については、大学の独自財源を加えて、2019年度までに入学した学生に対する経過措置に係る授業料等減免を実施した。2020年度以降の新入生については、これまでの入学料・授業料免除制度に替わる新制度として、授業料全額、または半額相当の支援を行う奨学金制度（優秀学士留学生修学支援奨学金）を設立し、実施した。【8-5】

・大学院学生については、従前は主に収入基準により審査をしていたところ、2020年度からは収入・学業・資産基準の3基準により、よりきめ細かく審査を実施した。特に優れた学業業績の学生については、インセンティブが働くような制度設計とした。【8-5】

・博士学生を研究者として処遇し、学生の経済的な安定を図り、本学への帰属意識を高めるとともに、研究者養成能力を強化することを目的として、一定の資格を満たす博士学生を雇用し、研究業務・研究支援業務を行ったことに対する労働の対価を支給（年額の場合840,000円）する制度として「科学技術創成研究院リサーチフェロー」を開始するとともに、生命理工学院においてもリサーチフェロー制度の開始に向けて募集を行った。【8-5】

・2019年度に開始した「東京工業大学つばめ博士学生奨学金」を継続し、博士学生508名に対し、奨学金を給付した（一般奨学金は年額480,000円、特に優秀な学業成績を修めた博士学生への特別奨学金は年額635,400円）。卓越教育院においても博士学生に対して独自の経済的支援を行い、つばめ博士学生奨学金と合わせて、最大240～248万円/年程度（返済義務なし）の支援を行った。【8-5】

・科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業に申請、採択を受けて、2021年度から40名に対して、年額210万円（研究専念支援金180万円、研究費30万円）のフェローシップを支給することとした。【8-5】

・女子学生支援に関して、女子学生向けのサポート情報を集めた「東工大女子学生向けインフォメーション」をメールで送信した。具体的な内容は、女性休養室、生理用品自動販売機、女子高校理工系進学サポーター、女子学生向け奨学金・賞、女性研究者ロールモデル冊子、くれない工業会、女性研究者のための東工大公募お知らせ、学内保育所、ベビーシッター派遣支援事業の案内である。その他、2021年4月グランド

オープンの学生向け国際交流施設 Hisao & Hiroko Taki Plaza において、女子学生も過ごしやすい場所とするため、家具選定にあたり、女子学生の意見を取り入れた。【38-5】

取組 8. ダブルディグリー・ジョイントディグリーの拡充準備【7】（P33）

取組 9. 留学生を含む学生同士の切磋琢磨をファシリテートできる外国人教員。女性教員の増加【36】
【37】（2021 年度取組開始予定を前倒しして実施）（P34）

取組 10. 卓越した人材を世界から戦略的に招聘・雇用【27】（P23）

取組 11. Tokyo Tech ANNEX の設置と海外大学・企業等との連携教育研究実施【28】（P36）

取組 12. 国際広報企画室による国際広報の抜本的強化【23】【48】【23_2】（P39）

取組 13. 「基礎研究機構」の設置と同機構に置く専門基礎研究塾及び広域基礎研究塾の運営 若手教員・研究者が自由な発想に基づく研究に集中できる環境の提供【12_2】【35】（P26）

取組 14. 未来社会 DESIGN 機構による未来社会像とその実現方法の提案【23_2】（P44）

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
【3_2】融合分野研究とリーダー能力養成プラットフォーム「リーダーシップ教育院」を核とする卓越した大学院教育を実施するとともに、産業界との連携を強化した博士課程教育を実施する。さらに、優秀で研究への熱意がある学生が、複数教員からのアドバイスを受けながら、自由度の高い研究・学修が可能な学士・修士・博士一貫教育（B2D プログラム）を実施する。【◆】	【3_2-1】リーダー能力養成プラットフォームとして平成30年度に設置された「リーダーシップ教育院」において、学位プログラムとしての「リーダーシップ教育課程」を運営し、前年度に引き続き、本学位プログラム履修学生の募集を行う。また、前年度選出した学外アドバイザーから、各登録学生に対する学習上のアドバイスや、本プログラムに対して改善すべき点等のコメントを受ける。	Ⅲ
	【3_2-2】平成30年度に設置された「物質・情報卓越教育院」を中心として、令和元年度から実施している教育プログラム「物質・情報卓越教育課程」をさらに充実させる。また、優秀な学生の確保や企業等との連携協力の強化を加速させ、卓越した大学院教育を実施する。	Ⅲ
	【3_2-3】「超スマート社会卓越教育院」において、超スマート社会教育研究フィールドを構築し、異分野融合の研究チームを形成するとともに、超スマート社会コンソーシアム参加機関と連携して社会課題の解決を目指す教育及び研究を実施する。	Ⅲ
	【3_2-4】前年度に策定した「企業との共同研究のもとでの博士学位取得のための実施基準」に基づき博士課程学生の教育を実施するとともに、産業界と連携した博士課程教育の方策を引き続き検討する。	Ⅲ
	【3_2-5】令和2年度から学士課程2年次の学生にB2Dスキームへの選抜審査を実施し、合格者には後学期からB2Dスキームを開始する。また、学士課程1年次の学生に対し、令和3年度に向けたB2Dスキームの周知を行う。	Ⅲ
【7】クォーター制の導入による国際化に対応した柔軟な学事暦の設定、シラバスの英文化や英語による授業科目の割合を大学院	【7-1】引き続き大学院で開講する90%以上の科目において、英語による授業を実施する。	Ⅲ

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

で 90%以上にすることなどによる英語で修了可能なコースの増加等、国際通用性を意識した教育プログラムを構築する。さらに、ダブルディグリー・ジョイントディグリーの拡充準備を進める。 【◆】	【7-2】 前年度に実施した調査等をもとに、ダブルディグリー・ジョイントディグリー推進のための準備を進める。	Ⅲ
	【7-3】 前年度受審したJABEEの結果を踏まえ、引き続き未受審の教育プログラムの国際有用性を確認するための国際認証評価受審の準備を進める。	Ⅲ
	【7-4】 引き続き、学士課程と修士課程学生を対象としたグローバル理工人育成コースについて、Webサイト、冊子など様々な媒体を通じて学生に周知する。	Ⅲ
【8】 外国人留学生、女子学生、留学や海外経験を希望する学生、主体的なプロジェクト活動に取り組む学生、国際的催しに参加する学生、障がいのある学生など多様な学生に対して、独自の奨学金の創設などによる経済支援、メンタルヘルス相談、学修設備改善など、学修支援機能を強化し、支援を継続的に実施する。さらに、産学連携に携わる大学院学生への RA 雇用を充実する。	【8-1】 前年度に引き続き、バリアフリー支援部門を中心に障がいのある学生の支援を実施する。	Ⅲ
	【8-2】 多様な学生に対応した支援として、メンタルヘルス相談等に関する学生・教職員への啓発活動を実施する。	Ⅲ
	【8-3】 留学情報館を活用した留学相談（留学コンシェルジュ）、留学フェア等の活用により留学や海外経験を希望する学生に対する相談体制を充実させ、あわせて留学手続きの効率化を検討する。	Ⅲ
	【8-4】 学生支援センターが推進するピアサポーター等、主体的なプロジェクト活動に取り組む学生の支援を継続実施する。また、これらの学生の活動の場となる「Hisao & Hiroko Taki Plaza」のスムーズな運用及び活性化のための企画を検討する。	Ⅲ
	【8-5】 高等教育の修学支援新制度の導入に伴い、課程等に応じた経済的支援を行うために改定・創設した授業料免除制度等を実施する。	Ⅲ
	【8-6】 外国人留学生へのさらなる支援方法の検討と、「Hisao & Hiroko Taki plaza」開館による外国人留学生と日本人学生との国際交流活動の支援について検討する。	Ⅲ
	【8-7】 産学連携に携わる大学院学生へのRA雇用の現状調査及び分析結果に基づき、改善策を検討する。	Ⅲ

【12_2】若手研究者が研究に集中できる「基礎研究機構」を新設し、顕著な業績を有する研究者の下、若手研究者の基礎研究力を向上させるとともに、長期的視点での卓越した基礎研究の研究成果を継続的に創出する。【◆】	【12_2-1】基礎研究機構の「専門基礎研究塾」を複数設置・運営し、これらの専門分野全体で 10 名以上の若手研究者を育成する。また「広域基礎研究塾」において広範な専門分野で 15 名以上の若手研究者を育成する。	Ⅲ
	【12_2-2】若手研究者育成のために、専門基礎研究塾において専門分野に特化したセミナーを定期的に開催するとともに、広域基礎研究塾において学外専門家の講演及びワークショップ等を開催する。	Ⅲ
【22】様々なステークホルダーとの間の自律的な協力関係を保ちながら、専門の違い、文化の違い、性別の違い等の境界を乗り越え、多様な価値観を許容し、互いに協力しながらチームとして活動することにより、イノベーションを起こすことのできる人材を育成するため、デザイン思考に基づく「もの・ことづくり」に関するPBL (Project Based Learning) を中心とした、カリキュラムを展開する。	【22-1】引き続き、複数の学院に跨る複合系コースであるエンジニアリングデザインコースにおいて、デザイン思考に基づく「もの・ことづくり」に関するPBLを中心としたカリキュラムを実施する。また、受講生（社会人学生や美大RAも含む）に対して授業評価アンケートや事後インタビューを行うなど実施内容を検証し、かつ、PBLのテーマを提供する企業メンターからもフィードバックを得て、内容を改善する。	Ⅲ
	【22-2】企業からの受講者を加えてチームとして活動することで、社会経済価値の高い実践的なPBLを行うために、チーム志向越境型アントレプレナー育成プログラム (CBEC) に賛同する企業等で構成されるCBEC連絡協議会を発展させ、社会人アカデミーで開講する「テクノアントレプレナーコース」、「イノベーションデザイナーコース」、「デザイン思考基礎コース」への企業からの受講者派遣を促すとともに、受講者派遣数を把握するなど、実施内容を検証する。	Ⅲ
	【22-3】デザイン思考に基づく「もの・ことづくり」に関するPBLを行っている拠点校と連携して、多様性のあるチームに専門知識豊かな教員がファシリテーションを行うことにより、社会経済的価値の高いソリューション開発をするとともに、連携の活動内容を検証する。	Ⅲ
	【22-4】複合系コースであるライフエンジニアリングコースを中心にデザイン思考に基づく、創造性、課題発見・解決力、チームワーク力を修得するPBLを中心とした「実践型アントレプレナー人材育成プログラム」を実施する。	Ⅲ

<指定国立大学法人東京工業大学>

	【22-5】デザイン創造の基礎から実践までのカリキュラムを継続的に実施し、デザイン創造フィールドワークの対象を病院、地方自治体に加えてベンチャー企業で実施することで、より実践的なカリキュラムを提供する。あわせて、授業評価アンケートで実施内容の検証を行う。	Ⅲ
	【22-6】優れたアイデアを持つ学生に対して、清華大学深圳大学院と連携した「もの・ことづくり」の実践的な派遣プログラムを構築する。	Ⅲ
【23】大学における研究に対する国民の理解が深まるよう、一般向けの講演会、公開講座等を実施し、研究の目的・内容・成果を分かりやすく説明するとともに、研究情報をWeb等を活用し発信する。	【23-1】近隣の自治体等と連携し、一般向けに「おおた区民大学」や社会人アカデミー等による提携プログラム等により講演会・公開講座を実施し、受講者へのアンケート調査等を活用しながら、プログラムを改善する。	Ⅲ
	【23-2】Web上の本学研究活動における広報について、特筆すべき研究成果を元にSpecial Topicsとして研究の背景や研究内容をより分かりやすく発信するなど、大学における研究に対する国民の理解を深めるための方策を実施する。	Ⅲ
	【23-3】東京工業大学リサーチリポジトリ (T2R2)、東京工業大学STARサーチ (STAR Search)等を活用して研究情報を収集し、発信する。	Ⅲ
	【23-4】博物館は企画展示として”陶磁器界の三天才”の作品を紹介する巡回展示 (6月22日から8月7日) の実施と、例年実施している地域と連携した公開講座について計画し、大学キャンパスにおける社会連携フロントとして情報提供を行う。	Ⅲ
【23_2】社会や科学・技術に対する客観的な分析・洞察に基づき、社会との対話を通じて豊かな未来社会像をデザインする「未来社会 DESIGN 機構」を設置し、未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けて発信する。【◆】	【23_2-1】百年記念館 1 階に設置した「東京工業大学未来年表」や同館 4 階に整備した活動拠点を活用することで、「未来社会 DESIGN 機構 (DLab)」の活動の具体化を一層推進する。	Ⅲ
	【23_2-2】社会の様々な意見を取り入れるため、ワークショップ (WS) 開催等により引き続き社会との対話の機会を設ける。	Ⅲ

<指定国立大学法人東京工業大学>

	【23_2-3】「未来社会 DESIGN 機構 (DLab)」として初めて描いた未来社会像「TRANSCHALLENGE 社会」や「未来シナリオ」の実現につながる技術や新たな研究分野の創出に向けて、研究活動支援や企業との連携 (DLab パートナーズ等) を促進する。	Ⅲ
	【23_2-4】学生の未来志向育成のため、「未来社会 DESIGN 機構 (DLab)」構成員が講師を務める講義を開講する。	Ⅲ
	【23_2-5】「未来社会 DESIGN 機構 (DLab)」における諸活動の認知度向上のため、大学 WEB サイトや SNS、学内外のイベント・研修等を通じて、活動内容を発信する。特に、海外に向けた発信を強化するための方策を検討する。	Ⅲ
【27】世界トップクラスの研究者の異分野交流を促進する Tokyo Tech World Research Hub Initiative などによる外国人研究者の招へいにより、外国人教員等の割合を約 20%に向上させる。また、教員の海外派遣の推進等により、国際共同研究を推進し、国際共著論文の比率の増加率を 10%とする。	【27-1】世界トップクラスの研究者の異分野交流を促進する Tokyo Tech World Research Hub Initiative 等による外国人研究者招聘等を通じて、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を向上させるための取組みを引き続き実施する。	Ⅲ
	【27-2】海外招聘研究者や学内公募による助成制度を通じた教員の海外派遣の推進等により、国際共同研究を推進し、国際共著論文比率を増加させる取組を引き続き実施する。	Ⅲ
	【27-3】国際共著論文を含む国際的な学術論文を執筆する研究者等に対し、論文執筆講座の開催等による支援を行うとともに、国内外の競争的研究資金へ応募する研究者に対し、申請書の翻訳・校閲支援を行う。	Ⅲ
	【27-4】国際的な論文データベース等を活用し、本学の国際共著論文の現状を引き続き把握し、IR への活用や研究評価に用いる。また、国際競争力の向上を検討するために必要な論文データベースなどを活用し、分析を行う。	Ⅲ
【28】世界の理工系トップ大学や研究機関と戦略的な連携の構築、海外大学等へ教員・学生・職員をユニットで派遣する「教職	【28-1】引き続き、重点的に連携する海外大学と学生交流や研究者交流等を推進するとともに、国際教育プログラムや国際共同研究等へ発展させ、実施する。	Ⅲ

<指定国立大学法人東京工業大学>

員ユニット派遣制度」の運用等、3箇所の新設する「国際共同研究教育拠点（Tokyo Tech ANNEX）」等の海外拠点を活用しつつ、危機管理体制整備を図りながら、教職員・研究者・学生の交流を通じて、教育・研究の国際化を推進する。【◆】	【28-2】Tokyo Tech ANNEX における活動をさらに活発化し、学生交流及び国際共同研究の推進、国際的な情報発信を行う。また、新規 ANNEX 開設の準備を進める。	Ⅲ
	【28-3】海外渡航における危機管理サービスの対象者を拡大するとともに、全学的な危機管理体制の整備状況を検証する。	Ⅲ
	【28-4】海外トップレベル大学の若手研究者や学生との交流を促進する活動を企画、実施し、ASPIRE リーグを含む世界理工系トップレベル大学との連携を強化する。	Ⅲ
【35】教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニュアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。さらに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、31%となるよう促進する。	【35-1】クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、個々の案件に応じて制度の適用を可能とするために必要な方策を検討し、実施する。	Ⅲ
	【35-2】任期付き教員を対象とした新たなテニュアトラック制度に関する規則を運用し、引き続きテニュアトラック候補者の選抜等を実施する。	Ⅲ
	【35-3】重要分野の強化を図るため、若手研究者のポストを確保するための取組を行う。	Ⅲ
【36】教員構成を多様化するため、最先端研究拠点への重点的配置等により、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を20%に向上させる。	【36-1】「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」や科学技術創成研究院内のTokyo Tech World Research Hub Initiative(WRHI)による教員の招聘等を通じて、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を向上させるための取組みを引き続き実施する。	Ⅲ

【37】「男女共同参画ポリシー」、「男女共同参画を推進するための基本指針」及び「男女共同参画推進第1次行動計画」に基づき、女性教職員の雇用促進を図り、女性教員を増加させるとともに、管理職における女性の割合を20%に増加させる。	【37-1】教職員の公募サイトに全ての分野において女性が参画する均等な機会を確保する旨を明示、女性研究者のための東工大公募お知らせメールを配信、大学基本データを掲載する広報媒体に部局別の女性教員数を明記等、あらゆる機会を通じて男女共同参画意識を醸成・涵養等し、女性教職員の雇用を促進する。	III
	【37-2】学内組織において男女共同参画を進められるよう、管理職における女性の割合を20%以上に維持しつつ、さらなる拡充のための取組を実施する。	IV
【38】優秀で多様な教職員がその能力と個性を十分に発揮できることを目的として、男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等を推進する。具体的には、男女教職員に向けた意識改革及び育児・介護支援の取組、女性研究者等への支援（休養室・搾乳スペースの確保、学長等との意見交換会等の実施）や女性研究者裾野拡大のための女子学生増加に向けた取組等を行う。	【38-1】男女教職員への男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに向けた意識改革の方策を実施する。	III
	【38-2】育児支援事業を継続的に実施するとともに、主に待機児受入れのための学内保育施設を運営する。	III
	【38-3】ライフイベント（育児・介護等）による教育・研究活動の低下を軽減する施策を継続実施するとともに、本学が実施している介護支援制度の周知を行い、教職員に対して必要な支援を実施する。	III
	【38-4】女性向けの公募、シンポジウム・イベントの情報提供等、女性研究者等への支援を継続実施する。	III
	【38-5】オープンキャンパスでの女子向け企画の実施等、女性研究者裾野拡大のための女子学生増加に向けた取組を実施する。	III
【48】大学における教育・研究活動を、ホームページやプレスリリースなど多様なメディアを通じて積極的に情報発信する。並行	【48-1】中長期的な本学広報戦略に基づき、国際広報体制の充実、本学ブランド向上など優先順位の高い施策を継続的に実施する。	III

して、広報戦略に基づき、国際広報企画室が英語によるコンテンツや本学の特徴的な教育・研究に関する情報を充実させるとともに、豊かな未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けても発信する。	【48-2】全学 Web サイトにおいて、Special Topics や東工大ニュース、受験生向け広報誌 TechTech の巻頭企画等の重要なコンテンツを継続して日本語及び英語で発信する。また、CMS 最適化を実施し、サイト管理の効率化を図るとともに、UI/UX (User Interface/User Experience) の向上を継続的に行い、効果的な広報活動の拡充につなげる。	Ⅲ
	【48-3】国内外のメディア向け情報発信について、日英プレスリリースの件数の増加、分かり易さの向上に加え、記者会見・記者説明会など効果的な方策を引き続き実施する。また、タイムリーな研究テーマを選定しプレスセミナーを開催して、記者の理解と関心を高め本学への取材活動を促進する。	Ⅲ
	【48-4】本学英語サイトにおける教育・研究等の情報発信体制を強化する。	Ⅲ

(2) 研究力強化

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
取組1. 卓越した人材を世界から戦略的に招聘・雇用【27】 ・科学技術創成研究院に構築した「Tokyo Tech World Research Hub Initiative (WRHI)」において、海外・国内大学等から世界第一線の研究者を受け入れるべく、2019年度に引き続き活動した。 1) 大学が総力をあげて「世界の研究ハブ」を実現するため、全学の研究者がWRHIの国際研究ハブグループへ参画可能とする体制を整え、国際研究環境整備を全学的に行い国際的競争力の向上を図っていくこととし、世界トップレベルの海外研究者をフルタイムで15名雇用し、クロスアポイントメントで65名（不定期勤務）を雇用したほか、4名（特定教員）を短期招聘した。WRHIの成果を積極的に発信するため、オンライン国際シンポジウムを開催した（参加者245名（内訳：国内67名、海外178名））。 2) 世界トップレベルの研究者を雇用・招聘し国際共同研究を推進した結果、国際共著論文を115報発表した。また、WRHIは設置以来、国際共著論文について質・量とも高い成果を挙げている。 3) 情報・人工知能、細胞生物学、材料・デバイス、社会実装の4つの研究ハブの中で活動する研究グループのうち、特に密接でアクティブな国際共同研究を展開している4グループをWRHIサテライトラボとして認定している。各ラボでは、各々の共同研究専用の研究スペースにおいて国内外から集った一流の研究者が共通の目的に向かって研究を推進し、優れた成果を挙げている。 4) 人類の生命を脅かすCOVID-19が引き起こした危機を脱するために、海外の大学・研究機関に所属する研究者とWRHI研究者が協力して緊急的に行う<u>WRHI脱コロナ禍国際共同研究推進支援制度を制定</u>し、3プロジェクトを認定した。各プロジェクトにおいては、COVID-19から派生する数々の課題に対して、異分野が融合し広く科学・技術が協働して対処する方策を研究している。 5) WRHIにおける国際共同研究成果である国際共著論文への世界中からのアクセスを容易にして国際的ビブリティの向上を図るとともに、本学の研究力の一層の向上を目指すため、国際共著論文オープンアクセス化のための経費支援制度を制定し、国際共著論文の作成を支援（3件）している。 6) COVID-19の世界的流行により世界トップレベルの海外研究者が来日できないことから、在宅勤務制度により海外における在宅勤務を認め、海外研究者と本学教員とのオンラインによる国際共同研究を行い、引き続き「世界の研究ハブ」構築を図っている。【27-1】	

- ・研究大学強化促進事業等により、研究成果の世界的認知度向上のため、2019年度に引き続き活動した。
- 1) 国際的な共同研究推進のための派遣・招聘支援プログラムの公募を行い、海外トップクラスの研究教育機関から8名の外国人研究者を招聘、本学から3名の教員派遣を決定した。また、Tokyo Tech Annex (Bangkok、Aachen) が設置されている国等を対象とした派遣・招聘支援も同時に公募し、2名派遣することを決定したものの、COVID-19の影響により、実現したのは1名の外国人研究者の招聘のみとなった。2020年度に派遣・招聘が実現できなかった者については、意向を確認した上で、2021年度に優先的に支援を行うこととした。【27-2】
- 2) 国際共著論文を含む国際的な学術論文を執筆する研究者等に対する支援を実施した。
- 研究活動の認知度向上を目的として、若手研究者を優先対象に、英語での Nature Research Academies 国際論文執筆オンラインワークショップを実施した(295名参加)。
 - 国際学会等における英語でのプレゼンテーションスキルの向上を目的として、若手研究者を優先対象に、国際学会プレゼンテーション・オンラインワークショップを実施した(64名参加)。
 - 研究環境の国際化を目的として、若手研究者を優先対象に、研究助成申請書翻訳・校閲支援プログラムを実施した。
 - 科研費採択を支援するため、書き方講座(3回)、ヒアリング練習(3回)、科研費審査員経験のある本学教員による科研費研究計画調書のレビューを実施した。【27-3】
- 3) 論文データベース・分析ツールなどを用いて、自大学、世界大学ランキングや世界における大学動向の調査を実施し、分析を行った。【27-4】

取組2. Tokyo Tech ANNEX の設置と海外大学・企業等との連携教育研究実施【28】 (P36)

取組3. 研究の重点分野・戦略分野の見直し【14】

2019年度に任命した「統合エネルギー科学」の研究統括に加え、新たに「新・元素戦略」「Holistic Life Science」に研究統括を任命した。また、第1回重点分野等推進部会(戦略統括会議の下に置く部会)を開催し、各分野における現状や構想、課題について議論を行った。残る3分野においても、研究統括の選出とURAを中心に学内研究者の把握を進めている。

「新・元素戦略」においては、学内の若手が活躍できる組織を作り、大型研究プロジェクト等の獲得や世界にアピールできるような成果の創出を目指す議論を開始した。「統合エネルギー科学」や「Holistic Life Science」においても、同様の議論を開始した。特に、「統合エネルギー科学」分野に関して、科学技術創成研究院に設置された先導原子力研究所を改組し、ゼロカーボンエネルギー研究所を2021年6月に設置することを決定した。同研究所では、カーボンニュートラルの実現に向けて、本学でこれまで培ってきたエネルギー研究に関わる資源とその成果を本研究所に集約し、ゼロカーボンエネルギーを用いたエネルギーの安定供給と経済性を有した炭素・物質循環社会の実現に取り組むこととしている。

その他、学長のリーダーシップのもとで、「人」「スペース」「スタートアップ経費」等の支援によって新しい研究領域を開拓する研究ユニットを組織を越えて編成することや、そのスタートアップ支援（福島復興・再生研究ユニット、 ナノセンシング研究ユニットの新規2拠点設置）及びTokyo Tech Research Festival（研究発表13件、参加者延べ118名）を初めとする交流イベントにより新規学術領域を切り拓く取組を行った。【14-1、14-2、14-3、14-4】

取組4. 新領域・融合領域研究に対するスペース・研究資金配分の支援【40】

・福島第一原子力発電所事故からの福島の早期復興を目指して環境回復、廃炉促進のための基盤技術構築に取り組むことを目的とする「福島復興・再生研究ユニット」、超高感度加速度センシングシステムを実用化し持続可能な「医療と食生産」に応用することを目指す「ナノセンシング研究ユニット」の2研究ユニットを新規に設置し、新分野・融合分野の研究の一層の推進を図った。科学技術創成研究院を中心としたイノベーション研究推進体「スマート社会に向けたICT研究推進体」にヘルスケア研究分野を増強し、異分野融合を組織として推進した。また、コロナ禍に起因する社会課題の解決を目指して「脱コロナ禍研究プロジェクト」を発足させ、検査・ワクチン開発、将来予測、医療デバイス、ニューノーマル、働き方改革、ウイルス除去・抗ウイルスに関連する21の研究を推進した。これらは、今後の社会課題に対応した新研究領域を形成するための試金石となった。【40-1】

・科学技術創成研究院においては、組織的連携による共同研究などの大型プロジェクトを創出するために、リサーチ・アドミニストレーター（URA）の役割を担う4名の特任教員の体制（リサーチマネジメントオフィス）により、強みの分析や大型共同研究につながる戦略研究分野を策定した。また、科学技術創成研究院の主要研究者の一覧をまとめたリサーチマップを作成し、研究院の強みを可視化した。【40-2】

取組 5. 「基礎研究機構」の設置と同機構に置く専門基礎研究塾及び広域基礎研究塾の運営 若手教員・研究者が自由な発想に基づく研究に集中できる環境の提供【12_2】 【35】

・社会的な期待や責任を自覚しつつ独創的・萌芽的な研究を推進することのできる人材を育成して世界トップレベルの研究者として輩出し、もって、科学技術の進展に資することを目的として設立された「基礎研究機構」において、新たに専門基礎研究塾有機化学分野を設置し、塾生3名が入塾した。専門基礎研究塾の塾生は、細胞科学分野の17名、量子コンピューティング分野の2名とあわせて22名となった。各専門基礎研究塾において独自のセミナー・科学サロンを実施し、国内外のトップ研究者と専門分野の深い討論を行っている。

また、全分野の若手研究員が塾生となる広域基礎研究塾においては、コロナ禍を受けて内容を工夫しつつ、第3クォーターに15名の塾生を得て活動を行った。そして、塾での活動を起点として塾生が提案・実施した「基礎研究機構広域基礎研究塾新研究挑戦奨励金」制度による研究の成果を報告書にまとめ、さらに塾生間の連携研究を支援して各種研究費申請に反映させた。また、塾の活動を国内外に説明するための動画と英文ホームページを新たに作成するとともに、学外専門家の講演及びワークショップ等を行った。

2021年2月には、オンラインで基礎研究機構全体の成果報告会を実施し、分野を超えた啓発と交流を行った。【12_2-1、12_2-2】

・若手研究者を増やすために、教員ポストを学長の下で全学運用していることを活かして、部局へのインセンティブの付与や補助金の活用、若手を重点的に配置することとした教員選考許可等を実施している。また、卓越研究員事業による若手教員を雇用し、補助金を活用することにより研究環境の整備を行った。これにより、2020年度に新規採用した大学教員のうち、80.3%が若手教員となった。【35-1、35-2、35-3】

・若手（40歳未満）教員比率
目標値：2021年度までに 31.0%
基準年度（2016年度）：28.6%
2018年度：25.3%
2019年度：25.3%
2020年度：25.3%

・本取組の指標となる「若手教員比率」については、図1のとおり2020年度は25.3%で伸び悩んだが、常勤教員（承継教員及びその他教員の数。任期付教員を含む。）における若手研究者比率（29.4%）については高評価となっている。外部資金の増加が求められている状況下において、常勤教員における若手研究者比率が高くなっていることは、若手研究者の実質的な比率が高いことを示している。

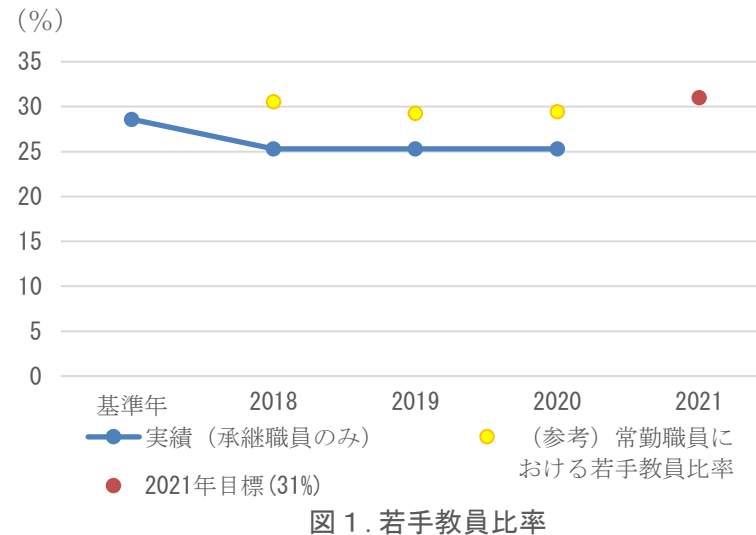


図1. 若手教員比率

取組6. 「研究ユニット」における新領域・融合領域の境域研究の推進【14】

・学長のリーダーシップのもとで、「人」「スペース」「スタートアップ経費」等の支援によって新しい研究領域を開拓する研究ユニットを、組織を越えて編成する取組として、福島第一原子力発電所事故からの福島の早期復興を目指して環境回復、廃炉促進のための基盤技術構築に取り組むことを目的とする「福島復興・再生研究ユニット」及び超高感度加速度センシングシステムを実用化し持続可能な「医療と食生産」に応用することを目指す「ナノセンシング研究ユニット」を発足させ、福島復興・再生研究ユニットは大岡山キャンパス、ナノセンシング研究ユニットはすずかけ台キャンパスの学長裁量スペースに研究拠点を整備した。【14-3】

・新領域・融合領域の研究シーズを伸ばす各種取組などにより、継続的な研究ユニットの設置につながっている。2020年度時点で13拠点が活動し、すでにセンター化された拠点を含め2拠点が外部資金等で自立している。なお、2021年度中に3拠点が外部資金等で自立した研究ユニットとして設置されることが決定しており、順調に新たな成果が生まれている。また、全固体電池研究ユニットについては、研究の飛躍的な進展を期して2021年4月1日より全固体電池研究センターに昇格することとした。【14-3】

・自立した研究ユニット数

目標値：2021年度までに5拠点

基準年度（なし）：0拠点

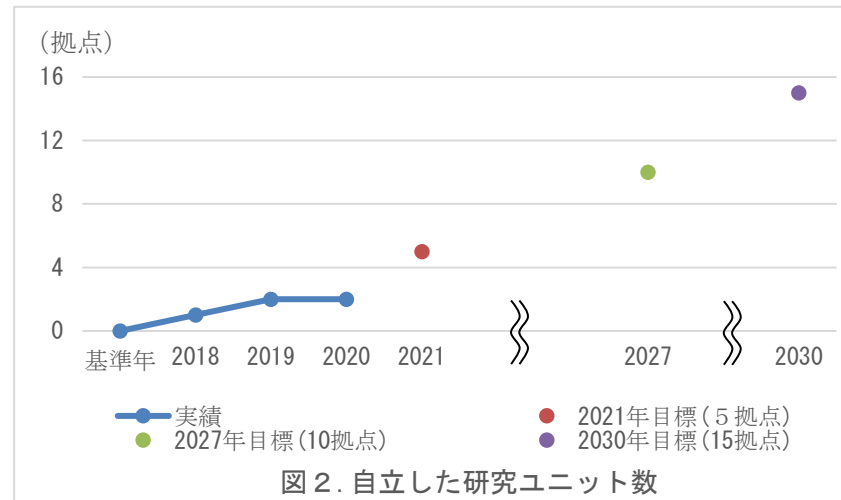
2018年度：1拠点

2019年度：2拠点

2020年度：2拠点

・URA による企画のもと、異なる分野の研究者が交流することを目的としたイベント Tokyo Tech Research Festival (TTRF) を実施し、研究発表 13 件、延べ 118 名の参加があった。2019 年度までは対面で一堂に会する形式で実施していたが、2020 年度は完全オンラインで、複数回に分けた実施とした。参加者は各々の活動場所からオンライン上に集い、関心を寄せる部分に参加した。発表後には投票システムを用いてベストプレゼンテーションの授賞者を決定し、画面合成で表彰式を行ったほか、終了後にはバーチャルの懇親会場にアバターを介して集い交流するなど、時間と場所の制約を離れたニューノーマルな企画となった。発表初日は COVID-19 関連研究の特集日とし、この課題に関心を寄せる研究者が参加・議論した。当日の議論を効果的に行うための仕掛けとして、事前に「双方向 WEB 掲示板システム」(Tokyo Tech CollaboMaker) を用いて Web 上で交流を行った。【14-4】

・本取組の指標となる「自立した研究ユニット数」については、図 2 のとおり 2020 年度は 2 拠点設置となり、目標値：2021 年度までに 5 拠点、2027 年度までに 10 拠点、2030 年度までに 15 拠点を目指して引き続き取組を進めていく。



取組 7. 未来社会 DESIGN 機構による未来社会像とその実現方法の提案【23_2】 (P44)

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
【12_2】若手研究者が研究に集中できる「基礎研究機構」を新設し、顕著な業績を有する研究者の下、若手研究者の基礎研究力を向上させるとともに、長期的視点での卓越した基礎研究の研究成果を継続的に創出する。【◆】	【12_2-1】基礎研究機構の「専門基礎研究塾」を複数設置・運営し、これらの専門分野全体で 10 名以上の若手研究者を育成する。また「広域基礎研究塾」において広範な専門分野で 15 名以上の若手研究者を育成する。	Ⅲ
	【12_2-2】若手研究者育成のために、専門基礎研究塾において専門分野に特化したセミナーを定期的に開催するとともに、広域基礎研究塾において学外専門家の講演及びワークショップ等を開催する。	Ⅲ
【14】強い分野を伸ばすため、東工大元素戦略拠点等の既存の研究拠点や本学の研究の強みを短中期的に世界トップクラスに伸ばすための重点分野の強化を進めるとともに、中長期的に本学の強みとして新時代をリードしていくための戦略分野に関して、新たな融合領域・新規領域の拠点構想を検討し、拠点形成を推進する。特に、教員間の研究交流の中から、あるいはトップダウンにより、組織を越えた研究ユニット等を柔軟に編成し、スタートアップ支援を行い機動的に立ち上げる。【◆】	【14-1】多在元素を使って革新的な電子機能の設計と実現を目指す東工大元素戦略拠点において、物質・材料研究機構(NIMS)、高エネルギー研究機構(KEK)等との協働により研究を進める。	Ⅲ
	【14-2】地球インクルーシブセンシング研究機構において、人、動植物、環境、構造物等からの様々な声なき声（サイレントボイス）の、新たなセンシング方法、新たな知見の発掘、超低消費・小型な AI エッジデバイス・システム等の研究開発を、参画企業と共に社会実装に向けて加速させる。	Ⅲ
	【14-3】科学技術創成研究院の研究ユニットの活動を学長裁量資源の提供等により支援し、拠点形成を進める。	Ⅲ
	【14-4】大型研究プロジェクト形成や若手異分野融合研究を目指す研究者を引き続き支援するとともに、研究者間の研究ニーズ／シーズのマッチングを行う「双方向 WEB 掲示板システム(Collabo Maker)」を通じて異分野のマッチングを支援することにより、新たな融合領域・新規領域の拠点形成に向けたチーム組成を行う。	Ⅲ

<指定国立大学法人東京工業大学>

【23_2】社会や科学・技術に対する客観的な分析・洞察に基づき、社会との対話を通じて豊かな未来社会像をデザインする「未来社会 DESIGN 機構」を設置し、未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けて発信する。【◆】	【23_2-1】百年記念館 1 階に設置した「東京工業大学未来年表」や同館 4 階に整備した活動拠点を活用することで、「未来社会 DESIGN 機構（DLab）」の活動の具体化を一層推進する。	Ⅲ
	【23_2-2】社会の様々な意見を取り入れるため、ワークショップ（WS）開催等により引き続き社会との対話の機会を設ける。	Ⅲ
	【23_2-3】「未来社会 DESIGN 機構（DLab）」として初めて描いた未来社会像「TRANSCHALLENGE 社会」や「未来シナリオ」の実現につながる技術や新たな研究分野の創出に向けて、研究活動支援や企業との連携（DLab パートナーズ等）を促進する。	Ⅲ
	【23_2-4】学生の未来志向育成のため、「未来社会 DESIGN 機構（DLab）」構成員が講師を務める講義を開講する。	Ⅲ
	【23_2-5】「未来社会 DESIGN 機構（DLab）」における諸活動の認知度向上のため、大学 WEB サイトや SNS、学内外のイベント・研修等を通じて、活動内容を発信する。特に、海外に向けた発信を強化するための方策を検討する。	Ⅲ
【27】世界トップクラスの研究者の異分野交流を促進する Tokyo Tech World Research Hub Initiative などによる外国人研究者の招へいにより、外国人教員等の割合を約 20%に向上させる。また、教員の海外派遣の推進等により、国際共同研究を推進し、国際共著論文の比率の増加率を 10%とする。	【27-1】世界トップクラスの研究者の異分野交流を促進する Tokyo Tech World Research Hub Initiative 等による外国人研究者招聘等を通じて、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を向上させるための取組みを引き続き実施する。	Ⅲ
	【27-2】海外招聘研究者や学内公募による助成制度を通じた教員の海外派遣の推進等により、国際共同研究を推進し、国際共著論文比率を増加させる取組を引き続き実施する。	Ⅲ
	【27-3】国際共著論文を含む国際的な学術論文を執筆する研究者等に対し、論文執筆講座の開催等による支援を行うとともに、国内外の競争的研究資金へ応募する研究者に対し、申請書の翻訳・校閲支援を行う。	Ⅲ

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

	【27-4】国際的な論文データベース等を活用し、本学の国際共著論文の現状を引き続き把握し、IR への活用や研究評価に用いる。また、国際競争力の向上を検討するために必要な論文データベースなどを活用し、分析を行う。	Ⅲ
【28】世界の理工系トップ大学や研究機関と戦略的な連携の構築、海外大学等へ教員・学生・職員をユニットで派遣する「教職員ユニット派遣制度」の運用等、3箇所の新設する「国際共同研究教育拠点（Tokyo Tech ANNEX）」等の海外拠点を活用しつつ、危機管理体制整備を図りながら、教職員・研究者・学生の交流を通じて、教育・研究の国際化を推進する。【◆】	【28-1】引き続き、重点的に連携する海外大学と学生交流や研究者交流等を推進するとともに、国際教育プログラムや国際共同研究等へ発展させ、実施する。	Ⅲ
	【28-2】Tokyo Tech ANNEX における活動をさらに活発化し、学生交流及び国際共同研究の推進、国際的な情報発信を行う。また、新規 ANNEX 開設の準備を進める。	Ⅲ
	【28-3】海外渡航における危機管理サービスの対象者を拡大するとともに、全学的な危機管理体制の整備状況を検証する。	Ⅲ
	【28-4】海外トップレベル大学の若手研究者や学生との交流を促進する活動を企画、実施し、ASPIRE リーグを含む世界理工系トップレベル大学との連携を強化する。	Ⅲ
【35】教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニュアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。さらに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、31%となるよう促進する。	【35-1】クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、個々の案件に応じて制度の適用を可能とするために必要な方策を検討し、実施する。	Ⅲ
	【35-2】任期付き教員を対象とした新たなテニュアトラック制度に関する規則を運用し、引き続きテニュアトラック候補者の選抜等を実施する。	Ⅲ
	【35-3】重要分野の強化を図るため、若手研究者のポストを確保するための取組を行う。	Ⅲ

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

【40】 科学技術創成研究院を中心として、新分野や融合領域等を推進する研究組織を構築するとともに、大学戦略上重要な拠点には、学長裁量資源を重点的に配分する。	【40-1】 科学技術創成研究院に置く研究ユニットを中心として、新分野や融合領域等を推進する研究組織を運営するとともに、新たな研究組織の構築を検討する。	Ⅲ
	【40-2】 研究所、研究ユニット、研究センター等、大学の研究戦略上重要な拠点には、国家プロジェクト、共同研究講座や組織的連携による共同研究などの大型プロジェクトの申請や企画を行うためにリサーチアドミニストレーターを配置し、学長裁量のスペース及び経費を重点的に配分する。	Ⅲ

(3) 国際協働

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
取組1. ダブルディグリー・ジョイントディグリーの拡充準備【7】 ・ダブルディグリー・ジョイントディグリーの拡充として、学内外の潜在的ニーズを掘り起こし、既存の体制をベースに運用できる新たなスキームとして、博士後期課程学生を対象に、海外大学と共同で研究指導を行い、修了生には両大学が共同で証明書を発行する「<u>東工大版コチュテル・プログラム</u>」について、2019年度から準備を始め、2020年度に制度として整備した。本学と密接な学生交流があり、博士後期課程の共同指導に関心がある大学と調整を開始したが、コチュテル・プログラムは、国によって取扱い方法が異なることが判明したため、より多くの国・地域の大学において受け入れられやすい制度とすべく、制度名称の変更を検討中である。【7-2】 ・2020年4月に国立交通大学（台湾）工学院と本学物質理工学院の間に協定が締結され、新たなダブルディグリープログラムを開始する準備が進んでいる。【7-2】 ・本取組推進の背景となる指標である「外国人留学生比率」について、2019年度までの外国人留学生比率は想定を超える実現速度で、2019年度末には24.6%となり、2027年度目標値25%の達成直前であった。2020年度はCOVID-19の影響により外国人留学生数は一時的に減少しており、特に1年以内期間の受け入れを行う海外交流学生・海外訪問学生や短期の学生交流プログラムによる受入れは一時的に減少している。このような状況の下、本学主催のオンラインによる学生交流プログラムは好評を得ており、参加学生たちの来日する留学への関心・熱意も引き続き高いことから、学生の安全が確保され、留学の目的が達成できる状況になれば、外国人留学生数は従前のレベルに回復することが想定される。【7-2】	・外国人留学生比率（通年） 目標値：2027年度までに25% 基準年度（2015年度）：17.1% 2018年度：23.4% 2019年度：24.6% 2020年度：21.2%

・本取組の指標となる「外国人留学生比率」については、図3のとおり COVID-19 の影響により 2020 年度は 21.2%となった。目標値（2027 年度までに）25%に向けて引き続き取組を進めていく。

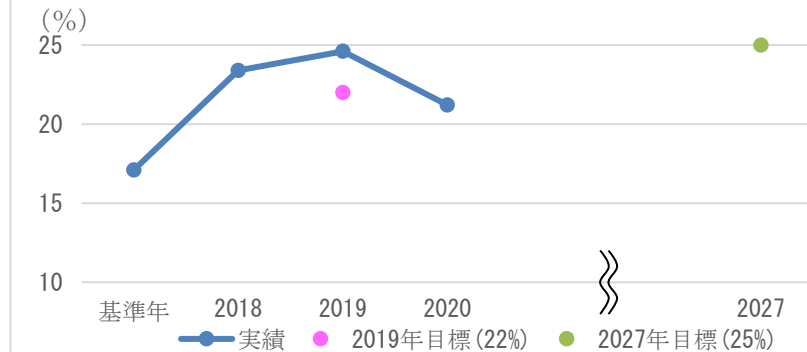


図3. 外国人留学生比率

取組2. 留学生を含む学生同士の切磋琢磨をファシリテートできる外国人教員. 女性教員の増加【36】

【37】（2021 年度取組開始予定を前倒しして実施）

・留学生を含む学生同士の切磋琢磨をファシリテートできる外国人教員の増加を目指し、教育・研究にかかる以下の様々な取組にポスト等を重点配分した。

【世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム】

世界のトップスクールに比肩しうる教育研究体制の構築に向けて、「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」を引き続き実施し、各学院において策定した本プログラムの戦略的連携を図る重点校の設定や実施計画に沿って、2020 年度は 14 校から計 20 名の外国人教員の招聘を計画したが、COVID-19 の流行による入国制限のため、2019 年度から来日していた教員を招聘した。なお、招聘できなかった外国人教員のうち 9 名が海外からのオンライン講義を実施した。

【理工系教養科目の英語担当】

グローバル人材育成に向けた取組の一環として、学士課程の理工系教養科目については英語による講義を継続して実施している。理学院、生命理工学院及び情報理工学院において、「数学」「物理学」「化学」「生命科学」「情報」担当の外国人教員を計 5 名配置するとともに、当該外国人教員のサポートのための支援スタッフを関係する各学院に 1 名ずつ計 3 名配置することで、英語での教育を強化している。

【学士課程・大学院課程における専門科目の英語授業開講及び国際交流・連携】

・外国人教員比率

目標値：2021 年度までに 21%

基準年度（2016 年度）：19.3%

2018 年度：21.1%

2019 年度：22.0%

2020 年度：24.3%

大学院の全てのコースが英語で修了できる教育プログラムに転換することを目指し、学士課程・大学院課程の専門科目の英語授業・学院の国際化を担当する外国人教員 3 名及び支援スタッフ 2 名を配置した。また、学士課程教育から日常的に英語の授業を受けられる機会を提供するために、9 名の外国人教員の短期招聘を計画したが、COVID-19 の流行による入国制限のため 2 名のみの招聘となった。なお、招聘できなかった外国人教員のうち 1 名がオンラインによる講義を実施した。

【WRHI : World Research Hub Initiative】

大学が総力をあげて「世界の研究ハブ」を実現するため、全学の研究者が WRHI の国際研究ハブグループへ参画可能とする体制を整え、国際研究環境整備を全学的に行い国際的競争力の向上を図っていくこととし、世界トップレベルの海外研究者をフルタイムで 15 名雇用し、クロスアポイントメントで 65 名（不定期勤務）を雇用したほか、4 名（特定教員）を短期招聘した。WRHI の成果を積極的に発信するため、オンライン国際シンポジウムを開催した（参加者 245 名（内訳：国内 67 名、海外 178 名））。

世界トップレベルの研究者を雇用・招聘し国際共同研究を推進した結果、国際共著論文を 115 報発表した。なお、WRHI は設置以来、国際共著論文について質・量とも高い成果を挙げている。

情報・人工知能、細胞生物学、材料・デバイス、社会実装の 4 つの研究ハブの中で活動する研究グループのうち、特に密接でアクティブな国際共同研究を展開している 4 グループを WRHI サテライトラボとして認定している。各ラボでは、各々の共同研究専用の研究スペースにおいて国内外から集った一流の研究者が共通の目的に向かって研究を推進し、優れた成果を挙げている。

人類の生命を脅かす COVID-19 が引き起こした危機を脱するために、海外の大学・研究機関に所属する研究者と WRHI 研究者が協力して緊急的に行う WRHI 脱コロナ禍国際共同研究推進支援制度を制定し、3 プロジェクトを認定した。各プロジェクトにおいては COVID-19 から派生する数々の課題に対して、異分野が融合し広く科学・技術が協働して対処する方策を研究している。

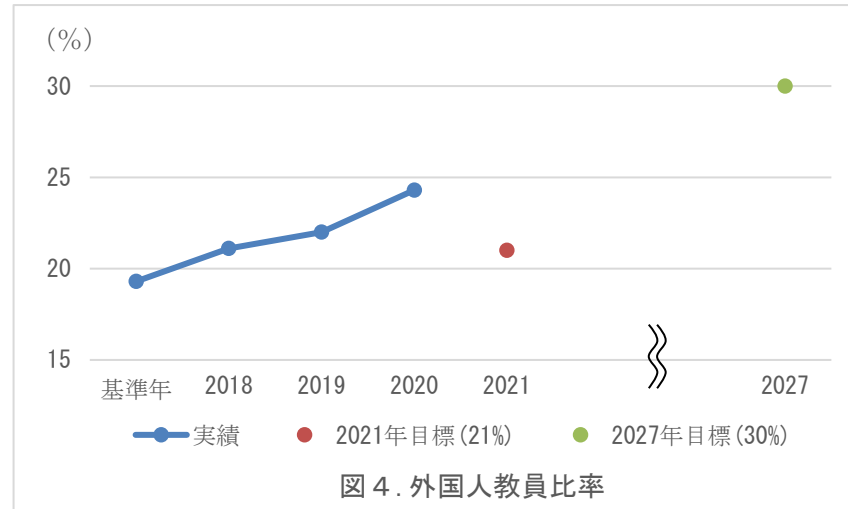
WRHI における国際共同研究成果である国際共著論文への世界中からのアクセスを容易にして国際的ビジビリティの向上を図ると共に、本学の研究力の一層の向上を目指すため、国際共著論文オープンアクセス化のための経費支援制度を制定し、国際共著論文の作成を支援（3 件）している。

COVID-19 の世界的流行により世界トップレベルの海外研究者が来日できない状況下においても、在宅勤務制度により海外における在宅勤務を認め海外研究者と本学教員とのオンラインによる国際共同研究を行い、引き続き「世界の研究ハブ」構築を図っている。【36-1】

【女性教員増加に向けた取組】

女性教員の増加に向けた措置として、教員人事ポストを学長の下で全学管理している特徴を活かし、女性に限定した教員選考を 2019 年度の 8 ポストに加えて新たに 2 ポスト許可し、公募を行った。また、任期付き教員について、産前産後及び育児休業取得による任期延長の規則改正を行った。【37-1】

・本取組の指標となる「外国人教員比率」については、2020 年度は 24.3%で、図 4 のとおり基準年より着実に増加した。目標値（2027 年度までに）30%に向けて引き続き取組を進めていく。



取組 3. Tokyo Tech ANNEX の設置と海外大学・企業等との連携教育研究実施【28】

（全体の状況）

・海外の大学、研究機関、企業等と連携して行う国際的な教育活動、広報活動及び研究活動を戦略的に推進、実施し、本学教育研究の発展に寄与することを目的とした海外拠点「Tokyo Tech ANNEX」の拡充に向けて、新規 ANNEX を 2021 年に米国・バークレー市に設置することを決定した。

・「国際教育プログラムの促進（部局プログラムの新規開発・実施）」において、ANNEX 活用枠を設けて支援を実施し、2 件の支援を決定し、COVID-19 の流行の影響により海外派遣が難しいことから、実施時期の変更や内容の変更の相談にも応じることとした。「国際的な共同研究推進のための派遣・招へい支援プログラム」においても、ANNEX 活用枠を設け、2 件の申請を採択し、COVID-19 の流行の影響により海外派遣が難しい状況であることを考慮し、支援を 2021 年度へ延期とした。

・Tokyo Tech ANNEX 設置数

目標値：2021 年度までに 3 箇所

基準年度（なし）：0 箇所

2018 年度：2 箇所

2019 年度：2 箇所

2020 年度：2 箇所

・国際共著論文比率

目標値：2021 年度まで 35%

基準年（2016 年度）：30.4% (2009～2013)

・海外からバーチャルで本学の研究室等を訪問できる、Tokyo Tech ANNEX 3D 仮想空間 Web ページを作成した。

(Tokyo Tech ANNEX Bangkok の取組)

・2019 年度末の開催を延期していた「2020 Tokyo Tech Research Showcase」“Biotechnology for Industrial Use”を2020 年9月にオンラインにて開催し、4名の研究者から、本学の最先端研究を在タイ企業、大学・研究機関等関係者に紹介した(参加者数約150名)。また、2020 年度の Tokyo Tech Research Showcase として、“Agriculture and Livestock Industry”を2021 年3月にオンラインにて開催した。本学からの3名の研究者の研究紹介に加え、タイ国立科学技術開発庁の研究者がゲストスピーカーとして発表を行った(参加者数約60名)。

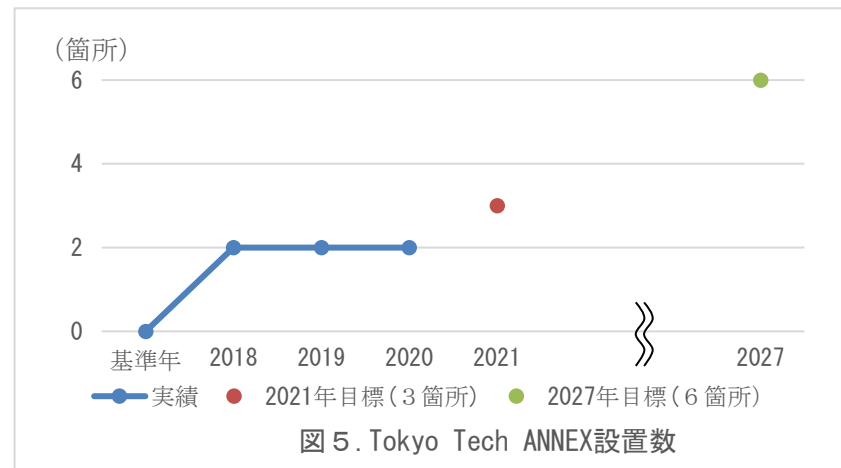
・アジア地域における多国間共同研究外部資金 e-ASIA 共同研究プログラム「非医療分野での新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策研究」に、タイ、フィリピンの研究者と共に申請し、採択された。

(Tokyo Tech ANNEX Aachen の取組)

・2020 年11月に開催されたドイツ・アーヘン工科大学主催のオンライン留学フェアにおいて、本学への交換留学についてセッションを行った。

・2020 年11月から2021 年2月にアーヘン工科大学との Joint Workshop “Medical Technology and Digital Life Science”をオンライン開催し、5件のテーマについて6日に分けてワークショップを実施した(参加者数約220名)。**【28-2】**

・本取組の指標となる「Tokyo Tech ANNEX 設置数」については、図5のとおり2020 年度時点で2拠点を設置済みである。2021 年度には3拠点を米国・バークレー市に設置することを決定している。



2018 年度 : 33.11% (2011~2015)

2019 年度 : 34.73% (2012~2016)

2020 年度 : 35.80% (2013~2017)

・トップ10%論文比率

目標値 : 2021 年度まで 14.6%

基準年度 (2016 年度) : 11.0% (2009~2013)

2018 年度 : 11.08% (2011~2015)

2019 年度 : 11.21% (2012~2016)

2020 年度 : 11.21% (2013~2017)

・トップ1%論文比率

目標値 : 2021 年度まで 3%

基準年度 (2016 年度) : 1.11% (2009~2013)

2018 年度 : 1.33% (2011~2015)

2019 年度 : 1.49% (2012~2016)

2020 年度 : 1.64% (2013~2017)

・「国際共著論文比率」については、2020 年度は 35.80%で、図 6 のとおり基準年(30.4%)より着実に増加した。GA Tech と Imperial をベンチマークとして設定した目標値：2021 年度までに 35%、2027 年度までに 40%、2030 年度までに 50%に向けて取組を進めていく。

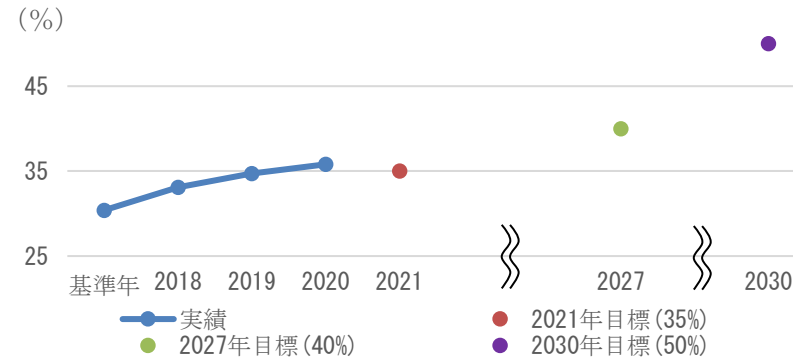


図 6. 国際共著論文比率

・「トップ 10%論文比率」については、図 7 のとおり、2020 年度は 11.21%となった。GA Tech と Imperial をベンチマークとして設定した目標値：2021 年度までに 14.6%、2030 年度までに 20%に向けて引き続き取組を進めていく。

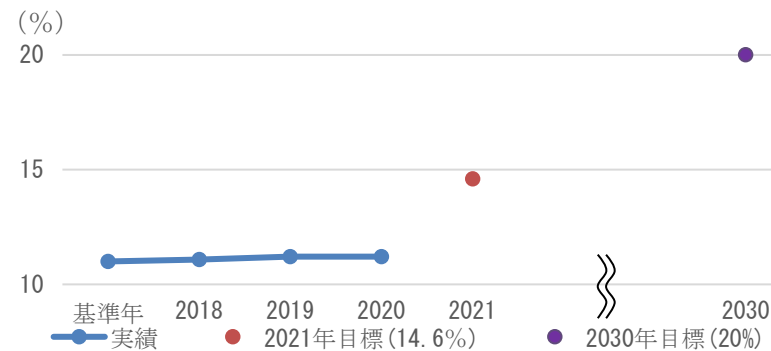


図 7. トップ10%論文比率

・「トップ 1%論文比率」については、2020 年度は 1.64%で、図 8 のとおり基準年(1.11%)より着実に増加した。GA Tech と Imperial をベンチマークとして設定した目標値：2030 年度までに 3%に向けて引き続き取組を進めていく。

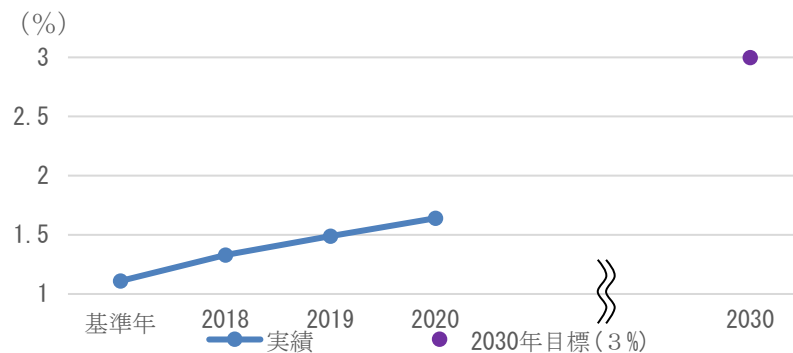


図 8. トップ1%論文比率

取組 4. 国際広報企画室による国際広報の抜本的強化 【23】 【48】 【23_2】

【国際広報の抜本的強化】

・ 本学の認知度・レピュテーションの向上、ブランドイメージの構築、「Team 東工大」の推進を目的とした広報戦略に基づき、学長が主導するアドバンスメントオフィスにおいて、本学のブランディング強化、レピュテーション向上のため、大学ブランドイメージ調査における本学のイメージについて分析し、今後の施策を検討した。【48-1】

【Web 広報基盤の抜本的強化】

・ 2021 年度からの稼働を目指し、東工大全学サイトの更新システム（CMS）の再構築を進めた。これにより、現状 200 名以上からなる Web ページ管理者の更新業務が大幅に容易になるため、更新頻度及びユーザビリティ向上が期待できる。また、東工大全学サイトへのコンテンツ集約が可能となるため、閲覧者へのワンストップでの情報提供を推進する基盤構築ができた。

・ 広報 Web チームに、外部ベンダーのクラウドエンジニアとフロントエンドエンジニアを追加し、本学の運用実態を踏まえ、最新技術動向を取り入れる体制を確立した。サイトパフォーマンス向上、UI/UX 改善の施策に取り組み、パフォーマンス検証ツール（webpagetest）において、QS トップ 100 大学で唯一オール A となるなど成果を上げた。【48-2】

【教育・研究の質に関する情報の世界に向けた発信】

・ 本学サイトの「SPECIAL TOPICS」では、「ウィズコロナ社会への設計図」（2 回）、「地球温暖化と経済の活性化は両立できる」「5G の基礎技術開発と国際標準化に貢献」など、グリーンテクノロジーやデジタルに関する本学の研究成果についての特集を日英で発信した。

・ SNS による情報発信も重視し、YouTube 公式チャンネルでの掲載カテゴリを整理し、視聴者に分かりやすい体系とした。【48-2】

【新型コロナウイルス関係対応】

・ 学生、教職員のみならず、広く一般に対して、学長によるメッセージを発信していく特設サイトをトップページに設け、社会貢献の一環としての本学保有特許 131 件無償開放、社会課題の解決を目指した「脱コロナ禍研究プロジェクト発足」などの新型コロナウイルス関係情報を継続的に発信した。

・ニューノーマル時代に向けて、本学の研究テーマを分かりやすく解説した「ニューノーマルリサーチマップ」を公開した。マップの構成は、学術的な研究分野ごとではなく、社会貢献への結びつきを明確に意図して分類し、Web サイト上で画面を操作しながら一目で分かるように可視化した。

・学内でのイベント自粛に伴い、入学式・学位記授与式のライブ配信、キャンパスツアー動画作成、オープンキャンパス関連動画対応を実施した。

・緊急事態宣言下において大学院説明会シーズンとなったため、急遽オンライン説明会の広報活動を実施した。学院・系・コースの説明会資料・動画を Web 掲載し、Web での大学院入試広報活動を実施した。

・学士課程の入試広報においても、オープンキャンパス等のリアルでの広報活動が実施できないため、広報の持つノウハウを活用し、アドミッション部門や各学院の広報素材をオンラインに集約し、通年の広報素材としての活用を進めた。

・コロナ禍の状況下にあっても本学の研究活動は活発に行われ、研究成果のプレスリリースは 161 件に達した。

・感染症対策のため、オンライン記者会見を本学主導・他機関主導を合わせて 8 件実施した。また、田町キャンパス再開発に関して、事業者企業との共同による記者会見を 2021 年 3 月 1 日にオンラインで実施することにより、30 名以上のメディア参加者を募ることができた。【48-2、48-3】

【未来社会 DESIGN 機構が提案する未来社会像とその実現方法に関する情報の世界に向けた発信】

・「『STAY HOME, STAY GEEK お家でいようー』 [コロナ×未来社会]」として、リレー形式での研究者インタビューの連続動画を 47 本掲載した。本動画においては、現在の日々の暮らしから、この新型コロナウイルス感染症が拡大し共存する社会に対して、研究者としてどのように向き合っているか、また学生へのアドバイスなどを発信した。【23_2-5】

【東京工業大学リサーチリポジトリ (T2R2) コンテンツの充実を図る取り組み】

・T2R2 に新たに追加した目的・役割 (*) に沿って、T2R2 コンテンツを充実する取り組みを実施するため、T2R2 の論文書誌情報で DOI (デジタルオブジェクト識別子) が入力されていないデータについて、学術文献データベース等から補充を実施した。これにより約 24,000 件のデータに DOI が補記された。

(*) 本学の研究成果をより広く社会に発信するため、研究成果情報の充足を図るとともに、T2R2 から論文等の本文データに加え、研究データへのアクセシビリティを担保するためのハブとしての機能を有すること。【23-3】

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
【7】 クォーター制の導入による国際化に対応した柔軟な学事暦の設定、シラバスの英文化や英語による授業科目の割合を大学院で 90%以上にすることなどによる英語で修了可能なコースの増加等、国際通用性を意識した教育プログラムを構築する。さらに、ダブルディグリー・ジョイントディグリーの拡充準備を進める。 【◆】	【7-1】 引き続き大学院で開講する 90%以上の科目において、英語による授業を実施する。	Ⅲ
	【7-2】 前年度に実施した調査等をもとに、ダブルディグリー・ジョイントディグリー推進のための準備を進める。	Ⅲ
	【7-3】 前年度受審した JABEE の結果を踏まえ、引き続き未受審の教育プログラムの国際有用性を確認するための国際認証評価受審の準備を進める。	Ⅲ
	【7-4】 引き続き、学士課程と修士課程学生を対象としたグローバル理工人育成コースについて、Web サイト、冊子など様々な媒体を通じて学生に周知する。	Ⅲ
【23】 大学における研究に対する国民の理解が深まるよう、一般向けの講演会、公開講座等を実施し、研究の目的・内容・成果を分かりやすく説明するとともに、研究情報を Web 等を活用し発信する。	【23-1】 近隣の自治体等と連携し、一般向けに「おおた区民大学」や社会人アカデミー等による提携プログラム等により講演会・公開講座を実施し、受講者へのアンケート調査等を活用しながら、プログラムを改善する。	Ⅲ
	【23-2】 Web 上の本学研究活動における広報について、特筆すべき研究成果を元に Special Topics として研究の背景や研究内容をより分かりやすく発信するなど、大学における研究に対する国民の理解を深めるための方策を実施する。	Ⅲ
	【23-3】 東京工業大学リサーチリポジトリ (T2R2)、東京工業大学 STAR サーチ (STAR Search) 等を活用して研究情報を収集し、発信する。	Ⅲ
	【23-4】 博物館は企画展示として” 陶磁器界の三才 ” の作品を紹介する巡回展示 (6 月 22 日から 8 月 7 日) の実施と、例年実施している地域と連携した公開講座について計画し、大学キャンパスにおける社会連携フロントとして情報提供を行う。	Ⅲ

<指定国立大学法人東京工業大学>

【23_2】社会や科学・技術に対する客観的な分析・洞察に基づき、社会との対話を通じて豊かな未来社会像をデザインする「未来社会 DESIGN 機構」を設置し、未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けて発信する。【◆】	【23_2-1】百年記念館 1 階に設置した「東京工業大学未来年表」や同館 4 階に整備した活動拠点を活用することで、「未来社会 DESIGN 機構（DLab）」の活動の具体化を一層推進する。	III
	【23_2-2】社会の様々な意見を取り入れるため、ワークショップ（WS）開催等により引き続き社会との対話の機会を設ける。	III
	【23_2-3】「未来社会 DESIGN 機構（DLab）」として初めて描いた未来社会像「TRANSCHALLENGE 社会」や「未来シナリオ」の実現につながる技術や新たな研究分野の創出に向けて、研究活動支援や企業との連携（DLab パートナーズ等）を促進する。	III
	【23_2-4】学生の未来志向育成のため、「未来社会 DESIGN 機構（DLab）」構成員が講師を務める講義を開講する。	III
	【23_2-5】「未来社会 DESIGN 機構（DLab）」における諸活動の認知度向上のため、大学 WEB サイトや SNS、学内外のイベント・研修等を通じて、活動内容を発信する。特に、海外に向けた発信を強化するための方策を検討する。	III
【28】世界の理工系トップ大学や研究機関と戦略的な連携の構築、海外大学等へ教員・学生・職員をユニットで派遣する「教職員ユニット派遣制度」の運用等、3 箇所に新設する「国際共同研究教育拠点（Tokyo Tech ANNEX）」等の海外拠点を活用しつつ、危機管理体制整備を図りながら、教職員・研究者・学生の交流を通じて、教育・研究の国際化を推進する。【◆】	【28-1】引き続き、重点的に連携する海外大学と学生交流や研究者交流等を推進するとともに、国際教育プログラムや国際共同研究等へ発展させ、実施する。	III
	【28-2】Tokyo Tech ANNEX における活動をさらに活発化し、学生交流及び国際共同研究の推進、国際的な情報発信を行う。また、新規 ANNEX 開設の準備を進める。	III
	【28-3】海外渡航における危機管理サービスの対象者を拡大するとともに、全学的な危機管理体制の整備状況を検証する。	III
	【28-4】海外トップレベル大学の若手研究者や学生との交流を促進する活動を企画、実施し、ASPIRE リーグを含む世界理工系トップレベル大学との連携を強化する。	III

<指定国立大学法人東京工業大学>

【36】教員構成を多様化するため、最先端研究拠点への重点的配置等により、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を20%に向上させる。	【36-1】「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」や科学技術創成研究院内のTokyo Tech World Research Hub Initiative(WRHI)による教員の招聘等を通じて、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を向上させるための取組みを引き続き実施する。	III
【37】「男女共同参画ポリシー」、「男女共同参画を推進するための基本指針」及び「男女共同参画推進第1次行動計画」に基づき、女性教職員の雇用促進を図り、女性教員を増加させるとともに、管理職における女性の割合を20%に増加させる。	【37-1】教職員の公募サイトに全ての分野において女性が参画する均等な機会を確保する旨を明示、女性研究者のための東工大公募お知らせメールを配信、大学基本データを掲載する広報媒体に部局別の女性教員数を明記等、あらゆる機会を通じて男女共同参画意識を醸成・涵養等し、女性教職員の雇用を促進する。	III
	【37-2】学内組織において男女共同参画を進められるよう、管理職における女性の割合を20%以上に維持しつつ、さらなる拡充のための取組を実施する。	IV
【48】大学における教育・研究活動を、ホームページやプレスリリースなど多様なメディアを通じて積極的に情報発信する。並行して、広報戦略に基づき、国際広報企画室が英語によるコンテンツや本学の特徴的な教育・研究に関する情報を充実させるとともに、豊かな未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けても発信する。	【48-1】中長期的な本学広報戦略に基づき、国際広報体制の充実、本学ブランド向上など優先順位の高い施策を継続的に実施する。	III
	【48-2】全学Webサイトにおいて、Special Topicsや東工大ニュース、受験生向け広報誌TechTechの巻頭企画等の重要なコンテンツを継続して日本語及び英語で発信する。また、CMS最適化を実施し、サイト管理の効率化を図るとともに、UI/UX (User Interface/User Experience)の向上を継続的に行い、効果的な広報活動の拡充につなげる。	III
	【48-3】国内外のメディア向け情報発信について、日英プレスリリースの件数の増加、分かり易さの向上に加え、記者会見・記者説明会など効果的な方策を引き続き実施する。また、タイムリーな研究テーマを選定しプレスセミナーを開催して、記者の理解と関心を高め本学への取材活動を促進する。	III
	【48-4】本学英語サイトにおける教育・研究等の情報発信体制を強化する。	III

（４）社会との連携

取組の実施状況及び成果	（取組の進捗を示す参考指標等）
取組１．Tokyo Tech ANNEX の設置と海外大学・企業等との連携教育研究実施【28】（P36） 取組２．国際広報企画室による国際広報の抜本的強化【23】【48】【23_2】（P39） 取組３．未来社会 DESIGN 機構による未来社会像とその実現方法の提案【23_2】 ・本学大岡山キャンパス正門前の百年記念館に活動拠点を開設し、教職員の対話の場や未来社会 DESIGN 機構設置（DLab）の活動を紹介する場として活用した。【23_2-1】 ・新型コロナウイルスの流行により対面式のワークショップの開催を控えたものの、学内外に DLab の活動紹介と 2020 年度の活動報告をするオンラインイベントとして「DLab Dialog Day 2021 -in Spring」を開催し、社会との対話の機会を設けた。【23_2-2】 ・DLab が提示する「ありたい」未来社会像の実現につながる研究、或いは未来社会像実現のために新たに必要となる学術分野の創出につながる研究への支援として、「DLab Challenge：未来社会 DESIGN 機構研究奨励金」を創設し、4 件の研究テーマに対して最大 3 年間の研究支援を開始した。加えて、単年度試行支援として別の 4 件の研究テーマも採択し、研究活動を促進している。また、科学技術創成研究院基礎研究機構の広域基礎研究塾と共催し、未来シナリオを使った若手研究者によるオンラインワークショップを行い、自身の研究における気づきを促した。さらに企業等との連携として、<u>2020 年 4 月に発足した DLab パートナース制度</u>においては、パートナー会員に対して所属や立場を超えて自由に未来へのアイデアを出し合うオープンな場の提供を開始した。2020 年度は新型コロナウイルスの流行から、会員企業 7 社と共にオンラインによるワークショップを開催し、グループワークや複数の専門家との対話を実践することを通じて、思考方法のフレームワークを試行・確立した。【23_2-3】 ・2019 年度に引き続き、学士課程対象講義「未来社会デザイン入門」及び大学院課程対象講義「未来社会デザイン論」を開講し、DLab の活動を教育活動に展開している。また、新たに物質・情報卓越教育院において開催した「2020 年度未来社会サービス創出ワークショップ」においては、大学院学生が海外の学生或いは企業の若手社員とグループを編成し、それぞれの研究、業務における知識・経験等を活かしつつ、DLab の未来シナリオ	

を活用しながら未来社会における課題を設定し、その解決策を討論・提案した。【23_2-4】

・新型コロナウイルスの流行によりワークショップ等のイベントの開催を控え、研究者インタビュー動画「STAY HOME, STAY GEEK -お宅でよう-」をYouTubeにて47本配信し、広く社会にメッセージを発信している。【23_2-5】

・DLab Web サイトの改修による情報発信の強化、大学 Web サイトのスペシャルピックアップや東工大ニュースでの発信（日・英）、Twitter・Facebook といった SNS の活用などにより、国内外に向けて積極的に活動内容を発信している。DLab の活動については、未来を創る東工大としてのブランドイメージを築くための重要な取組に位置付けていることから、学長の学外講演等においても積極的に発信しており、学外専門家・雑誌等においても度々取り上げられている。【23_2-5】

取組4. ベンチャーキャピタルとの連携を活かしたGAPファンド設立による研究成果の事業化支援【24】

ベンチャーインキュベーションセンター設置準備【24】（2021年度取組開始予定を前倒しして実施）

本学において創出された有用な知的財産の社会実装に向け、2018年度より芙蓉総合リース株式会社及び株式会社みらい創造機構と共同で運用を開始した「GAP ファンド」について、実用化検証等において必要とする経費の助成を行うため、学内の審査を実施し2020年度は2件（520万円）を採択した。

学生を対象に自身のアイデアやビジネスモデルを検証し、発信する活動を後押しするための経費として東工大基金による「学生スタートアップ支援」について、2021年度以降の効果的な事業実施体制の構築を行った。具体的には、年度当初から学生が支援経費を使用できるよう、対象者の募集・審査時期を調整し、また、学生向けの「起業塾（起業をするためのノウハウ・知識・メンタリングを提供し、ビジネスプランをブラッシュアップするための講座）」を開催して、その受講生の一部を学生スタートアップ受給資格者とするためのピッチを実施した。

2019年度の「3キャンパスエコシステム検討タスクフォース」の検討を踏まえ、新たに学長室に新設した「キャンパス革新オフィス」において、本学のキャンパス再開発に関する戦略を立案するとともに、本学ならではのイノベーション・エコシステムを戦略的に構築するため、3キャンパスの有機的な連携、キャンパス内外における発展的な産学官連携を推進するための検討を進めた。

・東工大発ベンチャー企業

目標値：2030年度までに100社
＜実績値（解散企業等を除く）＞

基準年度（2014年度）：61社

2018年度：80社

2019年度：76社

2020年度：83社

＜参考値（累計値）＞

基準年度（2014年度）：71社

2018年度：94社

2019年度：115社

2020年度：125社

・東工大発ベンチャー企業（IPO）

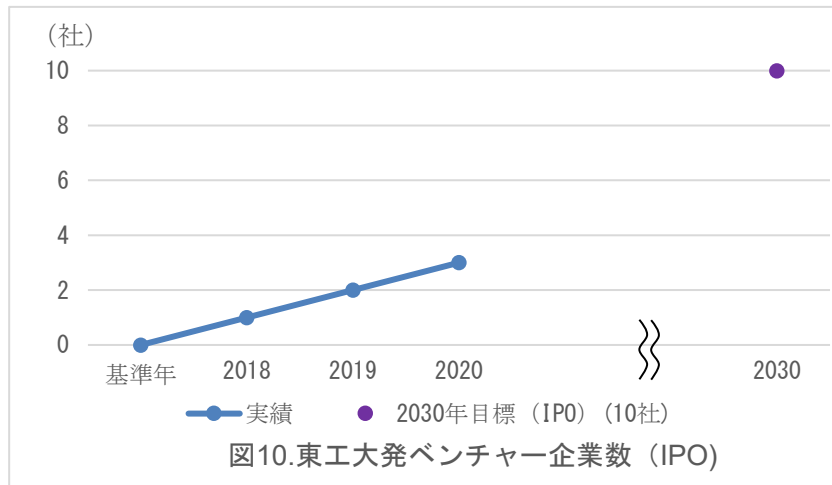
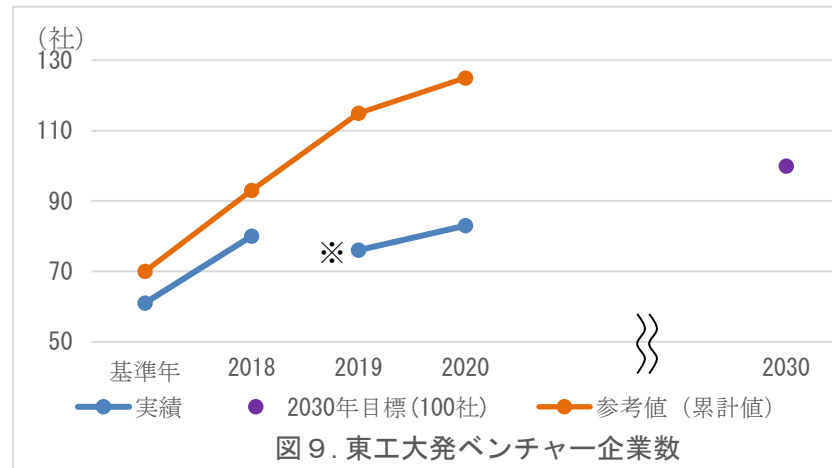
すずかけ台に中小企業基盤整備機構及び横浜市と共同して設置している「東工大横浜ベンチャープラザ（YVP）」について、当初の設置期限（15 年）をまもなく向かえるため、更新に向けて中小機構及び横浜市と協議を行い、継続して運営することを決定した。 2019 年度設置した学生向けコワーキングスペース「Attic Lab」について、活動のさらなる活性化・安定化を目指し、学生らの協力を得て、規約及びイベント運用マニュアルを策定し、その実証・検証を行った。また、「Attic Lab 起業相談室」を設け、起業に関心がある学生が気軽に相談できるような体制作りをした。 東工大発ベンチャー企業へのネットワーキング及びビジネスチャンスや人材・資金のマッチング機会の提供のため、東工大発ベンチャーとベンチャーキャピタルを始めとする支援機関等の集い「Tokyo Tech Venture Festival（TTVF）」を新たに開催した。なお、東工大発ベンチャーと大企業との接点を設ける機会ともするため、オープンイノベーション機構と連携して実施した。 川崎市との連携協定に基づき連携協議会を開催（2020 年度本学がホストで 2 回開催）し、本学と川崎市双方の取組を共有したうえで具体的な連携について議論し、人材育成やコンソーシアム事業等の相互協力を行った。 産学官の様々なプレイヤーが有機的に連携し東京発のイノベーションを創出するため設立された「スタートアップ・エコシステム 東京コンソーシアム」（内閣府のグローバル拠点都市に選定）に参画し、本学のスタートアップ・エコシステムの発展に向けた取組を加速することとした。 その他、関連する取組みとして以下を実施した。 ・「スタートアップ・エコシステム拠点都市」における取組との連携により大学を中心としたエコシステムの構築に向けた環境整備を推進するため、科学技術振興機構の研究成果展開事業社会還元加速プログラム（SCORE）大学推進型－拠点都市環境整備型への申請を行い採択されたため、2021 年度の具体的実施計画を策定した。 ・2019 年度に締結した相互協力に関する覚書に基づき、Beyond Next Ventures（以下、BNV 社）と共同して「Tokyo Tech x BRAVE」を開催したところ、教職員が関わる設立直後のベンチャー企業や創業前のビジネスアイディアのピッチ・イベントに 6 チームが参加し、今後、一部のチーム・企業は BNV 社によるアクセラレータプログラムの支援を予定している。	目標値：2030 年度までに IPO 等で社会定着 10 社 基準年度（2014 年度）：0 社 2018 年度：1 社 2019 年度：2 社 2020 年度：3 社
--	---

・東工大発ベンチャーを支援する取組みの一つとして、創業間もないベンチャー（起業3年以内）を対象に、田町CICの5階4室の入居者公募・選考を2019年1月～3月に実施した結果、採択を受けた4企業が、2020年度第1四半期に順次入居をした。【24_2】

・本取組の指標となる「東工大発ベンチャー企業数」については、図9のとおりで、2020年度は計83社となり基準年度（計61件）より着実に増加した。

※「国立大学法人東京工業大学の研究成果等を活用したベンチャー企業への称号の授与に関する規則」の改正による取扱変更

・目標値2030年度までに計100社に向けて取組を進めるとともに、そのうちのIPO等で社会定着させる企業数（推移は図10のとおり）についても目標値（2030年度までに10社）に向けて取組を進めていく。



取組 5. コンサルティングファームとしての TokyoTech Innovation 設置【24_2】

世界的に認知された研究領域、新領域・融合領域の研究成果を背景に、本学の生み出す知と社会のデマンドとのマッチング・マーケティングを実施する組織として、本学の 100%出資により、株式会社 Tokyo Tech Innovation（以下、TTI）を設立した。TTI は、本学における教育・研究成果を基盤として、社会人に対する人材育成のための研修・社会へのアウトリーチ活動やスキルアップのための講習・企業と本学との間の共同研究等にかかるコンサルティング事業等を実施する（2020 年度は、社会人に対する人材育成のための研修・講習として講座 3 件を開講）。TTI 設立及び TTI が実施する特定研究成果活用事業の事業概要等の報告記事を本学ホームページに掲載した。TTI の事業拡大のために必要な業務棲み分けの検討を行った。【24_2-1】

取組 6. 知のマーケティングに基づく本格的産学連携研究の推進【24】

オープンイノベーション機構（OI 機構）の高度で機動的なマネジメントのもと、企業毎のニーズに応え、それぞれの企業色の入った、組織対組織の大型共同研究を推進するための「協働研究拠点」を新たに 3 件（契約総額 4.4 億円）設置し、教員の「知」を対価として戦略的産学連携経費を計上し、直接経費の 40%以上の間接経費相当額を獲得した。

- デンソーモビリティ協働研究拠点→幅広い分野の研究開発ニーズに対し「領域横断型の研究体制」を整備した。
- 出光興産次世代材料創成協働研究拠点→基礎から応用の研究ニーズに対し「バリューチェーンの研究体制」を整備した。
- TEPCO 廃炉フロンティア技術創成協働研究拠点→廃炉技術、フロンティア&公益的な研究テーマに対し「社会貢献度の高い研究の提供」を行った。

OI 機構や研究・産学連携本部によるコンサルティング業務等に対する対価を獲得するため、新たに「共同事業」の制度を構築した。本制度には「戦略的産学連携経費」を導入し、URA 等の活動における対価も獲得した（2020 年度 2 件（3,110 千円。その内 2,850 千円が戦略的産学連携経費））。【24-3】

既存の「産学連携会員制度」を見直し、本学の様々な取組による産業界との関わりを一元化し、知の融合によって社会に役立ち新しい価値を創造することを目的とした「東工大メンバーシップ」制度を 2020 年度に構築した。様々な連携メニューにより、リサーチ・アドミニストレーターや産学連携コーディネーターが企業の求めるニーズと本学シーズのマッチングをオーダーメイドで実現することになっている。また、東工大メ

・産学連携研究収入

目標値：2021 年度までに 33.8 億円

基準年度（2014 年度）：16.9 億円

2018 年度：29.2 億円

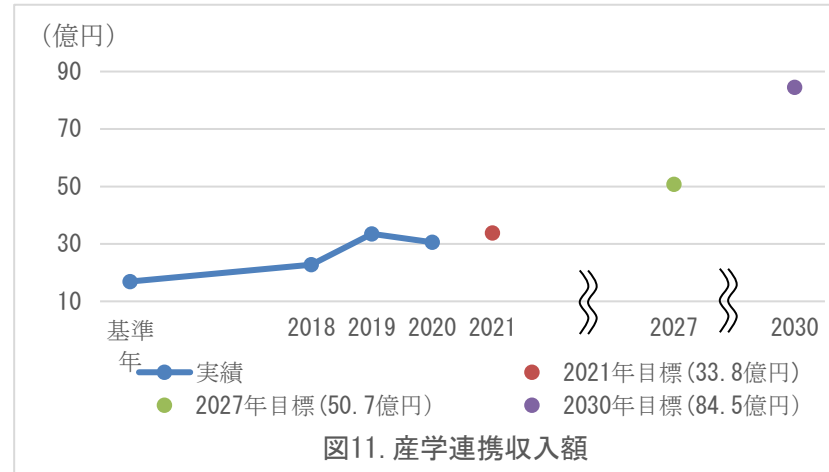
2019 年度：33.4 億円

2020 年度：30.5 億円

ンバーシップ入会を勧めるチラシの作成、他部署の企業向けプログラムの会合でサービス内容を説明し、入会した企業は、一般会員 20 社、特定会員 22 社となった。【42-2】

東工大メンバーシップの会員を対象に新型コロナウイルスの影響によりオンラインで年次総会を開催した。総会の企画・運営方法はリサーチ・アドミニストレーターを中心に検討し、当日は本学の先端的な研究成果の特別講演、「東工大 産学連携のこれから」と題したパネルディスカッションを実施した。【42-2】

・本取組の指標となる「産学連携研究収入」については、図 11 のとおり 2020 年度は 30.5 億円となった。目標値：2021 年度までに 33.8 億円、2027 年度までに 50.7 億円、2030 年度までに 84.5 億円の達成に向けて取組を進めていく。



取組 7. 社会人アカデミーの強化による社会人教育・連携活動の推進【21】

・社会人アカデミーのプログラムである CUMOT (Career Up MOT) プログラム、GINDLE (Global INDustrial LEader) プログラムは準備が間に合わなかったものを除き、オンライン講義に切り替えて実施した。新たにプログラム設計を行い、オープンアカデミープログラムを追加し、プログラム数を 4 から 5 とし、そのプログラムを開講した。なお、理工系一般プログラムは、講座を開講すべく準備を進めていたが、新型コロナウイルスの影響により、2020 年度の実施を見送った。【21-2】

・GINDLE プログラムの「テクノアントレプレナーコース」及び「イノベーションデザイナーコース」及び「デザイン思考基礎コース」への派遣企業数を合計で約 5 社の水準とした。なお、製造中核人材育成講座の金属熱処理スーパーマイスタープログラムは、新型コロナウイルスの影響により、2020 年度の実施を見送った。【21-3】

・社会人アカデミー開講数

目標値：2021 年度までに 25 件

基準年度（2016 年度）：18 件

2018 年度：19 件

2019 年度：18 件

2020 年度：19 件（※）

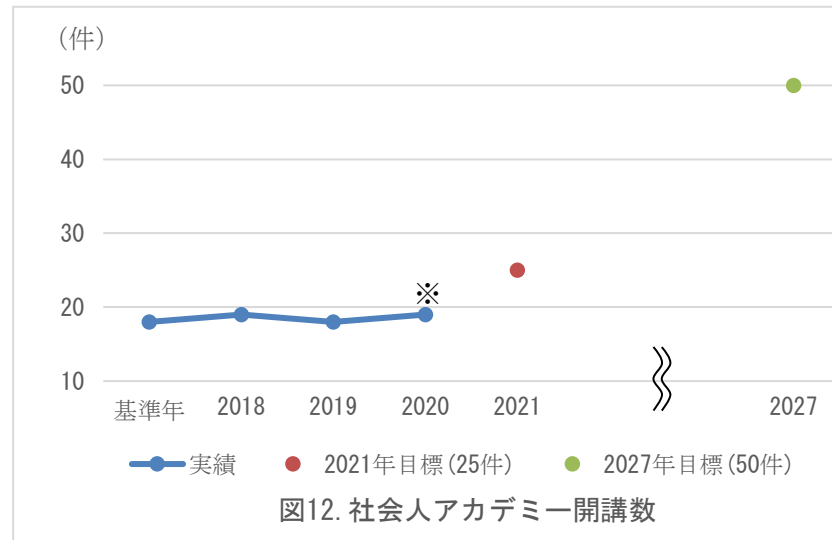
（※）本学の 100%出資により、2020 年 4 月に設立された株式会社 Tokyo Tech Innovation において、社会人に対する

人材育成のための研修として開講した講座3件を含む

・新型コロナウイルスの終息が見通せないため、短期間で行うショートプログラムの実施は見送り、2021年度に開講を検討する計画に変更した。当初検討した内容を基にオープンアカデミープログラムの開講記念講演会としてオンラインで実施した。また社会人と学生で混成するシナジープログラムとして新たに「デザイン思考講座」をオンラインでの開設に変更して実施した。【21-4】

・本取組の指標となる「社会人アカデミー開講数」については、図12のとおり、2020年度は19件（※）となった。目標値：2021年度までに25件、2027年度までに50件に向けて引き続き取組を進めていく。

（※）本学の100%出資により、2020年4月に設立された株式会社Tokyo Tech Innovationにおいて、社会人に対する人材育成のための研修として開講した講座3件を含む



【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
【21】 青少年や社会人の教育を通して社会へ貢献するため、初等中等教育の理科教育を支援するとともに、社会人を対象とした生涯学習や IT 戦略的マネジメント、技術経営等の新技術の習得の機会を提供し、我が国産業の活性化のために、産業中核人材及び高度人材を育成する。また、社会人アカデミー開講数を 25 件にするなど、社会人教育を拡充する。	【21-1】 大田区、目黒区等と連携し、博物館等との連携講座やサイエンスカフェ、出前授業等を行うなど、小中学生への理科教育を支援する。	Ⅲ
	【21-2】 CUMOT (Career Up MOT) プログラム、GINDLE (Global INDUSTRIAL LEader) プログラム及び理工系一般プログラムを引き続き実施しつつ、新規講座の開設に伴って全体の構成を再設計する。	Ⅲ
	【21-3】 GINDLE プログラムの「テクノアントレプレナーコース」及び「イノベーションデザイナーコース」及び「デザイン思考基礎コース」への派遣企業数を合計で約 5 社の水準とする。また、製造中核人材育成講座の金属熱処理スーパーマイスタープログラムを実施する。	Ⅲ
	【21-4】 短期間で行うショートプログラムを引き続き実施し、社会人と学生で混成するシナジープログラムも含めた多様な全体構成を実現する。	Ⅲ
【23】 大学における研究に対する国民の理解が深まるよう、一般向けの講演会、公開講座等を実施し、研究の目的・内容・成果を分かりやすく説明するとともに、研究情報を Web 等を活用し発信する。	【23-1】 近隣の自治体等と連携し、一般向けに「おおた区民大学」や社会人アカデミー等による提携プログラム等により講演会・公開講座を実施し、受講者へのアンケート調査等を活用しながら、プログラムを改善する。	Ⅲ
	【23-2】 Web 上の本学研究活動における広報について、特筆すべき研究成果を元に Special Topics として研究の背景や研究内容をより分かりやすく発信するなど、大学における研究に対する国民の理解を深めるための方策を実施する。	Ⅲ
	【23-3】 東京工業大学リサーチリポジトリ (T2R2)、東京工業大学 STAR サーチ (STAR Search) 等を活用して研究情報を収集し、発信する。	Ⅲ

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

	【23-4】博物館は企画展示として” 陶磁器界の三天才” の作品を紹介する巡回展示（6月22日から8月7日）の実施と、例年実施している地域と連携した公開講座について計画し、大学キャンパスにおける社会連携フロントとして情報提供を行う。	Ⅲ
【23_2】社会や科学・技術に対する客観的な分析・洞察に基づき、社会との対話を通じて豊かな未来社会像をデザインする「未来社会 DESIGN 機構」を設置し、未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けて発信する。【◆】	【23_2-1】百年記念館1階に設置した「東京工業大学未来年表」や同館4階に整備した活動拠点を活用することで、「未来社会 DESIGN 機構（DLab）」の活動の具体化を一層推進する。	Ⅲ
	【23_2-2】社会の様々な意見を取り入れるため、ワークショップ（WS）開催等により引き続き社会との対話の機会を設ける。	Ⅲ
	【23_2-3】「未来社会 DESIGN 機構（DLab）」として初めて描いた未来社会像「TRANSCHALLENGE 社会」や「未来シナリオ」の実現につながる技術や新たな研究分野の創出に向けて、研究活動支援や企業との連携（DLab パートナーズ等）を促進する。	Ⅲ
	【23_2-4】学生の未来志向育成のため、「未来社会 DESIGN 機構（DLab）」構成員が講師を務める講義を開講する。	Ⅲ
	【23_2-5】「未来社会 DESIGN 機構（DLab）」における諸活動の認知度向上のため、大学 WEB サイトや SNS、学内外のイベント・研修等を通じて、活動内容を発信する。特に、海外に向けた発信を強化するための方策を検討する。	Ⅲ
【24】産官学連携を積極的に推進し、産学連携コーディネーター等が民間企業等のニーズと本学教員の有する知見・技術とのマッチングを図り、企業と大学の戦略に合わせてテーマ設定とチーム構成を決定する「戦略的共同研究制度（仮称）」の導入など民間企業との共同研究や技術移転を推進するとともに、地域の中小企業へのアプローチに際して地方自治体の産業振興部署・関係団体との連携を推進するなどにより、本学で創造された知の国内外での応用・活用を促進することで、産学連携研究収入を約2倍の規	【24-1】科学技術振興機構（JST）新技術説明会や各種展示会・企業向け研究講演会等の機会を活用して本学の研究成果・特許情報を発信する。また、リサーチアドミニストレーターや産学連携コーディネーター等の専門人材が外部機関との連携も含めて、民間企業等のニーズと本学教員の有する知見・技術とのマッチングを行う。加えて、協働研究拠点の新研究テーマ企画チームにリサーチアドミニストレーターが積極的に関与することにより、当該拠点の拡充とともに、各部局における新たな共同研究への発展を図る。これらの活動を通じて、民間企業との共同研究等の研究協力や技術移転を推進し、企業との共同研究等	Ⅲ

<指定国立大学法人東京工業大学>

模とする。さらに、ベンチャーキャピタルとの連携を活かした GAP ファンドの設立など、2030 年までに東工大発ベンチャーを 100 社とすることを目指した施策を立案し、順次実行する。【◆】	の受け入れ金額並びに知財等のライセンス等収入を増加させる。	
	【24-2】 本学で創造された知の応用・活用を促進するため、ベンチャーキャピタルと連携した取り組みとして設立した GAP ファンドの運用を引き続き行う。また、東工大発ベンチャーの創出につなげるための取り組みとして東工大基金による学生スタートアップ支援を引き続き行うことに加え、本学教員・学生が起業し易い環境づくり・支援を行う。さらには、地域の中小企業へのアプローチに際して、地方自治体の産業振興部署・関係団体及び地域金融機関との連携を推進する。	Ⅲ
	【24-3】 産学連携における費用負担の適正化のために導入した「戦略的産学連携経費」を計上する大型の共同研究契約により、産学連携研究収入の増加につなげる。また、企業や研究者からのさまざまな連携のニーズに対応するため、新たな収入スキームの導入検討を行う。	Ⅲ
【24_2】 「Tokyo Tech Innovation（仮称）」を設立し、個々の企業のニーズに対応した技術指導や受託調査等を担うコンサルティング業務等を開始する。【◆】	【24_2-1】 学外組織「株式会社 Tokyo Tech Innovation」と連携して必要な支援を行う。	Ⅲ
【28】 世界の理工系トップ大学や研究機関と戦略的な連携の構築、海外大学等へ教員・学生・職員をユニットで派遣する「教職員ユニット派遣制度」の運用等、3 箇所新設する「国際共同研究教育拠点（Tokyo Tech ANNEX）」等の海外拠点を活用しつつ、危機管理体制整備を図りながら、教職員・研究者・学生の交流を通じて、教育・研究の国際化を推進する。【◆】	【28-1】 引き続き、重点的に連携する海外大学と学生交流や研究者交流等を推進するとともに、国際教育プログラムや国際共同研究等へ発展させ、実施する。	Ⅲ
	【28-2】 Tokyo Tech ANNEX における活動をさらに活発化し、学生交流及び国際共同研究の推進、国際的な情報発信を行う。また、新規 ANNEX 開設の準備を進める。	Ⅲ
	【28-3】 海外渡航における危機管理サービスの対象者を拡大するとともに、全学的な危機管理体制の整備状況を検証する。	Ⅲ

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

	【28-4】海外トップレベル大学の若手研究者や学生との交流を促進する活動を企画、実施し、ASPIRE リーグを含む世界理工系トップレベル大学との連携を強化する。	Ⅲ
【48】大学における教育・研究活動を、ホームページやプレスリリースなど多様なメディアを通じて積極的に情報発信する。並行して、広報戦略に基づき、国際広報企画室が英語によるコンテンツや本学の特徴的な教育・研究に関する情報を充実させるとともに、豊かな未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けても発信する。	【48-1】中長期的な本学広報戦略に基づき、国際広報体制の充実、本学ブランド向上など優先順位の高い施策を継続的に実施する。	Ⅲ
	【48-2】全学 Web サイトにおいて、Special Topics や東工大ニュース、受験生向け広報誌 TechTech の巻頭企画等の重要なコンテンツを継続して日本語及び英語で発信する。また、CMS 最適化を実施し、サイト管理の効率化を図るとともに、UI/UX (User Interface/User Experience) の向上を継続的に行い、効果的な広報活動の拡充につなげる。	Ⅲ
	【48-3】国内外のメディア向け情報発信について、日英プレスリリースの件数の増加、分かり易さの向上に加え、記者会見・記者説明会など効果的な方策を引き続き実施する。また、タイムリーな研究テーマを選定しプレスセミナーを開催して、記者の理解と関心を高め本学への取材活動を促進する。	Ⅲ
	【48-4】本学英語サイトにおける教育・研究等の情報発信体制を強化する。	Ⅲ

（５）ガバナンスの強化

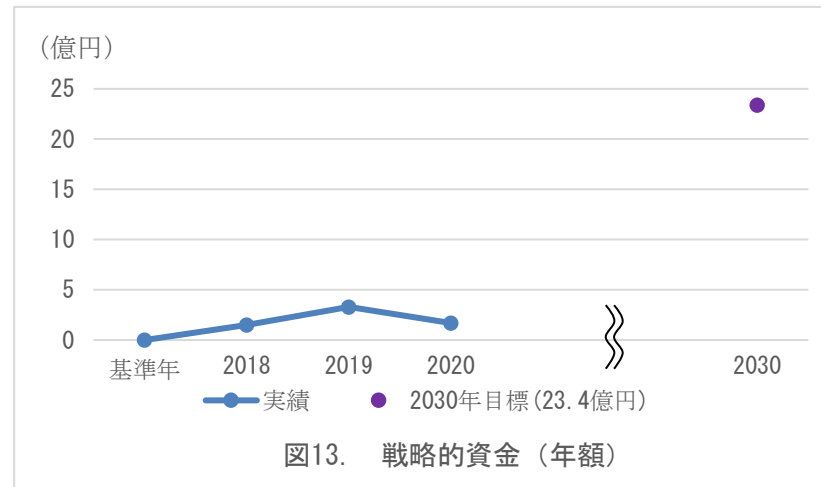
取組の実施状況及び成果	（取組の進捗を示す参考指標等）
取組１．学内クロスアポイントメント制の実施 外部資金直接経費からの人件費の支出【35】 【42】 ・学内クロスアポイントメント制については、部局長間の協議による選考により採用された教員について、予算及びスペース面について、新部局ではなく、元部局に所属するものとみなすことができる制度である。本制度を活用することにより、人的リソースを活用した教育・研究活動の強化及び柔軟な財政運営を可能とすることができる。2020 年度についても引き続き本制度を活用し、新たに 3 件の実施を行ったことから、2020 年度においては全体で 10 件実施している。 また、引き続き若手教員のポストを国立大学経営改革促進事業により確保し 15 名を雇用した。【35-1】 ・国の競争的研究費における制度改善に基づき、本学では「国立大学法人東京工業大学競争的研究費からの人件費支出で確保される財源の活用方針」を定め、文部科学省等の窓口に届け出を行った。これにより、制度が適用される競争的研究費の直接経費から研究代表者等の人件費の計上が可能になり、本学ではこれにより確保された財源で研究者の処遇改善を行うこととしている。【42-2】 ・オープンイノベーション機構（OI 機構）では、高度で機動的なマネジメントのもと、企業毎のニーズに応え、それぞれの企業色の入った、組織対組織の大型共同研究を推進するための「協働研究拠点」を新たに 3 件（デンソーモビリティ協働研究拠点、出光興産次世代材料創成協働研究拠点、TEPCO 廃炉フロンティア技術創成協働研究拠点）設置し（契約総額 4.4 億円）、教員の「知」を対価として戦略的産学連携経費を計上し、直接経費の 40%以上の間接経費相当額を獲得した。 また、OI 機構や研究産学連携本部によるコンサルティング業務等に対する対価を獲得するため、新しく「共同事業」の制度を構築し、2021 年 1 月に 2 件(3,110 千円。その内 2,850 千円が戦略的産学連携経費)契約した。本制度には「戦略的産学連携経費」を導入し、URA 等の活動における対価も獲得することとした。 【42-2】 取組２．産学連携収入のオーバーヘッド分の教育研究基盤への投資【42】（P59）	

取組 3. President-Provost 制の試行と本格実施に向けた検討・準備【32】

・President-Provost 体制構築の一環として、2020 年 4 月に「アドバンスメントオフィス」（オフィス長：学長）及び「戦略的経営オフィス」（オフィス長：総括理事・副学長（Provost））を設置した。アドバンスメントオフィスでは、学長のトップセールスを組織的に展開し、本学のレピュテーション向上に向けたブランドイメージ調査を実施するとともに改善施策の立案に着手した。また、戦略的経営オフィスにおいては、エビデンスに基づくセグメントごとのコスト分析を行い、両オフィスが中心となって、本学の財務状況や部局別セグメント情報に加え、企業会計に近づけた財務諸表や経営資源・経営戦略等を記載した報告書「財務レポート 2020」を作成し、社会に発信した。なお、情報活用 IR 室が中心となり、戦略的経営オフィスにおける分析業務や教員業績評価に資するためのデータを収集・整備するとともに、一部業務の電子化とそれに伴う業務フローの見直しを試行した。

・総括理事・副学長（Provost）の下、次世代人事戦略として、教員以外の職に関する新俸給制度等に関して検討を継続するとともに、月給制適用の大学教員全員に対し、業績評価と連動した新たな年俸制の俸給表を導入した。また、将来の大学マネジメントを担う人材を育成するため、マネジメント人材育成研修を開始した。同プログラムには第一期生として 23 名の教員が参加し、座学での研修や研修参加メンバーからの研修フォローアップの話題提供を行った。また、大学の経営課題について小グループに分かれて提案を行うグループワークを開始した。【32-1】

・本取組の指標となる「戦略的資金（年額）」については、図 13 のとおり 2020 年度は 1 億 6625 万円となった。目標値 2030 年度までに 23.4 億円の達成に向けて取組を進めていく。



・戦略的資金（年額）

目標値：2030 年度までに 23.4 億円

基準年度（なし）：0 億円

2018 年度：1 億 5358 万円

2019 年度：3 億 3447 万円

2020 年度：1 億 6625 万円

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
【32】「情報活用 IR 室」を中心として、組織運営に必要な情報を収集分析する機能を強化した上で、既存の企画立案組織を一元的に統合し、戦略立案組織である「戦略統括会議」と、その下で戦略立案と実施を担う「広報・社会連携本部」「教育・国際連携本部」「研究・産学連携本部」「キャンパスマネジメント本部」を設置するなど、学長のリーダーシップを十分に発揮できる運営体制を構築する。さらに、学長がビジョンの提示と経営力強化を主導し、Provost が教学の推進に責任を有する「President-Provost 制」を試行しつつ、本格実施に向けた検討・準備を行う。【◆】	【32-1】「アドバンスメントオフィス」及び「戦略的経営オフィス」を新設し、それぞれ学長及び総括理事・副学長の下で、組織的に活動を展開する。「アドバンスメントオフィス」においては、学長の主導により、本学のブランディング強化・レピュテーション向上のための活動を推進する。また、「戦略的経営オフィス」においては、教育研究事業を対象としたコストと効果の分析、マネジメント人材育成、次世代人事戦略など学内資源の効果的な活用方策について検討を進める。	III
	【32-2】IR 情報分析及び関連する調査を継続しつつ、IR 情報の流通を円滑にさせることを目的として、関連する情報システム間のマスターデータの管理手法を検討し試験実装を行う。また、学内業務における電子化の徹底を進めるため、一部の学内業務にデータ一元化を実現するシステムを試験導入する。さらに、IR への活用を踏まえた財務情報に関する調査を行う。	IV
【35】教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニュアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。さらに、40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、31%となるよう促進する。	【35-1】クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、個々の案件に応じた制度の適用を可能とするために必要な方策を検討し、実施する。	III
	【35-2】任期付き教員を対象とした新たなテニュアトラック制度に関する規則を運用し、引き続きテニュアトラック候補者の選抜等を実施する。	III
	【35-3】重要分野の強化を図るため、若手研究者のポストを確保するための取組を行う。	III
【42】知財管理や経費負担の考え方を整理するとともに、企業等との多様な連携方策を立案しつつ、リサーチアドミニストレータ	【42-1】外部研究資金の獲得を目指し、研究・産学連携本部の研究戦略部門等の各部門に組織化されたリサーチアドミニストレーターと産学連携コーディネ	III

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

一や産学連携コーディネーター等の専門人材が多面的な情報収集や産業界等との連携を強化し、産学連携研究収入を約2倍の規模に拡大するなど、積極的に外部研究資金を獲得する。	ネーター等の専門人材が、競争的研究資金に関する公募情報や学内における既存の企業連携情報など外部資金の多面的な情報収集及び支援を行う。	
	【42-2】情報収集を踏まえ、本学と産業界等との連携を強化し、戦略的産学連携経費を計上した大型の共同研究契約等により、積極的に外部研究資金を獲得し産学連携研究収入の増加につなげる。	Ⅲ

（６）財務基盤の強化

取組の実施状況及び成果	（取組の進捗を示す参考指標等）
取組１．学内クロスアポイントメント制の実施 外部資金直接経費からの人件費の支出【35】 【42】 （P55） 取組２．産学連携収入のオーバーヘッド分の教育研究基盤への投資【42】 オープンイノベーション機構（OI 機構）の高度で機動的なマネジメントのもと、企業毎のニーズに応え、それぞれの企業色の入った、組織対組織の大型共同研究を推進するための「協働研究拠点」を新たに３件（契約総額 4.4 億円）設置し、教員の「知」を対価として戦略的産学連携経費を計上し、直接経費の 40% 以上の間接経費相当額を獲得した。戦略的産学連携経費は OI 機構の運営費及び協働研究拠点研究者へインセンティブ（研究費）として配分している。 － デンソーモビリティ協働研究拠点→幅広い分野の研究開発ニーズに対し「領域横断型の研究体制」を整備した。 － 出光興産次世代材料創成協働研究拠点→基礎から応用の研究ニーズに対し「バリューチェーンの研究体制」を整備した。 － TEPCO 廃炉フロンティア技術創成協働研究拠点→廃炉技術、フロンティア&公益的な研究テーマに対し「社会貢献度の高い研究の提供」を行った。 OI 機構や研究・産学連携本部によるコンサルティング業務等に対する対価を獲得するため、新たに「共同事業」の制度を構築した。本制度には「戦略的産学連携経費」を導入し、URA 等の活動における対価も獲得した（2020 年度 2 件（3,110 千円。その内 2,850 千円が戦略的産学連携経費））。【42-2】	・ 戦略的資金（年額） 目標値：2030 年度までに 23.4 億円 基準年度（なし）：0 億円 2018 年度：1 億 5358 万円 2019 年度：3 億 3447 万円 2020 年度：1 億 6625 万円

・本取組の指標となる「戦略的資金（年額）」については、図13のとおり2020年度は1億6625万円となった。目標値2030年度までに23.4億円の達成に向けて取組を進めていく。

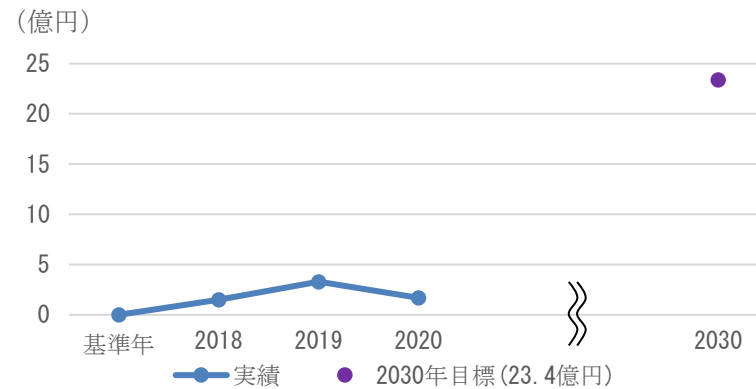


図13. 戦略的資金（年額）

取組3. President-Provost 制の試行と本格実施に向けた検討・準備【32】（P56）

取組4. ファンドレイザーの重点配置等の寄附募集体制の抜本的強化【43】

・新たな寄附メニューとして「リーダーシップ教育院（ToTAL）基金」を創設したほか、リーフレット作成、同窓会誌である蔵前ジャーナルへの封入、基金Webサイトにおける周知活動を行った。また、新規寄附者及び個人高額寄附者に対して、個別にお礼状を送付するなど、きめ細かな対応を行った。【43-2】

・企業からの寄附獲得推進として、2019年度から実施している情報理工学院と連携した産学連携寄附プログラム「データサイエンティスト・AI人材育成」をさらに推進し、2020年度は新たに18社から申し出を得た。【43-2】

・冠奨学金の導入による寄附獲得推進として個人寄附者1名から寄附を獲得した。【43-2】

・寄附者がスムーズに寄附や各種問合せが行えるよう「東京工業大学基金資料請求・お問い合わせフォーム」並びに「東京工業大学オリジナルカレンダー申し込みフォーム」を開設した。【43-2】

・東京工業大学基金への寄附者に対する謝意の表明の一つとして、謝意ネーミングプレートの設置に係る制度を新たに設立し、本制度の対象となる寄附の申し込みがあった（寄附申込額：1,500万円）。【43-2】

・ファンドレイザー数

目標値：2021年度までに6名

基準年度（2016年度）：3名

2018年度：5名

2019年度：5名

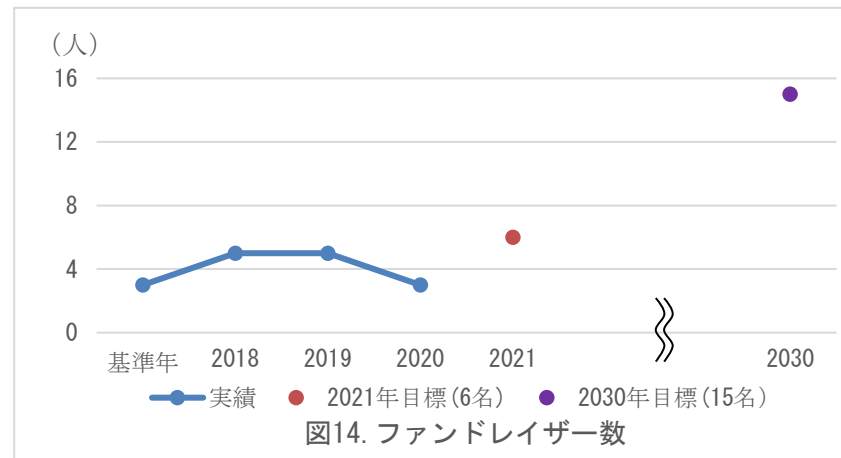
2020年度：3名

・東京工業大学基金の遺贈に関するページの構成を修正し、遺贈による多額の寄附獲得につながった（寄附総額 113,606,957 円、6 件）。【43-2】

・「キャンパス環境整備基金」の一環として、キャンパス内の現状の桜並木を延命しつつ、次世代の桜を 2020 年秋に植樹するため、「さくら並木キャンペーン」を立ち上げて寄附を募り、魅力的なキャンパス環境整備に活用した。【43-2】

・学資や生活費の支弁に困窮する学生に対し、東京工業大学基金に新型コロナウイルス感染症対策＜Team 東工大・学生支援プログラム＞を創設し、全学同窓会である蔵前工業会をはじめ、卒業生教職員、在校生、一般の方からの多大な寄附に基づき、経済的支援を実施した。【8-5】

・本取組の指標となる「ファンドレイザー数」については、図 14 のとおり 2020 年度は計 3 名となった。2021 年 4 月より新たに 1 名採用し、今後も目標値：2021 年度までに 6 名、2030 年度までに 15 名の達成に向けて取組を進めていく。



取組 5. 全学同窓会と一体となった海外同窓会の拡充【43】

・新しい生活スタイルの中でのホームカミングデイの実施方法について、運営委員会にて検討を開始し、Real×Online 形式による開催を決定した。併せて、ホームカミングデイ当日に、創立 140 周年記念講演会をオンラインで実施することを決定し、遠距離や海外の同窓生も参加が可能となった。【43-1】

・コロナ禍により、対面における活動が制限されたため、オンライン形式による海外同窓会との交流を行った。【43-1】

・オンラインコミュニティ活動を推進し、卒業生、留学生に対する会員募集及び英語版メルマガの内容充実を図り、12,783 名のオンライン会員数を獲得した。【43-1】

・東工大基金残高目標額

目標値：2021 年度までに 50 億円

基準年度（2016 年度末）：66.3 億円

2018 年度：65.2 億円

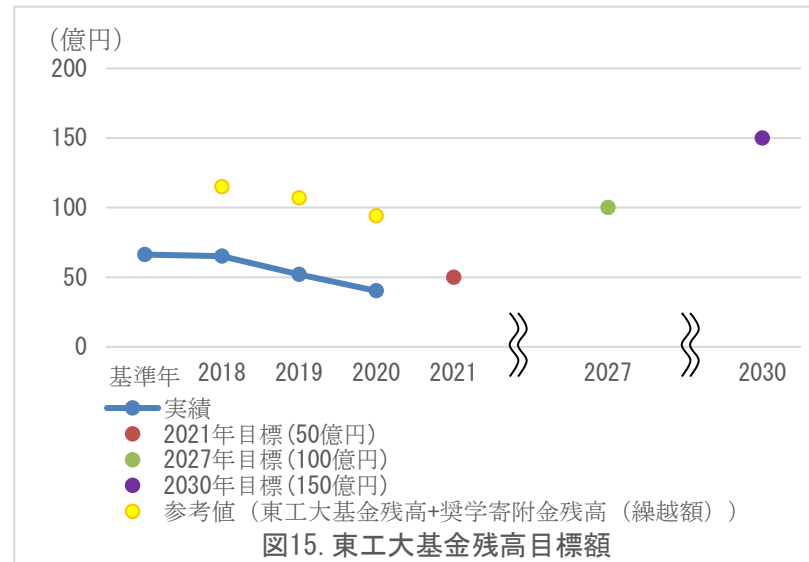
（Taki Plaza 建設費含む）

2019 年度：52.0 億円

（Taki Plaza 建設費含む）

・さらなる同窓会活動の促進のため、オンラインコミュニティについて、卒業生のデータを一括登録できるようにシステムを改修し、登録会員数の増加を図った。【43-1】

・本取組の指標となる「東工大基金残高目標額」については、図15のとおり2020年度は40.2億円となった。2020年度までに使途が予定されている分（Taki Plaza建設：約30億円）を鑑みながら、UC Systemをベンチマークとして設定した目標値：2021年度までに50億円、2027年度までに100億円、2030年度までに150億円の達成に向けて引き続き取組を進めていく。



2020年度：40.2億円

取組6. 田町キャンパス再開発事業計画検討 行政協議【49】

・民間資金を活用した田町キャンパスの再開発について、COVID-19に係る政府の緊急事態宣言を受け、2020年4月に事業者選定スケジュールの4箇月延期及び定期借地契約時期の約半年間延期を公表した。その後COVID-19による事業への影響等について応募者との意見交換を行った上で事業者選定手続きを再開し、8月に応募者との対話を行った。以降事業者選定手続きを進め、各応募者から提出された提案書の審査を行い、12月に事業予定者を選定、2021年2月に事業協定書を締結した。本事業協定書に基づき、本学は大学専有部として複合施設内に合計約22,000㎡を確保するとともに、事業者から、土地の貸付料45億円/年（2026年から75年間）、2030年に譲渡時一括支払金として現金50億円と大学区分所有施設（約147億円相当）を代物弁済で取得することとなった。【49-2】

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
【32】「情報活用 IR 室」を中心として、組織運営に必要な情報を収集分析する機能を強化した上で、既存の企画立案組織を一元的に統合し、戦略立案組織である「戦略統括会議」と、その下で戦略立案と実施を担う「広報・社会連携本部」「教育・国際連携本部」「研究・産学連携本部」「キャンパスマネジメント本部」を設置するなど、学長のリーダーシップを十分に発揮できる運営体制を構築する。さらに、学長がビジョンの提示と経営力強化を主導し、Provost が教学の推進に責任を有する「President-Provost 制」を試行しつつ、本格実施に向けた検討・準備を行う。【◆】	【32-1】「アドバンスメントオフィス」及び「戦略的経営オフィス」を新設し、それぞれ学長及び総括理事・副学長の下で、組織的に活動を展開する。「アドバンスメントオフィス」においては、学長の主導により、本学のブランディング強化・レピュテーション向上のための活動を推進する。また、「戦略的経営オフィス」においては、教育研究事業を対象としたコストと効果の分析、マネジメント人材育成、次世代人事戦略など学内資源の効果的な活用方策について検討を進める。	Ⅲ
	【32-2】IR 情報分析及び関連する調査を継続しつつ、IR 情報の流通を円滑にさせることを目的として、関連する情報システム間のマスターデータの管理手法を検討し試験実装を行う。また、学内業務における電子化の徹底を進めるため、一部の学内業務にデータ一元化を実現するシステムを試験導入する。さらに、IR への活用を踏まえた財務情報に関する調査を行う。	Ⅳ
【35】教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニュアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。さらに、40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、31%となるよう促進する。	【35-1】クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、個々の案件に応じた制度の適用を可能とするために必要な方策を検討し、実施する。	Ⅲ
	【35-2】任期付き教員を対象とした新たなテニュアトラック制度に関する規則を運用し、引き続きテニュアトラック候補者の選抜等を実施する。	Ⅲ
	【35-3】重要分野の強化を図るため、若手研究者のポストを確保するための取組を行う。	Ⅲ

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

【42】 知財管理や経費負担の考え方を整理するとともに、企業等との多様な連携方策を立案しつつ、リサーチアドミニストレータや産学連携コーディネーター等の専門人材が多面的な情報収集や産業界等との連携を強化し、産学連携研究収入を約2倍の規模に拡大するなど、積極的に外部研究資金を獲得する。	【42-1】 外部研究資金の獲得を目指し、研究・産学連携本部の研究戦略部門等の各部門に組織化されたリサーチアドミニストレータと産学連携コーディネーター等の専門人材が、競争的研究資金に関する公募情報や学内における既存の企業連携情報など外部資金の多面的な情報収集及び支援を行う。	Ⅲ
	【42-2】 情報収集を踏まえ、本学と産業界等との連携を強化し、戦略的産学連携経費を計上した大型の共同研究契約等により、積極的に外部研究資金を獲得し産学連携研究収入の増加につなげる。	Ⅲ
【43】 寄附金獲得に向けた戦略に基づき、ホームカミングデイの開催やオンラインコミュニティのサービス提供など国内外の同窓生及び同窓会との繋がりを強化するとともに、ファンドレイザーを6名に拡充するなど寄附募集体制の充実により、東京工業大学基金（東工大基金）への寄附の増加を図り、教育・研究の充実及びそのための環境整備に有効に活用する。	【43-1】 令和3年度ホームカミングデイで実施するイベントの企画内容を検討するとともに、東工大オンラインコミュニティのサービス提供を引き続き実施し、同窓生及び同窓会との繋がりを強化する。	Ⅲ
	【43-2】 一層の寄附金獲得増強のため、学長直下の組織として新設するアドバンスメントオフィスの検討結果をもとに、募金体制及び募金活動施策の見直し強化を行う。	Ⅲ
【49】 大岡山キャンパスを「教育・研究の場」、すずかけ台キャンパスを「研究・実験の場」、田町キャンパスを「社会連携・国際化等の拠点」とする3キャンパスの総合的利用方針に基づき、抜本的利用計画を立案する。また、田町キャンパスの再開発においては、行政協議に向けて事業計画を策定する。	【49-1】 キャンパスマスタープラン 2016 に示されたキャンパス将来計画の実現に向け、個別の行動計画（アクションプラン）の1つである、大岡山東・南地区の長期的な再開発計画を立案する。	Ⅲ
	【49-2】 田町キャンパスの再開発事業について、事業予定者を選定し、事業協定書を締結する。	Ⅲ

○ 中期計画・年度計画の状況

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	I-1-1. 自ら進んで学べる仕組みや多様な教育方法を取り入れ、学生が主体的に学修に取り組む教育を実現する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【1】全てのシラバスを刷新して学修到達目標と目標に応じた評価方法を明示し、講義時間外学修の指針を与えるとともに、Web を通じた教育コンテンツを充実させ、事前学習の機会を提供したり、能動的学修を積極的に取り入れるなど、学生の主体的な学びを推進する。	【1-1】各系・コースの全開講科目について、シラバスの記載内容を継続改善する。	Ⅲ	
	【1-2】平成 30 年度と令和元年度に実施した講義時間外の学修時間に関するアンケートにより得られた課題について、改善策を検討する。	Ⅲ	
	【1-3】前年度に策定した「オンライン教育の実施要件」に基づき、オンライン教育を試行する。	Ⅳ	
	【1-4】能動的学修を取り入れた教育を実施するための「教育の質向上サイクル推進助成（EdCycle Grant）」を引き続き実施する。	Ⅲ	

中期目標	I-1-2. 多様な学修環境を提供し、学生が切磋琢磨し、高い学修効果が得られる多様性を重んじた教育を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【2】インターンシップ、海外派遣プログラムの拡充や大学間協定による派遣学生の割合の向上等を通して、学生が自らの興味や関心に応じて学外における学修を可能とするなど、多様な教育を経験できる機会を提供する。また、本学で学ぶ外国人留学生の割合を約 20%に増加させることにより、多様な考え方に触	【2-1】これまでの海外での学修機会の提供に関する実施状況を検証し、学生のニーズ及び外部条件の変化に対応したプログラムの改善等を実施する。	Ⅲ	
	【2-2】海外におけるイベントの参加や海外機関への本学の入学方法等の情報提供機会を拡大する。	Ⅲ	

<指定国立大学法人東京工業大学>

れさせるほか、教員と学生との協働、TA(Teaching Assistant)による学生指導など学生同士が相互に教え合うことにより、学修内容の理解を深める仕組みを構築する。	【2-3】リベラルアーツ研究教育院の授業支援や OEDO (Online Education Development Office) における MOOC 開発をとおして大学院生アシスタント (GSA) の育成を継続して進めるとともに、GSA 証明書取得者を TA 雇用により活用し、教員と学生との協働、学生が相互に教え合う「学びのコミュニティ」をさらに充実させる。	Ⅲ	
--	--	---	--

中期目標	I-1-3. 学生が自らの学修目標の達成に向けて、アウトカムズを意識できる教育を拡充する。特に、博士人材の育成に関しては、融合分野の研究を志向する学生、研究成果の社会実装を目指す学生、博士進学を早期から目指す学生の意欲に応える教育を強化する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【3】グローバル社会に寄与する人材を育成できる、専門教育と教養教育をバランスさせた教育プログラムを提供し、初年次学修では、世界トップレベルの科学技術者による世界最先端の双方向型講義を経験させる。また、学生に教育内容に関するポリシーやシラバス等で、カリキュラムの達成目標とそれを構成する科目の学修目標を理解させ、アウトカムズを意識させる。特に、全ての大学院課程学生に対して自身のキャリアパスを意識し、目標とするアウトカムズに沿った学修が可能となる教育を行う。【◆】	【3-1】「科学・技術の最前線」の学修効果検証アンケート項目を見直すとともに、東工大レクチャーシアター (TLT) を使用する 2 年次以降の講義について、双方向型講義の実施状況やその効果の調査を行う。また、それらの結果を国際フロンティア HP で発信する。	Ⅲ	
	【3-2】学生に授業の学修目標を理解させる取り組みについて改善した実施策 (シラバスと学修案内の改善等) を引き続き実施するとともに検証を行う。	Ⅲ	
	【3-3】これまでに実施した諸調査の結果等を踏まえ、キャリア教育のさらなる質的改善を行うとともに、キャリア教育・支援の取り組みの一層の充実と学内外への浸透・定着、大学院課程学生のキャリアパス意識向上に資する取り組みについて検討・実施する。	Ⅲ	
	【3-4】前年度に引き続き、教育ポリシーについて、Web サイト、冊子など様々な媒体を通じて学生・教職員・学外者に周知する。	Ⅲ	
【3_2】融合分野研究とリーダー能力養成プラットフォーム「リーダーシップ教育院」を核とする卓越した大学院教育を実施するとともに、産業界との連携を強化した博士課程教育を実施する。さらに、優秀で研究への熱意がある学生が、複数教員からのアドバイスを受けながら、自由度の高い研究・学修が可能な学士・修士・博士一貫教育 (B2D プログラム) を実施する。【◆】	【3_2-1】リーダー能力養成プラットフォームとして平成 30 年度に設置された「リーダーシップ教育院」において、学位プログラムとしての「リーダーシップ教育課程」を運営し、前年度に引き続き、本学位プログラム履修学生の募集を行う。また、前年度選出した学外アドバイザーから、各登録学生に対する学習上のアドバイスや、本プログラムに対して改善すべき点等のコメントを受け取る。	Ⅲ	○
	【3_2-2】平成 30 年度に設置された「物質・情報卓越教育院」を中心として、令和元年度から実施している教育プログラム「物質・情報卓越教育課程」をさらに充実させる。また、優秀な学生の確保や企業等との連携協力の強化を加速させ、卓越した大学院教育を実施する。	Ⅲ	○

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

	【3_2-3】「超スマート社会卓越教育院」において、超スマート社会教育研究フィールドを構築し、異分野融合の研究チームを形成するとともに、超スマート社会コンソーシアム参加機関と連携して社会課題の解決を目指す教育及び研究を実施する。	Ⅲ	○
	【3_2-4】前年度に策定した「企業との共同研究のもとでの博士学位取得のための実施基準」に基づき博士課程学生の教育を実施するとともに、産業界と連携した博士課程教育の方策を引き続き検討する。	Ⅲ	○
	【3_2-5】令和2年度から学士課程2年次の学生にB2Dスキームへの選抜審査を実施し、合格者には後学期からB2Dスキームを開始する。また、学士課程1年次の学生に対し、令和3年度に向けたB2Dスキームの周知を行う。	Ⅲ	○

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	I-1-4. 学生が入学から修了までを見通せて、多様な学修の選択や挑戦ができるよう、達成度評価を基本とした体系的な教育課程の実施体制を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【4】全科目のナンバリング付与等を通して、学士・修士課程、修士・博士後期課程を一貫した体系的な教育システムを構築する。また、優秀な学生が、達成度評価に基づき、短期間で学位を取得でき、幅広い分野の学修を希望する学生が、積極的に他の専門コース（系）を履修できる柔軟な教育制度を構築し、実施する。（戦略性が高く意欲的な計画）【◆】	【4-1】学士課程の早期卒業、大学院課程の短期の学位取得状況、学生の幅広い学修状況等の検証結果に基づき、柔軟な教育制度及び体系的な教育システムの視点から、必要な改善策を検討する。	Ⅲ	

中期目標	I-1-5. 大学教育の質的転換を図るために、学生自身が主体的に自身の学修を進めることを可能とする支援体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【5】GPA（Grade Point Average）制度の導入に加え、学生に学修ポートフォリオを作成させ、アカデミック・アドバイザー制度等の新たな仕組みを導入し、学生の主体的学びをきめ細かく支援する。	【5-1】前年度の調査結果を踏まえ、より学生の自主的な学修支援につながるような改善案を策定する。	Ⅲ	
	【5-2】学修履歴データを教員・学生に可視化する教学 IR システム（教学データ可視化システム）の運用及び改善を行う。	Ⅲ	
【6】教員の研修について運営する組織を強化し、新しい教育ツールによる教授法習得や英語による教育力の強化、学生による授業評価をフィードバックした教授法改善などの内容を充実させ、各年度に全専任教員の75%以上が東工大型FD（Faculty Development）活動に参加する体制を構築する。	【6-1】教育革新センターを中心として、英語による教授法や動画を活用した授業設計セミナーなどのFD研修を実施するとともに、研修に関するビデオコンテンツ等を充実させ、引き続き、全学で75%以上の専任教員が東工大型FD（Faculty Development）活動に参加する体制を構築する。	Ⅳ	
	【6-2】北海道大学、東北大学、東京工業大学、名古屋大学、大阪大学、九州大学の6大学が一体となり「次世代の工学教育・研究を担う人財育成プログラム」の実効性ある完成を目指し、助教を含む若手教員を対象に工学教育/マネジメント研修を構築するとともに、6大学若手教員の連携を促すフォーラムを実施する。	Ⅲ	

<指定国立大学法人東京工業大学>

	【6-3】各学院への授業評価、成績評価結果のフィードバック等の教育の質保証の取組について、引き続き実施する。	IV	
--	--	----	--

中期目標	I-1-6. グローバル社会で活躍する人材を育成するために、国内外双方の学生にとって魅力的な国際通用性のある教育プログラムの実施体制を構築する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【7】クォーター制の導入による国際化に対応した柔軟な学事暦の設定、シラバスの英文化や英語による授業科目の割合を大学院で90%以上にすることなどによる英語で修了可能なコースの増加等、国際通用性を意識した教育プログラムを構築する。さらに、ダブルディグリー・ジョイントディグリーの拡充準備を進める。【◆】	【7-1】引き続き大学院で開講する90%以上の科目において、英語による授業を実施する。	Ⅲ	○
	【7-2】前年度に実施した調査等をもとに、ダブルディグリー・ジョイントディグリー推進のための準備を進める。	Ⅲ	○
	【7-3】前年度受信したJABEEの結果を踏まえ、引き続き未受審の教育プログラムの国際有用性を確認するための国際認証評価受審の準備を進める。	Ⅲ	○
	【7-4】引き続き、学士課程と修士課程学生を対象としたグローバル理工人育成コースについて、Webサイト、冊子など様々な媒体を通じて学生に周知する。	Ⅲ	○

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 学生への支援に関する目標

中期目標	I-1-7. 学生が、幅広く存分に学べるように、そして日常生活においてもグローバルな視点から様々な分野にチャレンジできる心が養えるように、快適で有意義なキャンパスライフ及び学生の主体的学びを支援する環境を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【8】外国人留学生、女子学生、留学や海外経験を希望する学生、主体的なプロジェクト活動に取り組む学生、国際的催しに参加する学生、障がいのある学生など多様な学生に対して、独自の奨学金の創設などによる経済支援、メンタルヘルス相談、学修設備改善など、学修支援機能を強化し、支援を継続的に実施する。さらに、産学連携に携わる大学院学生への RA 雇用を充実する。	【8-1】前年度に引き続き、バリアフリー支援部門を中心に障がいのある学生の支援を実施する。	Ⅲ	○
	【8-2】多様な学生に対応した支援として、メンタルヘルス相談等に関する学生・教職員への啓発活動を実施する。	Ⅲ	○
	【8-3】留学情報館を活用した留学相談（留学コンシェルジュ）、留学フェア等の活用により留学や海外経験を希望する学生に対する相談体制を充実させ、あわせて留学手続きの効率化を検討する。	Ⅲ	○
	【8-4】学生支援センターが推進するピアサポーター等主体的なプロジェクト活動に取り組む学生の支援を継続実施する。また、これからの学生の活動の場となる「Hisao & Hiroko Taki Plaza」のスムーズな運用及び活性化のための企画を検討する。	Ⅲ	○
	【8-5】高等教育の修学支援新制度の導入に伴い、課程等に応じた経済的支援を行うために改定・創設した授業料免除制度等を実施する。	Ⅲ	○
	【8-6】外国人留学生へのさらなる支援方法の検討と、「Hisao & Hiroko Taki Plaza」開館による外国人留学生と日本人学生との国際交流活動の支援について検討する。	Ⅲ	○
	【8-7】産学連携に携わる大学院学生への RA 雇用の現状調査及び分析結果に基づき、改善策を検討する。	Ⅲ	○
【9】留学生の大幅な増加への対応や本学学生の国際的視野の涵養のため、留学生と日本人学生の混住型寄宿舍における留学生の入居割合を 60%に増加させる。	【9-1】混住型学生宿舍の整備計画に基づき、新たな混住型学生宿舍の整備の検討を開始する。	Ⅲ	
【10】ピアサポーター、図書館サポーター及びキャンパスガイドサポーター制度等、学生の自律的な活動を支援し、教育改善	【10-1】引き続きピアサポーター、図書館サポーター及びキャンパスガイドサポーター制度等の活性化を図り、学生の自律的な活動の支援を行う。	Ⅲ	

<指定国立大学法人東京工業大学>

等への提言、学生視点からの広報支援等、大学運営への学生の主体的な参加を促進する。	【10-2】学勢調査 2020 を実施し、教育改善等への提言を行う。また、調査の回答内容を分析することで、今後の調査内容の課題を整理する。	Ⅲ	
--	---	---	--

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 入学者選抜に関する目標

中期 目 標	I-1-8. 確かな理工系基礎力を有し、国際的に活躍できる素養を持つ人材を受け入れることができるように、入学者選抜方法を改善する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
【11】確かな理工系基礎力と知識を活用する力を評価する入試を継続しながら、グローバル化に不可欠な英語力を評価し発展させるため英語外部試験を入学者選抜に組み込み、その対象学生を増加させる。また、多様性ある人材を確保するため、意欲・経験を多面的に評価する入学者選抜方法を拡充するとともに、海外から広く優秀な学生を受け入れることができるよう入学者の選抜方法を改善する。	【11-1】文部科学省における英語外部試験の利用に関する検討状況を踏まえながら、英語4技能評価を組み込んだ入学者選抜方法について引き続き検討する。	Ⅲ	
	【11-2】学士課程において、出願者の能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜方法について検討・試行するとともに、前年度に引き続き、海外における試験や海外拠点を利用した広報活動を充実させる。また、国際大学院プログラム（IGP）の広報、募集方法等、海外から優秀な学生を受け入れるための方策を検討し、実施する。学士課程・大学院課程一般入試ともに、出願者の利便性を高めるため、Web出願を導入し、運用する。	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	I-2-1. 本学における研究改革の基本方針に沿って、若手研究者の研究環境を充実しつつ、真理を探究する研究、次世代の産業の芽を創出する研究、人類社会の持続的発展のための諸課題の解決を目指す研究を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【12】広範で基礎的・基盤的・萌芽的な領域における研究を、科研費等を獲得して推進するとともに、これらの領域における研究への若手研究者等の取組を挑戦的研究賞の授与、「研究の種発掘」支援、科研費インセンティブの還元等により支援する。	【12-1】基礎的・基盤的・萌芽的な領域における研究を推進するため、科研費公募に関する説明会（計画調書作成に関する講演含む）の開催、計画調書のレビュー等により科研費等の獲得を支援する。	Ⅲ	
	【12-2】前年度に引き続き、若手研究者等の取組に対し挑戦的研究賞の授与や東工大基金を活用した各種支援を実施する。	Ⅲ	
	【12-3】本学における基礎的・基盤的・萌芽的な領域における研究状況について論文データベース等を用いて分析する。	Ⅲ	
【12_2】若手研究者が研究に集中できる「基礎研究機構」を新設し、顕著な業績を有する研究者の下、若手研究者の基礎研究力を向上させるとともに、長期的視点での卓越した基礎研究の研究成果を継続的に創出する。【◆】	【12_2-1】基礎研究機構の「専門基礎研究塾」を複数設置・運営し、これらの専門分野全体で10名以上の若手研究者を育成する。また「広域基礎研究塾」において広範な専門分野で15名以上の若手研究者を育成する。	Ⅲ	○
	【12_2-2】若手研究者育成のために、専門基礎研究塾において専門分野に特化したセミナーを定期的に開催するとともに、広域基礎研究塾において学外専門家の講演及びワークショップ等を開催する。	Ⅲ	○
【13】人類社会の持続的発展のための諸課題の解決等を目指し、学内外と広く連携し、政府の研究プログラムへの参画、民間企業の協力による共同研究講座・共同研究部門の設置等により、課題対応型研究に取り組む。	【13-1】課題解決型の競争的研究資金獲得への新規プログラムの提案及び既存プログラムの維持、テーマ追加等の積極的な参画により、課題対応型研究を推進する。	Ⅲ	
	【13-2】民間企業との協力による共同研究講座を設置・運営するとともに、大型の共同研究・受託研究、共同研究講座等の増加につなげる。また、オープンイノベーション機構がマネジメントを行う「協働研究拠点」の仕組みを活用して企業誘致を推進し、新規の拠点を設置・運営することにより産学連携研究収入の増加につなげる。	Ⅲ	
	【13-3】社会的諸課題の解決等を目指した大型研究の提案を本学から発信するとともに、産官学の連携により大型の受託研究・共同研究を増加するためのプロジェクト化を推進する。	Ⅲ	

中期目標	I-2-2. 内外の研究者を惹きつけ革新的な科学・技術を先導していくため、本学で創造された知を発展させ、融合領域・新規領域を積極的に開拓する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【14】強い分野を伸ばすため、東工大元素戦略拠点等の既存の研究拠点や本学の研究の強みを短中期的に世界トップクラスに伸ばすための重点分野の強化を進めるとともに、中長期的に本学の強みとして新時代をリードしていくための戦略分野に関して、新たな融合領域・新規領域の拠点構想を検討し、拠点形成を推進する。特に、教員間の研究交流の中から、あるいはトップダウンにより、組織を越えた研究ユニット等を柔軟に編成し、スタートアップ支援を行い機動的に立ち上げる。【◆】	【14-1】多存元素を使って革新的な電子機能の設計と実現を目指す東工大元素戦略拠点において、物質・材料研究機構(NIMS)、高エネルギー加速器研究機構(KEK)等との協働により研究を進める。	Ⅲ	○
	【14-2】地球インクルーシブセンシング研究機構において、人、動植物、環境、構造物等からの様々な声なき声(サイレントボイス)の、新たなセンシング方法、新たな知見の発掘、超低消費・小型なAIエッジデバイス・システム等の研究開発を、参画企業と共に社会実装に向けて加速させる。	Ⅲ	○
	【14-3】科学技術創成研究院の研究ユニットの活動を学長裁量資源の提供等により支援し、拠点形成を進める。	Ⅲ	○
	【14-4】大型研究プロジェクト形成や若手異分野融合研究を目指す研究者を引き続き支援するとともに、研究者間の研究ニーズ/シーズのマッチングを行う「双方向WEB掲示板システム(Collabo Maker)」を通じて異分野のマッチングを支援することにより、新たな融合領域・新規領域の拠点形成に向けたチーム組成を行う。	Ⅲ	○
【15】世界トップレベル研究拠点「地球生命研究所」において、初期地球にフォーカスし、地球と生命の起源と進化を互いに関連づけて明らかにすることを目指す研究を学長裁量資源の提供等により推進する。【◆】	【15-1】世界トップレベル研究拠点「地球生命研究所」において、研究の種となる挑戦的なテーマに対する研究費の配分、所内で設定した「所長ファンド」等、所内研究者から提案されるWPI拠点形成に資する融合研究等に対する競争的研究費の配分等を通じて、研究を推進する。また、研究者が所外から競争的資金を獲得するために、研究マネジメントの一翼を担う高度専門人材であるURAを中心としたファンドチームによる情報収集・情報提供及び申請書の作成サポートを行う。	Ⅲ	
	【15-2】所内研究者にワークショップの企画を奨励し、招へい者の旅費、長期滞在する者への共同研究場所の提供、会場となるスペースを提供するなどして研究所が同分野での世界的ハブになるためのネットワーク形成活動を学長裁量資源の提供等により支援する。	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等に関する目標

中期 目標	I-2-3. 独創的な発想に基づく研究成果の創出を目指し、本学の研究力の一層の向上を図り、世界の研究ハブとなるため、研究体制を改革する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
【16】研究活動を効率的に推進するため、研究所・センター等の組織・機能を再編・集約するなどの見直しを学長のリーダーシップの下に行うとともに、「科学技術創成研究院」に配置する研究組織については、明確なミッションを定義し、ミッションに沿った研究を推進する。【◆】	【16-1】 【未来産業技術研究所】生体医歯工学共同研究拠点としての活動を通して、異分野融合研究を進める。また、東北大学歯学研究科との連携活動 IDEA についても、定期的なシンポジウムを開催するとともに、URA を交えたプロジェクト応募等を行う。さらに、協働研究拠点、共同研究講座における企業との共同研究などを通して、所内で開発された技術の社会実装を推進する。 【フロンティア材料研究所】先端無機材料研究拠点として、共同利用研究先の多様化の促進、特に私立大学・企業・協会等を増やすとともに、フロンティア材料研究所発の材料開発指針・設計技術・新材料の普及と応用を進める。また、最終評価に向けて準備を始める。名古屋大学、東北大学、大阪大学、東京医科歯科大学、早稲田大学との大学間・異分野連携として進めている学術・国際的高度人材育成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクトは最終年度になり、機関間共同研究・人材交流・育成をさらに促進するとともに、プロジェクトの取りまとめを行う。セラミックスの国際会議 STAC12 及びプロジェクトの国際会議 iLIM-5 を主催する。 【化学生命科学研究所】既存研究グループと新規採用教員の研究グループとの協働により研究を発展させ、分子化学と生命化学分野における新学理の創出と新物質観の形成を推進する。また、准教授・助教を中心に新任教員を採用し研究体制の強化充実を図るとともに、国際連携に資する取り組みを推進する。5 研究所附置研アライアンス事業により異分野融合研究を推進するとともに、ネットワーク型共同研究拠点事業である物質デバイス共同研究拠点の活動により、国内外の大学間連携研究を推進する。 【先導原子力研究所】人類の持続的発展と平和で安全・安心な社会構築のための原子力研究を進める。また、研究所の URA の活用等により外部資金の獲得に注力し、福島第一原発の廃止措置及び環境復旧に資する研究、並びに次世代原子炉及び革新的核燃料サイクル技術の開発研究を行うとともに、共同研究拠点化を目指した準備に着手する。	III	

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

	【16-2】設置5年目になる研究ユニットの活動実績を評価し、組織の継続の可否を含めた見直しを行う。	Ⅲ	
【17】国際的視野と高い研究能力を備えた博士後期課程在学生・修了者を「東工大博士研究員制度」により研究者として雇用した上で海外研究機関に派遣する取組を、平成30年度を目処に開始し、若手研究者の育成と交流を促進する。【◆】	【17-1】「東工大博士研究員」を海外に派遣するとともに、次年度の募集、海外派遣先大学・研究機関との調整を進める。	Ⅱ	

中期目標	I-2-4. 効率的、効果的な研究推進のため研究環境と研究支援体制を整備する
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【18】リサーチアドミニストレーター（研究大学強化促進事業により確保する6名を含む）や産学連携コーディネーター等を活用して、競争的研究資金への応募に当たっての教員への関連情報の提供・アドバイスの実施等による外部資金獲得支援の機能や、企業等の研究者・連携窓口とのコミュニケーションにより民間企業等のニーズと本学教員とのマッチング等を図り、産学連携や国際共同研究のコーディネート機能等を充実する。	【18-1】リサーチアドミニストレーター等が競争的研究資金関連情報の学内掲示板を作成し、応募する教員へ関連情報・アドバイスを提供するとともに、大型競争的研究資金の採択に向けたヒアリングのリハーサル等、外部資金獲得支援策を実施する。	Ⅲ	
	【18-2】リサーチアドミニストレーターや産学連携コーディネーターがTokyo Tech Research Festival等を開催するほか、東工大メンバーシップ制度を新たに整備し同制度等を通じて民間企業等のニーズを汲み取り、本学教員とのマッチングを適切に行う等、産学連携のコーディネート機能を引き続き充実させる。	Ⅲ	
	【18-3】リサーチアドミニストレーター等が海外大学・海外企業の関心と本学教員とのマッチングを行うなどにより、引き続き国際共同研究のコーディネートを行うとともに、Tokyo Tech ANNEX Bangkok(平成30年3月開設)、Tokyo Tech ANNEX Aachen(平成31年3月開設)を活用して、二か国間の大学間共同研究や、両国の企業を巻き込んだ産学連携（共同研究）案件の拡大に向けた活動を行う。また、新拠点開設に向けた候補地の選定・準備を行う。	Ⅲ	
【19】大型研究プロジェクト等により導入された研究設備の一部の管理運用を、技術系の職員を全学集約した組織である技術部に移し、当該設備を全学共用設備として運用することで、研究設備を充実する。さらに、これら共用研究設備の運用を効率化するため、研究設備管理・共用化システムの導入等により運用体制を強化するとともに、実験用ヘリウムガスの供給、研究用装置の設計・製作支援、分析支援、共用研究機器・装置の運転・保守・管理、学内各種情報システムの開発や運用管理・利	【19-1】大型研究プロジェクト等により導入された研究設備の一部の管理運用をオープンファシリティセンターに移管し、当該設備を全学共用設備として運用するなどにより研究設備等をさらに充実する。	Ⅲ	
	【19-2】設備共用に関する戦略を検討する設備共用推進部会と、オープンファシリティセンターが中心となり、全学的な設備共用推進の方策の策定を行い、共用化をさらに推進する。	Ⅲ	
	【19-3】実験用ヘリウムガスの供給、研究用装置の設計・製作支援、分析	Ⅲ	

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

用者サポート等の研究活動の基盤となる技術支援を技術部の活動等により充実する。	支援、共用研究機器・装置の運転・保守・管理、学内各種情報システムの開発や運用管理・利用者サポート等の研究活動の基盤となる技術支援をオープンファシリティセンターの活動等によりさらに充実・機能強化する。		
	【19-4】大学における研究環境の整備を推進し、教育研究に係る高度な技術支援を行うとともに、学内外の研究者等への設備共用を促進するために設置したオープンファシリティセンターの体制を整備し、共用化を推進する。	Ⅲ	

中期目標	I-2-5. 共同利用・共同研究拠点は、その使命を推進し、全国の関連分野の研究の進展に貢献する。
-----------------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【20】先端無機材料、生体医歯工学、物質・デバイス領域、学際大規模情報基盤に係る共同利用・共同研究拠点の機能強化を支援し、関連研究者との共同利用・共同研究、外部機関の利用を推進し、もって当該分野の学術研究の発展に貢献する。	【20-1】先端無機材料領域において、フロンティア材料研究所は、共同利用・共同研究拠点として公募による共同研究を実施するとともに、国際会議を開催する。また、拠点の最終評価及び次期拠点申請の準備を進める。東京工業大学、名古屋大学等の6大学の研究所が連携する「学際・国際的高度人材育成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト」をまとめ、後継プロジェクトを策定・提案する。	Ⅲ	
	【20-2】生体医歯工学領域において、未来産業技術研究所は、公募による共同研究を実施するとともに、国際シンポジウムワークショップ、拠点成果報告研究会、公開セミナーを開催する。また、東京工業大学、東京医科歯科大学等のネットワークを形成する4大学の研究所がその強み技術を融合して「医歯工イノベーションシステム創成異分野融合共同研究強化事業」を実施する。それぞれの大学間でクロスアポイントメント制度による教員の雇用や特任教員の共同雇用などを通して、拠点の機能強化を支援する。	Ⅲ	
	【20-3】物質・デバイス領域において、化学生命科学研究所は、国内の大学や研究機関に所属する研究者を対象とする基盤共同研究を公募し、実施するとともに、優れた成果につながる展開共同研究を公募、実施する。平成30年度で終了したコアラボに代わり、新たな特任教員を中心として設置した新課題によるコアラボにおいて、滞在型の共同研究を推進する。	Ⅲ	
	【20-4】大規模情報基盤を用いる学際的研究領域において、学術国際情報センターは他の7大学情報基盤センターと共に公募型共同研究の募集・審査を行い、各構成拠点のスーパーコンピューターを用いて採択された課題の共同研究を実施する。7月には前年度実施の全課題のプレゼンテーショ	Ⅲ	

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

	ンによる最終報告を兼ねたシンポジウムを開催し、今年度実施の全課題のポスター発表も行う。さらに、各課題から提出される最終報告書(5月)と中間報告書(11月)を3名以上の課題審査委員で評価する。また、学術国際情報センター独自で、TSUBAME3.0全体を1日程度1グループに提供し挑戦的な研究成果を狙うグランドチャレンジ大規模計算制度と、若手・女性研究者に対する萌芽的研究支援制度を実施する。		
--	--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標	I-3-1. 社会課題を題材とした教育や、大学の有する知や本学で創造された価値の活用の推進、学術的な叡智に立脚した未来社会像の提案を通して社会・地域との連携を図るとともに、社会貢献を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【21】青少年や社会人の教育を通して社会へ貢献するため、初等中等教育の理科教育を支援するとともに、社会人を対象とした生涯学習や IT 戦略的マネジメント、技術経営等の新技術の習得の機会を提供し、我が国産業の活性化のために、産業中核人材及び高度人材を育成する。また、社会人アカデミー開講数を 25 件にするなど、社会人教育を拡充する。	【21-1】大田区、目黒区等と連携し、博物館等との連携講座やサイエンスカフェ、出前授業等を行うなど、小中学生への理科教育を支援する。	Ⅲ	○
	【21-2】CUMOT (Career Up MOT) プログラム、GINDLE (Global INDustrial Leader) プログラム及び理工系一般プログラムを引き続き実施しつつ、新規講座の開設に伴って全体の構成を再設計する。	Ⅲ	○
	【21-3】GINDLE プログラム「テクノアントレプレナーコース」及び「デザイン思考基礎コース」への派遣企業数を合計で約 5 社の水準とする。また、製造中核人材育成講座の金属熱処理スーパーマイスタープログラムを実施する。	Ⅲ	○
	【21-4】短期間で行うショートプログラムを引き続き実施し、社会人と学生で混生するシナジープログラムも含めた多様な全体構成を実現する。	Ⅲ	○
【22】様々なステークホルダーとの間の自律的な協力関係を保ちながら、専門の違い、文化の違い、性別の違い等の境界を乗り越え、多様な価値観を許容し、互いに協力しながらチームとして活動することにより、イノベーションを起こすことのできる人材を育成するため、デザイン思考に基づく「もの・ことづくり」に関する PBL (Project Based Learning) を中心とした、カリキュラムを展開する。	【22-1】引き続き、複数の学院に跨る複合系コースであるエンジニアリングデザインコースにおいて、デザイン思考に基づく「もの・ことづくり」に関する PBL を中心としたカリキュラムを実施する。また、受講生（社会人学生や美大 RA も含む）に対して授業評価アンケートや事後インタビューを行うなど実施内容を検証し、かつ、PBL のテーマを提供する企業メンターからもフィードバックを得て、内容を改善する。	Ⅲ	○
	【22-2】企業からの受講者を加えてチームとして活動することで、社会経済価値の高い実践的な PBL を行うために、チーム志向越境型アントレプレナー育成プログラム (CBEC) に賛同する企業等で構成される CBEC 連絡協議会を発展させ、社会人アカデミーで開講する「テクノアントレプレナーコース」、「イノベーションデザイナーコース」、「デザイン思考基礎コース」への企業からの受講者派遣を促すとともに、受講者派遣数を把握するなど、実施内容を検証する。	Ⅲ	○

<指定国立大学法人東京工業大学>

	【22-3】デザイン思考に基づく「もの・ことづくり」に関する PBL を行っている拠点校と連携して、多様性のあるチームに専門知識豊かな教員がファシリテーションを行うことにより、社会経済的価値の高いソリューション開発をするとともに、連携の活動内容を検証する。	Ⅲ	○
	【22-4】複合系コースであるライフエンジニアリングコースを中心にデザイン思考に基づく、創造性、課題発見、解決力、チームワーク力を修得する PBL を中心とした「実践型アントレプレナー人材育成プログラム」を実施する。	Ⅲ	○
	【22-5】デザイン創造の基礎から実践までのカリキュラムを継続的に実施し、デザイン創造フィールドワークの対象を病院、地方自治体に加えてベンチャー企業で実施することで、より実践的なカリキュラムを提供する。あわせて、授業評価アンケートで実施内容の検証を行う。	Ⅲ	○
	【22-6】優れたアイデアを持つ学生に対して、清華大学深圳大学院と連携した「もの・ことづくり」の実践的な派遣プログラムを構築する。	Ⅲ	○
【23】大学における研究に対する国民の理解が深まるよう、一般向けの講演会、公開講座等を実施し、研究の目的・内容・成果を分かりやすく説明するとともに、研究情報を Web 等を活用し発信する。	【23-1】近隣の自治体等と連携し、一般向けに「おおた区民大学」や社会人アカデミー等による提携プログラム等により講演会・公開講座を実施し、受講者へのアンケート調査等を活用しながら、プログラムを改善する。	Ⅲ	○
	【23-2】Web 上の本学研究活動における広報について、特筆すべき研究成果を元に Special Topics として研究の背景や研究内容をより分かりやすく発信するなど、大学における研究に対する国民の理解を深めるための方策を実施する。	Ⅲ	○
	【23-3】東京工業大学リサーチリポジトリ (T2R2)、東京工業大学 STAR サーチ (STAR Search) 等を活用して研究情報を収集し、発信する。	Ⅲ	○
	【23-4】博物館は企画展示として“陶磁器界の三天才”の作品を紹介する巡回展示 (6 月 22 日から 8 月 7 日) の実施と、例年実施している地域と連携した公開講座について計画し、大学キャンパスにおける社会連携フロントとして情報提供を行う。	Ⅲ	○
【23_2】社会や科学・技術に対する客観的な分析・洞察に基づき、社会との対話を通じて豊かな未来社会像をデザインする「未来社会 DESIGN 機構」を設置し、未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けて発信する。【◆】	【23_2-1】百年記念館 1 階に設置した「東京工業大学未来年表」や同館 4 階に整備した活動拠点を活用することで、「未来社会 DESIGN 機構 (DLab)」の活動の具体化を一層推進する。	Ⅲ	○
	【23_2-2】社会の様々な意見を取り入れるため、ワークショップ (WS) 開催等により引き続き社会との対話の機会を設ける。	Ⅲ	○
	【23_2-3】「未来社会 DESIGN 機構 (DLab)」として初めて描いた未来社会像「TRANSCALLENGE 社会」や「未来シナリオ」の実現につながる技術や新たな研究分野の創出に向けて、研究活動支援や企業との連携 (DLab パートナース等) を促進する。	Ⅲ	○

<指定国立大学法人東京工業大学>

	【23_2-4】学生の未来志向育成のため、「未来社会 DESIGN 機構 (DLab)」構成員が講師を務める講義を開講する。	Ⅲ	○
	【23_2-5】「未来社会 DESIGN 機構 (DLab)」における諸活動の認知度向上のため、大学 WEB サイトや SNS、学内外のイベント・研修等を通じて、活動内容を発信する。特に、海外に向けた発信を強化するための方策を検討する。	Ⅲ	○
【24】産官学連携を積極的に推進し、産学連携コーディネーター等が民間企業等のニーズと本学教員の有する知見・技術とのマッチングを図り、企業と大学の戦略に合わせてテーマ設定とチーム構成を決定する「戦略的共同研究制度（仮称）」の導入など民間企業との共同研究や技術移転を推進するとともに、地域の中小企業へのアプローチに際して地方自治体の産業振興部署・関係団体との連携を推進するなどにより、本学で創造された知の国内外での応用・活用を促進することで、産学連携研究収入を約2倍の規模とする。さらに、ベンチャーキャピタルとの連携を活かした GAP ファンドの設立など、2030 年までに東工大発ベンチャーを 100 社とすることを目指した施策を立案し、順次実行する。【◆】	【24-1】科学技術振興機構 (JST) 新技術説明会や各種展示会・企業向け研究講演会等の機会を活用して本学の研究成果・特許情報を発信する。また、リサーチアドミニストレーターや産学連携コーディネーター等の専門人材が外部機関との連携も含めて、民間企業等のニーズと本学教員の有する知見・技術とのマッチングを行う。加えて、協働研究拠点の新研究テーマ企画チームにリサーチアドミニストレーターが積極的に関与することにより、当該拠点の拡充とともに、各部局における新たな共同研究への発展を図る。これらの活動を通じて、民間企業との共同研究等の研究協力や技術移転を推進し、企業との共同研究等の受け入れ金額並びに知財等のライセンス等収入を増加させる。	Ⅲ	○
	【24-2】本学で創造された知の応用・活用を促進するため、ベンチャーキャピタルと連携した取り組みとして設立した GAP ファンドの運用を引き続き行う。また、東工大発ベンチャーの創出につなげるための取り組みとして東工大基金による学生スタートアップ支援を引き続き行うことに加え、本学教員・学生が起業し易い環境づくり・支援を行う。さらには、地域の中小企業へのアプローチに際して、地方自治体の産業振興部署・関係団体及び地域金融機関との連携を推進する。	Ⅲ	○
	【24-3】産学連携における費用負担の適正化のために導入した「戦略的産学連携経費」を計上する大型の共同研究契約により、産学連携研究収入の増加につなげる。また、企業や研究者からのさまざまな連携のニーズに対応するため、新たな収入スキームの導入検討を行う。	Ⅲ	○

中期目標	I -3-2. 国立大学法人法第 34 条の 5 の規定に基づき、指定国立大学法人における研究の成果を活用した事業を推進する。
-------------	--

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
【24_2】「Tokyo Tech Innovation（仮称）」を設立し、個々の企業のニーズに対応した技術指導や受託調査等を担うコンサルティング業務等を開始する。【◆】	【24_2-1】学外組織「株式会社Tokyo Tech Innovation」と連携して必要な支援を行う。	Ⅲ	○

I 大学の教育研究等の質の向上
4 その他の目標
(1) グローバル化に関する目標

中期目標	I-4-1. 理工系分野における知と人材の世界的環流のハブとなることで Tokyo Tech Quality の深化と浸透を図るスーパーグローバル大学創成支援事業等による戦略的な教育研究・組織運営を通して国際化を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【25】本学で学ぶ外国人留学生の割合を約 20%に、スーパーグローバル大学創成支援事業で設定した外国語力基準（TOEIC750 点相当）を満たす学生の割合を約 15%に増加し、全ての学生に修士修了までに海外経験を推奨することなどを通して、教育の国際化を推進する。【◆】	【25-1】これまでに実施してきた留学生受入方式の内容を再検証し、さらなる留学生受入れのため、新たな受入方式を検討する。	Ⅲ	
	【25-2】外国語力基準を満たす学生数をより一層増やすべく、海外派遣プログラムなどの取り組みを行いサポートを強化する。	Ⅲ	
【26】世界トップレベルの大学から招へいする教員による授業を実施するほか、世界の学生にとって魅力的な PBL（Project Based Learning）を取り入れた教育プログラム、大学院については全てのコースが英語で修了できる教育プログラムを実施する。【◆】	【26-1】引き続き、「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」を通じて、世界の最先端研究に係る授業を実施する。	Ⅲ	
	【26-2】PBL（Project Based Learning）を取り入れた留学生も参加できる教育プログラムについて、前年度行った全学的な調査結果を踏まえ、各学院の現状に沿って改善策を検討する。	Ⅲ	
	【26-3】英語のみで修了することのできる大学院の教育プログラムを実施する。	Ⅲ	
【27】世界トップクラスの研究者の異分野交流を促進する Tokyo Tech World Research Hub Initiative などによる外国人研究者の招へいにより、外国人教員等の割合を約 20%に向上させる。また、教員の海外派遣の推進等により、国際共同研究を推進し、国際共著論文の比率の増加率を 10%とする。	【27-1】世界トップクラスの研究者の異分野交流を促進する Tokyo Tech World Research Hub Initiative などによる外国人研究者招聘等を通じて、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を向上させるための取組みを引き続き実施する。	Ⅲ	○
	【27-2】海外招聘研究者や学内公募による助成制度を通じて教員の海外派遣の推進等により、国際共同研究を推進し、国際共著論文比率を増加させる取組を引き続き実施する。	Ⅲ	○
	【27-3】国際共著論文を含む国際的な学術論文を執筆する研究者等に対し、論文執筆講座の開催等による支援を行うとともに、国内外の競争的研究資金へ応募する研究者に対し、申請書の翻訳・校閲支援を行う。	Ⅲ	○
	【27-4】国際的な論文データベース等を活用し、本学の国際共著論文の現状を引き続き把握し、IR への活用や研究評価に用いる。また、国際競争力の向上を検討するために必要な論文データベースなどを活用し、分析を行う。	Ⅲ	○

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

【28】世界の理工系トップ大学や研究機関と戦略的な連携の構築、海外大学等へ教員・学生・職員をユニットで派遣する「教職員ユニット派遣制度」の運用等、3箇所の新設する「国際共同研究教育拠点（Tokyo Tech ANNEX）」等の海外拠点を活用しつつ、危機管理体制整備を図りながら、教職員・研究者・学生の交流を通じて、教育・研究の国際化を推進する。【◆】	【28-1】引き続き、重点的に連携する海外大学と学生交流や研究者交流等を推進するとともに、国際教育プログラムや国際共同研究等へ発展させ、実施する。	Ⅲ	○
	【28-2】Tokyo Tech ANNEX における活動をさらに活発化し、学生交流及び国際共同研究の推進、国際的な情報発信を行う。また、新規 ANNEX 開設の準備を進める。	Ⅲ	○
	【28-3】海外渡航における危機管理サービスの対象者を拡大するとともに、全学的な危機管理体制の整備状況を検証する。	Ⅲ	○
	【28-4】海外トップレベル大学の若手研究者や学生との交流を促進する活動を企画、実施し、ASPIRE リーグを含む世界理工系トップ大学との連携を強化する。	Ⅲ	○
【29】語学研修、海外派遣研修、海外大学等職員の受入を通じた研修等を実施し、TOEIC800 点相当以上を満たす事務職員の人数を 30%程度増加させ、事務職員のグローバル化対応能力を向上させる。	【29-1】従来の研修を拡充するとともに、海外の大学で実施している大学運営や国際通用性を高めるスキルアップ研修など、より専門性の高い研修プログラムへの職員派遣を試行する。	Ⅲ	
	【29-2】海外大学職員の受入を積極的に実施し、職員のグローバル化対応能力を向上させる。	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上
4 その他の目標
(2) 附属学校に関する目標

中期目標	I-4-2. 附属科学技術高等学校は、大学と連携を進めながら、現行教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を認める制度等を活用し、科学技術分野を中核とした教育課程や指導方法、高大連携教育について先導的な役割を果たす。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【30】生徒の科学技術への知的好奇心を育成するため、授業に加えて実験・実習等を適切に配置した教育カリキュラムや大学のリソースを活用した教育カリキュラムを更に開発し、その教育カリキュラムや科目を他の高等学校においても適用可能なように、資料、教授方法等をアーカイブ化して公開するとともに、国内外の高等学校との連携・交流や生徒の海外短期留学等を通じて、国際性を涵養するなどの生徒の育成を促す教育システムを発展させる。	【30-1】SSH(スーパーサイエンスハイスクール)の研究発表会を行い、先進的な科目「科学技術基礎実験」「科学技術研究」「STEM 課題研究」の普及を行うとともに、開発科目のアーカイブを公開する。また、継続して「先端科学技術入門」において、大学教員の授業を行う。	Ⅲ	
	【30-2】SGH(スーパーグローバルハイスクール)の成果を、他教科に広め、SSHの研究開発に活かす取組を開始する。	Ⅲ	
	【30-3】協定校との国際交流のほか、引き続き海外からの教育関係者や生徒の訪問を受け入れ、国内外のサイエンスフェア、コンテスト等に参加して、SSH校やSGH校等との交流を行うとともに、国際性を涵養する。また、大学で開催する高校生向けの研究会等に積極的に参加する。	Ⅲ	
【31】科学技術分野における優れた思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性を有する高校生を育成するため、先端科学技術の要素を含む先導的・実験的な教育を附属高等学校と大学が共同で開発・実施し、他の国公立高等学校と共有することにより、高大連携教育を発展させる。	【31-1】SSH(スーパーサイエンスハイスクール)研究開発の成果及び科学技術教育全体の評価を行うとともに、高大連携教育として AP プログラムを検討し、次期 SSH 研究開発の申請を進める。	Ⅲ	
	【31-2】SGH(スーパーグローバルハイスクール)研究開発の成果を他教科に広め、SSH 研究開発に活かす取り組みを始めるとともに、大学院生 TA による英文指導を継続するなど国際科学技術教育に取り組む。	Ⅲ	
	【31-3】大学と附属高等学校が協力しながら、大学入学前の高校生に対して学士課程レベルの教育を行う「さきがけ教育」を継続しつつ内容の充実を検討し、高大接続教育を進める。	Ⅲ	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

中期目標	Ⅱ-1-1. 世界最高の理工系総合大学を目指し、学長のリーダーシップによる組織運営機能を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【32】「情報活用 IR 室」を中心として、組織運営に必要な情報を収集分析する機能を強化した上で、既存の企画立案組織を一元的に統合し、戦略立案組織である「戦略統括会議」と、その下で戦術立案と実施を担う「広報・社会連携本部」「教育・国際連携本部」「研究・産学連携本部」「キャンパスマネジメント本部」を設置するなど、学長のリーダーシップを十分に発揮できる運営体制を構築する。さらに、学長がビジョンの提示と経営力強化を主導し、Provost が教学の推進に責任を有する「President-Provost 制」を試行しつつ、本格実施に向けた検討・準備を行う。【◆】	【32-1】「アドバンスメントオフィス」及び「戦略的経営オフィス」を新設し、それぞれ学長及び総括理事・副学長の下で、組織的に活動を展開する。「アドバンスメントオフィス」においては、学長の主導により、本学のブランディング強化・レピュテーション向上のための活動を推進する。また、「戦略的オフィス」においては、教育研究事業を対象としたコストと効果の分析、マネジメント人材育成、次世代人事戦略など学内資源の効果的な活用方策について検討を進める。	Ⅲ	○
	【32-2】IR 情報分析及び関連する調査を継続しつつ、IR 情報の流通を円滑にさせることを目的として、関連する情報システム間のマスターデータの管理手法を検討し試験実装を行う。また、学内業務における電子化の徹底を進めるため、一部の学内業務にデータ一元化を実現するシステムを試験導入する。さらに、IR への活用を踏まえた財務情報に関する調査を行う。	Ⅳ	○
【33】ガバナンス機能を強化するため、教員人事ポイントを全学管理し、全体の 30%を学長裁量ポイントとして保有するとともに、学長裁量スペースを 2 倍程度にするなど、学長裁量の資源を飛躍的に増強する。【◆】	【33-1】各学院等における教員の職階別人数割合や異動状況を把握するなどして教員人事ポストを全学で管理しつつ、全体の 30%以上を学長裁量ポストとして引き続き確保する。	Ⅲ	
	【33-2】学長裁量スペースを確保していくため、スペースの有効活用に関する細則に基づき、スペースの移管を推進する。	Ⅲ	
	【33-3】大学改革の推進など中期目標の実現を重視した全学的改革に活用するため、学長裁量経費の全学共通分に対する比率を前年度より 0.25%相当増加させる。	Ⅲ	
【34】中長期的な大学の目指す方向性を含め、学外有識者から助言を求めるため、経営協議会に加え、アドバイザリーボードや人事諮問委員会を活用するなど、学長のリーダーシップに基	【34-1】経営協議会やアドバイザリーボードにおいて、大学の中長期的な運営の在り方及びガバナンスについて有識者から得た助言を活用し、組織運営を行う。	Ⅲ	

<指定国立大学法人東京工業大学>

づく組織運営に学外者の視点を反映させる。	【34-2】学外理事を複数任命し、複眼的な外部の視点から大学の意思決定プロセスに多様な意見を取り入れることにより、大学のガバナンス強化、情報開示と透明性を確保し、組織運営を行う。	Ⅲ	
----------------------	---	---	--

中期目標	Ⅱ-1-2. 世界トップレベルの教育研究を行うため、優秀で多様な教職員がその能力と個性を十分に発揮できる仕組みを構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【35】教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニュアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。さらに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、31%となるよう促進する。	【35-1】クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、個々の案件に応じて制度の適用を可能とするために必要な方策を検討し、実施する。	Ⅲ	○
	【35-2】任期付き教員を対象とした新たなテニュアトラック制度に関する規則を運用し、引き続きテニュアトラック候補者の選抜等を実施する。	Ⅲ	○
	【35-3】重要分野の強化を図るため、若手研究者のポストを確保するための取組を行う。	Ⅲ	○
【36】教員構成を多様化するため、最先端研究拠点への重点的配置等により、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を20%に向上させる。	【36-1】「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」や科学技術創成研究院内のTokyo Tech World Research Hub Initiative(WRHI)による教員の招聘等を通じて、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を向上させるための取組みを引き続き実施する。	Ⅲ	○
【37】「男女共同参画ポリシー」、「男女共同参画を推進するための基本指針」及び「男女共同参画推進第1次行動計画」に基づき、女性教職員の雇用促進を図り、女性教員を増加させるとともに、管理職における女性の割合を20%に増加させる。	【37-1】教職員の公募サイトに全ての分野において女性が参画する均等な機会を確保する旨を明示、女性研究者のための東工大公募お知らせメールを配信、大学基本データを掲載する広報媒体に部局別の女性教員数を明記等、あらゆる機会を通じて男女共同参画意識を醸成・涵養等し、女性教職員の雇用を促進する。	Ⅲ	○
	【37-2】学内組織において男女共同参画を進められるよう、管理職における女性の割合を20%以上に維持しつつ、さらなる拡充のための取組を実施する。	Ⅳ	○
【38】優秀で多様な教職員がその能力と個性を十分に発揮できることを目的として、男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等を推進する。具体的には、男女教職員に向けた意識改革及び育児・介護支援の取組、女性研究者等への支援（休養室・搾	【38-1】男女教職員への男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに向けた意識改革の方策を実施する。	Ⅲ	○
	【38-2】育児支援事業を継続的に実施するとともに、主に待機児受入れのための学内保育施設の運営を行う。	Ⅲ	○

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

乳スペースの確保、学長等との意見交換会等の実施）や女性研究者裾野拡大のための女子学生増加に向けた取組等を行う。	【38-3】ライフイベント（育児・介護等）による教育・研究活動の低下を軽減する施策を継続実施するとともに、本学が実施している介護支援制度の周知を行い、教職員に対して必要な支援を実施する。	Ⅲ	○
	【38-4】女性向けの公募、シンポジウム・イベントの情報提供等、女性研究者等への支援を継続実施する。	Ⅲ	○
	【38-5】オープンキャンパスでの女子向け企画の実施等、女性研究者裾野拡大のための女子学生増加に向けた取組を実施する。	Ⅲ	○

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	Ⅱ-2-1. 世界トップレベルの教育研究を実現するため、新たな社会の要請や時代の変化に対応する柔軟な教育研究組織を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【39】学部と大学院が一体となって教育を行う学院体制を導入するとともに、社会のニーズを勘案して、系・コース等の収容人数を含め、コース設定等の見直しを柔軟に行う。	【39-1】引き続き学部と大学院が一体となって教育を行う学院体制を推進し、学院への入学状況、各系の所属やコースの選択状況等を、前年度の検証内容も含めて検証し、その結果を踏まえて系・コースの収容人数を適正化するための方策を検討する。	Ⅲ	
【40】科学技術創成研究院を中心として、新分野や融合領域等を推進する研究組織を構築するとともに、大学戦略上重要な拠点には、学長裁量資源を重点的に配分する。	【40-1】科学技術創成研究院に置く研究ユニットを中心として、新分野や融合領域等を推進する研究組織を運営するとともに、新たな研究組織の構築を検討する。	Ⅲ	○
	【40-2】研究所、研究ユニット、研究センター等、大学の研究戦略上重要な拠点には、国家プロジェクト、共同研究講座や組織的連携による共同研究などの大型プロジェクトの申請や企画を行うためにリサーチアドミニストレーターを配置し、学長裁量のスペース及び経費を重点的に配分する。	Ⅲ	○

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	Ⅱ-3-1. 大学改革に対応するため、事務の効率化・合理化・高度化を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【41】事務局において、業務改善計画を策定して実施すること等により、事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、研修等を通じて業務の高度化に対応する。	【41-1】事務局における業務運営のさらなる効率化や職員の一層の能力向上等に向け、事務組織の再編、業務内容等に応じた事務処理の簡素・効率化、研修の改善、業務システム等の情報環境の整備を行う。	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	Ⅲ-1-1. 財政基盤を更に強化するため、外部研究資金・寄附金の大学基盤経費に対する割合を増加させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【42】知財管理や経費負担の考え方を整理するとともに、企業等との多様な連携方策を立案しつつ、リサーチアドミニストレーターや産学連携コーディネーター等の専門人材が多面的な情報収集や産業界等との連携を強化し、産学連携研究収入を約2倍の規模に拡大するなど、積極的に外部研究資金を獲得する。	【42-1】外部研究資金の獲得を目指し、研究・産学連携本部の研究戦略部門等の各部門に組織化されたリサーチアドミニストレーターと産学連携コーディネーター等の専門人材が、競争的研究資金に関する公募情報や学内における既存の企業連携情報など外部資金の多面的な情報収集及び支援を行う。	Ⅲ	○
	【42-2】情報収集を踏まえ、本学と産業界等との連携を強化し、戦略的産学連携経費を計上した大型の共同研究契約等により、積極的に外部研究資金を獲得し産学連携研究収入の増加につなげる。	Ⅲ	○
【43】寄附金獲得に向けた戦略に基づき、ホームカミングデイの開催やオンラインコミュニティのサービス提供など国内外の同窓生及び同窓会との繋がりを強化するとともに、ファンドレイザーを6名に拡充するなど寄附募集体制の充実により、東京工業大学基金（東工大基金）への寄附の増加を図り、教育・研究の充実及びそのための環境整備に有効に活用する。	【43-1】令和3年度ホームカミングデイで実施するイベントの企画内容を検討するとともに、東工大オンラインコミュニティのサービス提供を引き続き実施し、同窓生及び同窓会との繋がりを強化する。	Ⅲ	○
	【43-2】一層の寄附金獲得増強のため、学長直下の組織として新設するアドバンスメントオフィスの検討結果をもとに、募金体制及び募金活動施策の見直し強化を行う。	Ⅲ	○

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	Ⅲ-2-1. 財政基盤を更に強化するため、一般管理費比率を抑制する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【44】「情報活用 IR 室」を活用しつつ、財務状況の分析を踏まえ、予算執行状況とコストの分析・精査等を通じて、一般管理費比率を 4.8%に抑制する。	【44-1】 前年度に情報活用 IR 室との連携により作成した一般管理費を抑制するための方策について、順次実施する。	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	Ⅲ-3-1. 余裕金の効率的・効果的な運用を行うとともに、宿舍及び寄宿舍の一部廃止を含めた見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【45】運用環境に鑑み、余裕金運用規程やポートフォリオの見直し等（短期から長期運用への切替えや競争性を高めるため取引先外国銀行の割合を15%に拡大するなど）により、より効率的・効果的な余裕金の運用を行う。	【45-1】余裕金運用取扱細則に沿って、資金運用管理委員会に諮り決定した運用方針及びポートフォリオに基づき、利率の良い運用商品の情報収集を行うとともに、運用益確保のために、効率的・効果的な余裕金の運用を行う。	Ⅲ	
	【45-2】前年度に検討を行った新たな商品での運用を開始し、より効率的な運用益確保を行う。	Ⅲ	
【46】宿舍については需要の有無を踏まえた上で、再編・改修等の整備方針を含む宿舍整備計画を作成し、寄宿舍については留学生と日本人学生の混住型を重視した整備を実施し、入居可能人数を20%増加する。	【46-1】文部科学大臣へ認可申請中の東品川住宅跡地の定期借地による貸付について、大臣認可承認後、定期借地による土地貸付の公募及び契約を進める。また、宿舍整備計画に基づき廃止決定した他の宿舍についても、引き続き、キャンパスマネジメント本部ハウジングオフィス部門会議にて検討を進める。	Ⅲ	
	【46-2】学生宿舍については、混住型学生宿舍を含む学生宿舍全体の整備・改修計画に基づき、整備または改修を行う。	Ⅲ	

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	IV-1-1. 評価活動を通じて、教育研究等の大学の諸活動の活性化・グローバル化に資する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【47】自己点検・評価、中期目標・中期計画及び年度計画に係る評価、認証評価、第三者評価などの評価活動を実施して、その評価結果のフィードバックやインセンティブ付与を行い、PDCA サイクルを機能させることにより、世界のトップスクールを目指すための教育・研究の質の向上や、業務運営の改善に繋げる。	【47-1】評価担当理事の下、中期目標及び中期計画、年度計画の評価（4年目終了時に実施される評価を含む）に向けた進捗状況の確認・各種報告書作成等を実施し、結果のフィードバックを行う。	Ⅲ	
	【47-2】令和3年度に受審予定の大学機関別認証評価に向けて、受審の準備の実施及び自己点検・評価を行う。	Ⅲ	
	【47-3】教員自己点検システムを活用しながら、教員評価を全学的に引き続き実施するとともに、新年俸制度の導入を見据えた教員評価について再検討する。	Ⅲ	
	【47-4】職員の評価を実施し、その結果を処遇等に反映させる。	Ⅲ	

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	IV-2-1. 大学の情報を国内外に向けて発信し、東工大ブランドを向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【48】大学における教育・研究活動を、ホームページやプレスリリースなど多様なメディアを通じて積極的に情報発信する。並行して、広報戦略に基づき、国際広報企画室が英語によるコンテンツや本学の特徴的な教育・研究に関する情報を充実させるとともに、豊かな未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けても発信する。	【48-1】中長期的な本学広報戦略に基づき、国際広報体制の充実、本学ブランド向上など優先順位の高い施策を継続的に実施する。	Ⅲ	○
	【48-2】全学 Web サイトにおいて、Special Topics や東工大ニュース、受験生向け広報誌 Tech Tech の巻頭企画等の重要なコンテンツを継続して日本語及び英語で発信する。また、CMS 最適化を実施し、サイト管理の効率化を図るとともに、UI/UX (User Interface/User Experience) の向上を継続的に行い、効果的な広報活動の拡充につなげる。	Ⅲ	○
	【48-3】国内外のメディア向け情報発信について、日英プレスリリースの件数の増加、分かり易さの向上に加え、記者会見・記者説明会など効果的な方策を引き続き実施する。また、タイムリーな研究テーマを選定しプレスセミナーを開催して、記者の理解と関心を高め本学への取材活動を促進する。	Ⅲ	○
	【48-4】本学英語サイトにおける教育・研究等の情報発信体制を強化する。	Ⅲ	○

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	V-1-1. 戦略的な施設マネジメントを行い、教育研究空間の最適化や質の向上を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【49】大岡山キャンパスを「教育・研究の場」、すずかけ台キャンパスを「研究・実験の場」、田町キャンパスを「社会連携・国際化等の拠点」とする3キャンパスの総合的利用方針に基づき、抜本的利用計画を立案する。また、田町キャンパスの再開発においては、行政協議に向けて事業計画を策定する。	【49-1】キャンパスマスタープラン 2016 に示されたキャンパス将来計画の実現に向け、個別の行動計画（アクションプラン）の1つである、大岡山東・南地区の長期的な再開発計画を立案する。	Ⅲ	○
	【49-2】田町キャンパスの再開発事業について、事業予定者を選定し、事業協定書を締結する。	Ⅲ	○
【50】スペースチャージ制の導入により、戦略的な施設の整備、活用、維持保全を行うとともに、長期修繕計画を作成し修繕工事を推進することにより、施設の長寿命化・省エネ化と有効活用を推進する。【◆】	【50-1】スペースの運用及びスペース等管理の状況についての点検及び評価を行う。	Ⅲ	
	【50-2】建物及びスペースの運用及び管理の状況を把握するため、建物情報データの更新を行う。	Ⅲ	
	【50-3】老朽化した施設・設備について、施設修繕計画に基づく計画的な修繕・更新を行うことで、施設の長寿命化を推進するとともに、修繕費を縮減する。	Ⅲ	
	【50-4】さらなる省エネルギー推進のため、建物利用者向けの節電・省エネルギーマニュアルの改訂を行う。	Ⅲ	
【51】PFI（Private Finance Initiative）事業の合同棟3号館（すずかけ台団地）の維持管理業務について、月例報告会を開催し適切に実施する。	【51-1】月例報告会において建物・設備保守管理業務、清掃業務、レンタルラボ受付業務、レンタルラボ入居者募集業務、次月の維持管理業務予定、維持管理業務年間計画書の実施状況についての報告を受け、要望・改善事項があれば検討を行い、事業対象建物（J2J3 棟）の維持管理業務を向上させる。	Ⅲ	
	【51-2】モニタリング委員会を年2回開催し、J2J3 棟の維持管理業務実施状況を確認する。	Ⅲ	

中期目標	V-1-2. 教育研究の高度化及び教育システムの推進に資するため、情報セキュリティ対策を含め学術情報基盤を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【52】教育・研究基盤である附属図書館は、アクティブ・ラーニングを活用するグローバルな教育システムに対応した学修・調査環境を整備することによって、国際通用性のある教育・研究支援機能を強化するとともに、外国雑誌センター館として、理工系分野を核とした学術情報の収集・発信拠点としての役割を果たす。	【52-1】アクティブ・ラーニングを促進する場を提供するとともに、本学学生・教職員のニーズを踏まえ、国際通用性のある教育・研究支援機能を強化するために、学生の積極的・主体的な学習を促す支援サービスや企画を実施する。	Ⅲ	
	【52-2】外国雑誌センター館の使命を果たすとともに、学修・研究支援環境の向上のため、引き続き、電子ジャーナル・図書等の学術資料の整備・充実と安定的供給に努め、図書館資料の質と利用環境を向上させる。	Ⅲ	
	【52-3】令和4年度に控えた電子図書館システムの更新に備えて、各種調査を実施する。	Ⅲ	
【53】共用計算機システム、ネットワーク環境、認証システム、情報セキュリティ関連システムを時代に即したレベルで整備、拡充することにより、教育・研究及び管理・運営に係る情報基盤サービスを、安全かつ安定して提供する。	【53-1】10 ペタフロップス超の性能を持つ TSUBAME3.0 の運用を継続し、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）センターとして学内外のユーザのサポートを行う。	Ⅲ	
	【53-2】次期スパコンである TSUBAME4.0 の導入に向けて、世界に伍するレベルの計算資源規模を可能とするための設置場所・必要工事の検討を行い、資料提供招請を含む調達プロセスを開始する。	Ⅲ	
	【53-3】キャンパスネットワーク、キャンパス無線 LAN の安定化とサービスの洗練に継続して取り組む。また、分割して行っているキャンパスネットワークシステムの更新を継続して行う。	Ⅲ	
	【53-4】キャンパス共通認証・認可システムの継続的な安定運用と、認証基盤を活用した東工大ポータル、全学入館管理システム、並びに学術認証フェデレーション提供の学外 WEB サービスの環境整備を推進する。	Ⅲ	
	【53-5】キャンパス共通メールシステムの安定性・利便性向上を推進する。	Ⅲ	
	【53-6】全学の計算機環境の安全性確保と向上のために全学組織との連携を深めながら、緊急対応、予防対策、注意喚起、情報収集を継続して取り組む。また、SOC(Security Operation Center)機能を充実させる。	Ⅲ	

V その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	V-2-1. 安全管理の強化・改善に係る諸施策を推進する。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【54】安全に係る全学講習会の開催や部局で実施する安全講習会への支援、英文での全学へ注意喚起や周知等を行い、安全管理教育を充実することにより、教職員・学生の意識向上を通じた安全文化を醸成し、危険・有害物質（化学物質、高圧ガス、廃棄物、廃液等）の適正管理と教育研究上の事故防止を強化・改善する。また、キャンパスの防災対策に係る諸施策を実施するとともに、大規模災害への対策も強化・改善する。	【54-1】安全に係る全学講習会の開催、部局で実施する安全講習会への講師派遣や資料提供を含む支援、全学への事故・災害に関する注意喚起や通報連絡体制の周知等（英文を含む）を継続的に行い、安全管理教育と防火体制を充実させることにより、教職員・学生の意識向上を通じた安全文化を醸成する。	Ⅲ	
	【54-2】化学物質の適正な管理体制を強化するとともに、職場巡視（安全パトロール）や作業環境測定等にも反映させる。また、化学物質の環境中への排出量のモニタリングを行い、化学物質（廃液、廃試薬等）の施設内回収の強化、保有化学物質の削減、適正な維持管理・廃棄を推進する。	Ⅲ	
	【54-3】全学における高圧ガスの適正な維持管理の指導を行う。また、高圧ガスの適正管理に関する講習会の対象者を拡大し、複数回開催するとともに、英語でも教育が可能なeラーニングによる教育システムを用いて、安全管理の強化を行う。	Ⅲ	
	【54-4】キャンパス内の建物や設備等について、危険箇所を確認し、改善・整備を行う。また、防災管理定期点検・防災訓練・安全パトロール等を実施し、備蓄品の充実を含む地震等の大規模災害への対策及び防災安全対策を強化する。	Ⅲ	

V その他業務運営に関する重要目標

3 法令遵守に関する目標

中期目標	V-3-1. コンプライアンス体制の再構築、教職員の意識向上並びに学生への法令遵守に対する意識涵養のための取組を通じて、法令等を遵守し適正な教育研究活動を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【55】教育研究資金不正防止計画を着実に実施し、教職員等を対象とするコンプライアンス教育の内容の充実、不正事案に対する懲戒処分の基準の周知徹底等を通じて、教育研究資金の適正な使用について意識の浸透を図る。また、業者との取引に関するチェックを実効性あるものとするために、チェックの実施状況を把握し見直しを行う。	【55-1】教育研究資金不正防止計画を引き続き実施するとともに、計画の履行状況についてフォローアップを行う。	Ⅲ	
	【55-2】国・資金配分機関が提供する研究倫理教育教材などを活用するとともに、本学が主催する研修内容を充実し、教職員のコンプライアンス意識を向上させる。	Ⅲ	
	【55-3】内部監査において、業者との取引に関するチェックを実施するとともに、大学全体のモニタリングが有効に機能しているかを確認・検証する。	Ⅲ	
【56】物品管理の仕組みの強化・取引業者の協力や牽制措置の強化を図ることによる「教員（研究室）と業者の癒着防止」の取組強化、旅費の支給に係る客観的な証憑類により、旅行の実態の確実な把握、学生アシスタントの給与等を適切に支給するために、事務職員が作業従事者本人と作業実態の確認等の取組により、実効性のある適正な研究資金の管理を、教員等の業務の効率性に配慮しつつ実施する。	【56-1】教員と取引業者との癒着発生を防止することを目指し、新規取引業者に対する誓約書の提出の義務化、納品物の抜き打ち検査（抽出検査）、換金性の高い消耗品（10万円未満のパソコン）を少額備品と同様の物品管理等を確実に実施し、実施状況についてフォローアップを行う。	Ⅲ	
	【56-2】事務担当者による出張の実態の確実な確認を実施し、実施状況についてフォローアップを行う。	Ⅲ	
	【56-3】学生アシスタントの作業実態について、作業従事者本人が自ら事務担当者に出勤表等を提出する等、事務担当者による確実な確認を実施し、実施状況についてフォローアップを行う。	Ⅲ	
【57】教職員等を対象とした研究不正防止のための研修会を開催し、全学的な不正防止策の取組についての周知・徹底を継続して実施するとともに、国や資金配分機関が提供する研修用コンテンツ等を活用しつつ各部局のコンプライアンス推進責任者によるコンプライアンス教育を実施・周知徹底する。	【57-1】前年度の実施を踏まえ、全教職員に年1回の受講を義務付ける研修の効果的な実施について、実施内容のフォローアップを行う。	Ⅲ	
	【57-2】各部局におけるコンプライアンス教育を確実に実施し、実施状況についてフォローアップを行う。	Ⅲ	
【58】情報倫理・研究倫理等を含め、学生の法令遵守に対する意識涵養のために、科学・技術倫理を取り入れた科目等を学士・	【58-1】情報倫理・研究倫理を含めた科学・技術倫理に関わる教育の実施状況調査を継続し、学生に対して倫理教育が十分になされているかを検証	Ⅲ	

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

修士・博士後期課程を通じて体系的に実施するなど充実を図る。	するとともに改善策を検討する。		
-------------------------------	-----------------	--	--

中期目標	V-3-2. 国立大学法人法の改正による監事の権限強化を踏まえ、監事への支援を十分に行うとともに、監査結果等に対応して、適正かつ効率的な法人運営を実現する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【59】監事との意思疎通を定期的に行い、必要な情報を速やかに提供するなど監事の職務遂行を支援するとともに、監査結果や意見については、学内で共有し、改善策を実施するなど業務の適正化や効率化に資する。	【59-1】学長、理事、副学長、部局長、関連部局の担当者等と監事との意思疎通を定期的に行い、監事監査に必要な情報を速やかに提供するなど監事の職務執行を支援する。また、監査の結果や監事の意見については、学内で共有するとともに、改善策を実施するなど大学業務を適正化・効率化し、その成果を監事に報告する。	Ⅲ	

中期計画別紙 1. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

中期計画別紙 2. 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 5,338,757 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。	1 短期借入金の限度額 5,338,757 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。	・短期借入金の実績なし

中期計画別紙 3. 重要財産を譲渡し、または担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・木崎湖合宿研修所の土地（建物含む）の全部（長野県大町市大字平 14771 番 1, 14771 番 5 1, 448.16 m²）を譲渡する。 ・鹿沢合宿研修所の土地（建物含む）の全部（群馬県吾妻郡嬬恋村大字鎌原字湯の丸山 1053 番 834 19, 438.10 m²）を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 木崎湖合宿研修所等の土地（建物含む）の処分事業を実施する。	木崎湖及び鹿沢合宿研修所の土地（建物）については、これまで同様、譲渡に向けて不動産販売会社などへ照会等を行ったが、具体的な話には至らなかった。

中期計画別紙 4. 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の実経費 ・業務の情報化経費 ・広報の充実経費 ・海外交流事業の実経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の実経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の実経費 ・業務の情報化経費 ・広報の充実経費 ・海外交流事業の実経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の実経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 に充てる。	令和元事業年度までの目的積立金相当額について、中期計画に定める積立金の使途に沿って下記の通り充当した。 教育・研究用施設・設備の充実経費：82,853 千円

中期計画別紙 5. その他

施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・講堂耐震改修 ・すずかけ台 J3 棟整備等事業（PFI） ・小規模改修	総額 1,104	・施設整備費補助金（322 百万円） ・大学資金（374 百万円） ・（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（408 百万円）	・（大岡山）本館改修 ・（大岡山）ライフライン再生（変電設備） ・（大岡山他）ライフライン再生（電気設備） ・（すずかけ台）図書館改修 ・（大岡山）ライフライン再生	総額 1,888	・施設整備費補助金（1,776 百万円） ・大学資金（62 百万円） ・（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（50 百万円）	・（大岡山）本館改修 ・（大岡山）ライフライン再生（電気設備） ・（大岡山他）ライフライン再生（電気設備） ・（すずかけ台）図書館改修 ・（大岡山）ライフライン再生（防	総額 1,826	・施設整備費補助金（1,714 百万円） ・大学資金（62 百万円） ・（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（50 百万円）

	(防災設備) ・(すずかけ台) J3 棟整備等事業 (PFI) ・小規模改修			災設備) ・(すずかけ台) 基幹・環境整備 (衛生対策) ・(大岡山) ライ フライン再生(電 気設備)(R2 補正) ・(すずかけ台) J3 棟整備等事業 (PFI) ・小規模改修		
--	---	--	--	---	--	--

人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
(1) 共通 ・「男女共同参画ポリシー」、「男女共同参画を推進するための基本指針」及び「男女共同参画推進第1次行動計画」に基づき、女性教職員の雇用促進を図り、女性教員を増加させるとともに、管理職における女性の割合を20%に増加させる。	(1) 共通 ・教職員の公募サイトに全ての分野において女性が参画する均等な機会を確保する旨を明示、女性研究者のための東工大公募お知らせメールを配信、大学基本データを掲載する広報媒体に部局別の女性教員数を明記等、あらゆる機会を通じて男女共同参画意識を醸成・涵養等し、女性教職員の雇用を促進する。 ・学内組織において男女共同参画を進められるよう、管理職における女性の割合を20%以上に維持しつつ、更なる拡充のための取組を実施する。	(1) 共通 ・多様な人材確保のために、教職員の公募案内に、「女性研究者の応募を歓迎し、働きやすい職場を提供できるよう推進している(ポジティブ・アクションによる取組)」旨を記載するようにしている。また、女性研究者のための東工大公募情報通知メール(日本語及び英語)の配信を継続的に実施した(登録者数:201名、件数:13件)。 ・女性教職員の雇用促進を図った結果、教職員の管理職における女性の割合が上昇し28.3%となった(前年度25.0%)。また、将来の管理職候補養成のために、グループ長研修を実施した。

(2) 教員 ・教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニュアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。さらに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、31%となるよう促進する。 ・教員構成を多様化するため、最先端研究拠点への重点的配置等により、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を20%に向上させる。	(2) 教員 ・クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、個々の案件に応じて制度の適用を可能とするために必要な方策を検討し、実施する。 ・任期付き教員を対象とした新たなテニュアトラック制度に関する規則を運用し、引き続きテニュアトラック候補者の選抜等を実施する。 ・重要分野の強化を図るため、若手研究者のポストを確保するための取組を行う。 ・「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」や科学技術創成研究院内の Tokyo Tech World Research Hub Initiative (WRHI) による教員の招聘等を通じて、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を向上させるための取組を引き続き実施する。	(2) 教員 ・クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、個々の案件に応じた制度の適用を可能とするために必要な方策として、担当教員及び人事担当者にて各協定先と個別に協議を重ね、個々の案件に応じた協定を結び対応することとしている。令和2年度は前年度より継続している東京大学（2件）、東北大学（1件）、東京医科歯科大学（2件）、名古屋大学（1件）、九州大学（1件）、産業技術総合研究所（4件）、科学技術振興機構（1件）、量子科学技術研究開発機構（2件）、理化学研究所（1件）、国際連合大学（1件）、民間企業（1件）に加え、日本原子力研究開発機構（1件）との協定を行っている。 ・2019年度に各部局等から推薦を受け、人事委員会にて審議・承認したテニュアトラック教員候補者について、2020年4月より准教授4名、助教5名、2020年10月より准教授1名をテニュアトラック教員へ配置換した。また、2020年11月に、卓越研究員として、テニュアトラック制度適用者を1名採用した。さらには、2020年度に翌年度以降のテニュアトラック教員への配置換として3名を許可した。 ・卓越研究員制度にて生命理工学分野に1ポストを設定し、各分野の強化を図るべく選考を実施した。その結果、2020年11月1日付けで1名を採用した。また、2021年度採用に向けた教員選考許可についても、2020年度と同様に若手を重点的に配置することとして、許可数の34.3%を助教ポストとした。なお、2020年度内に実際に採用した「退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員」の76.7%（新規採用教員73名のうち、56名）は40歳未満の若手であり、引き続き若手教員の雇用を促進した。 【世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム】 「世界のトップスクールに比肩しうる教育研究体制の構築」を達成するため、「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」を引き続き実施している。 - 各学院では前年度に本プログラムの戦略的連携を図る重点校の設定や実施計画を策定した上で14校から計20名の外国人教員の招聘を計画したが、COVID-19の流行による入国制限のため、2019年度
--	---	---

<指定国立大学法人東京工業大学>

から引き続き来日していた1名のみの招聘となった。なお、招聘できなかった外国人教員で海外からのオンライン講義が可能なケースについては、謝金による経費支援を行い、9名の外国人教員がオンラインによる講義を実施した。

【理工系教養科目の英語担当】

グローバル人材育成に向けた取組の一環として理工系教養科目については英語による講義を継続して実施している。理学院・生命理工学院・情報理工学院において、「数学」「物理学」「化学」「生命科学」「情報」担当の外国人教員を5名雇用しており、外国人教員のサポートのための支援スタッフを各学院1名計3名雇用することで、英語での教育を強化している。

【学士課程・大学院課程における専門科目の英語授業開講及び国際交流・連携】

工学院、物質理工学院、環境・社会理工学院において、大学院の全てのコースが英語で修了できる教育プログラムに転換することを目指し、学士課程・大学院課程の専門科目の英語授業・学院の国際化を担当する外国人教員3名及び支援スタッフ2名を雇用した。また、各学院・系においても、学士課程教育から日常的に英語の授業を受けられる機会を提供していくために、9名の外国人教員の短期招聘を計画したが、COVID-19の流行による入国制限のため2名のみの招聘となった。なお、招聘できなかった外国人教員で海外からのオンライン講義が可能なケースについては、謝金による経費支援を行い、1名の外国人教員がオンラインによる講義を実施した。

（令和3年度は、理学院（2名）、工学院（1名）、物質理工学院（4名）、情報理工学院（1名）、生命理工学院（1名）、環境・社会理工学院（2名）の計10名の雇用経費を支援する予定）

【WRHI】

①大学が総力をあげて「世界の研究ハブ」を実現するため、全学の研究者がWRHIの国際研究ハブグループへ参画可能とする体制を整え、国際研究環境整備を全学的に行い国際的競争力の向上を図っていくこととし、世界トップレベルの海外研究者をフルタイムで15名雇用し、クロスアポイントメントで

		65名(不定期勤務)を雇用する他、4名(特定教員)を短期招聘した。WRHIの成果を積極的に発信するため、オンライン国際シンポジウムを開催した(参加者245名(内訳:国内67名、海外178名))。 ②新型コロナウイルスの世界的流行により世界トップレベルの海外研究者が来日できないことから、在宅勤務制度により海外における在宅勤務を認め海外研究者と本学教員とのオンラインによる国際共同研究を行い、引き続き「世界の研究ハブ」構築を図っている。
(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 110,275 百万円	(参考1) 令和2年度の常勤職員数 1,730 人 また、任期付職員数の見込みを 218 人とする。 (参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 16,769 百万円	

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士課程) 理学院	(a) (人) 604	(b) (人) 669	$(b)/(a) \times 100$ (%) 110.8
工学院 (第3年次相当編入学定員)	1,432 18	1,639	113.0
物質理工学院 (第3年次相当編入学定員)	732 10	803	108.2
情報理工学院 (第3年次相当編入学定員)	368 4	449	120.7
生命理工学院 (第3年次相当編入学定員)	600 20	632	101.9
環境・社会理工学院 (第3年次相当編入学定員)	536 8	603	110.8
学士課程 計	4,332	4,795	110.7
(修士課程) 理学院	(人) 308	(人) 335	(%) 108.8
工学院	954	1,231	129.0
物質理工学院	694	876	126.2
情報理工学院	270	366	135.6
生命理工学院	336	412	122.6
環境・社会理工学院	526	731	139.0
修士課程 計	3,088	3,951	127.9

<指定国立大学法人東京工業大学>

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(博士後期課程) 理学院	(人) 156	(人) 133	(%) 85.3
工学院	507	363	71.6
物質理工学院	387	259	66.9
情報理工学院	150	137	91.3
生命理工学院	156	158	101.3
環境・社会理工学院	345	316	91.6
博士後期課程 計	1,701	1,366	80.3
(専門職学位課程) 環境・社会理工学院	80	96	120.0
専門職学位課程 計	80	96	120.0
総合計	9,201	10,208	110.9
附属科学技術高等学校	科学・技術科 600	582	-
附属科学技術高等学校 計	600	582	-

【定員充足率について】

本学は、2016年度より学部と大学院と統合した学院体制に移行した。そのため、2015年度以前に入学した学部、研究所所属学生と、2016年度以降入学の学院所属学生が並存している。本学の課程ごとの収容定員に対する充足状況は、学士課程113.6%、修士課程128.0%、博士後期課程86.6%、専門職学位課程125%である。

【博士後期課程の定員未充足の理由】

博士後期課程の定員充足率が90%未満の主な理由は、進学後の経済不安、学位取得後の進路、社会的優位性の不安などが挙げられる。今年度も引き続き、特に企業等からの修士課程修了者採用のニーズが高いことから、進学よりも就職を選択する傾向が顕著と思われる。

また、2016年度に実施した本学の修士課程学生へのアンケート結果（回答者498名）では、博士後期課程に進学しない要因として、上位3項目が自分の研究能力と博士の学位取得の自信がない（51.6%）、早く社会で活躍したい（44.0%）、経済的な心配がある（41.5%）という結果であり、博士後期課程への進学の動機づけが弱いと考えられる。

【博士後期課程の定員充足率向上策】

このような状況下、本学では、博士後期課程での学修や研究における魅力の向上とともに、キャリア支援や経済支援の強化等を行ってきた。

特に、2016年度からの教育改革において構築した修博一貫教育プログラムでは、博士後期課程修了を見通せる科目ナンバリング等の導入や海外留学等の経験を強く推奨し、博士後期課程の修了要件に文系教養科目、キャリア科目、専門科目の修得を加え、専門力だけでなく教養、リーダーシップ力を身に着ける教育プログラムを実施している。加えて2019年度から全大学院専門科目を英語で実施し、国際的な場での実践力を身に付けることができる教育を実施してきた。

また、キャリア支援では、これまでに、キャリア形成の観点から2013年度に設置されたイノベーション人材養成機構を中心にキャリア教育を実施し、2016年度からは修士課程や博士後期課程でキャリア科目を必須として、学生の幅広いキャリア感を育成してきた。さらに、学生と企業との理解を深める観点から、博士後期課程及びポストドク人材を求める企業と情報収集やコミュニケーションを行う「Dr's K-meet（旧ドクターズ キャリア フォーラム）」や、就職・インターンシップ受入れに積極的な企業を招きポスターセッションやセルフプレゼンテーションを行う「フュージョンプロジェクト」の企業交流プログラム、学士課程学生を含めた全学生を対象に、博士後期課程を修了等し社会で活躍する先輩からの実体験に基づく博士後期課程進学の魅力やメリットを知ってもらう「進路ガイダンス」の実施を通じ、博士後期課程進学の魅力やメリットについての情報提供に努めてきた。その他、2006年度から行っているキャリア相談体制も、イベントの種類を増やすなど充実させている。

経済支援では、全学生に対して博士後期課程の全学生（国費留学生や社会人など奨学金を受け取れない学生を除く）が対象の給付型奨学金「東京工業大学つばめ博士後期課程奨学金」等の支援を2019年度より開始してきた。

以上の流れの中で、2020年度に実施した主な取組みは、次のとおりである。

○博士後期課程の魅力伝える案内等の強化

・2017年度にリニューアルした博士後期課程に関する情報のHPにおいて、博士後期課程における研究環境と学修環境、教育、経済支援、就職状況等、博士後期課程在学生や修了生の声、関連リンク、博士後期課程全学説明会の案内や配布資料を常時掲載し、本学の博士後期課程に関する魅力を引き続き発信している。

・2019年度から大学院入試全体の説明を大学院全学説明会（教育・国際連携本部アドミッション部門主催）が担当し、博士後期課程についても、より詳細な説明を行う学院・コース毎の大学院説明会を行うなどして、きめ細かい情報提供を行う体制となった。

○研究推進支援

・2018年度に制度化した企業等の従業員が本学との共同研究を通じて博士後期課程に入学しやすくすることを目的に改善した、学位審査制度の広報を行った。

・学修の選択の幅を広げ、学士課程の早い段階から複数の研究室を周り、博士後期課程進学を目指し、早期に研究を開始する新しい制度として「B2Dスキーム」を開始した。2020年度の学士課程2年次相当の学生17名がB2Dスキーム特別選抜に合格し、後学期からこのスキームに登録して学修を開始した。

・リーダー養成のためのプラットフォームであるリーダーシップ教育院及び「ものづくり」を社会のサービスに繋げて考える「複素人材」を育成するための物質・情報卓越教育院、超スマート社会（Society 5.0）の実現を推進する超スマート社会卓越教育院での教育を実施した。さらに、3つ目の卓越教育として、エネルギーの多角的学理を極め、ビックデータサイエンスと社会構想力をもって、新しいエネルギー社会を変革・デザインする人材である「マルチスコープ・エネルギー卓越人材」を育成する「エネルギー・情報卓越教育院」を設置し、博士後期課程学生の選択肢を広げた。

○キャリア支援

・新型コロナ禍においても昨年度に引き続き、オンラインにてDr's K-meet（博士後期課程学生とポストドク対象）1回開催（12/1～2）、K-meet（全課程の学生対象）1回開催（3/1～5）・1回開催予定（3/15～17）である。3月2日時点での開催済み・開催中イベントの参加企業数は計470社、参加学生数は延べ1550名以上となっている。

○経済支援

・博士後期課程の全学生（国費留学生や社会人など奨学金を受け取れない学生を除く）が対象の給付型奨学金「東京工業大学つばめ博士後期課程奨学金」を2019年度から給付開始するとともに、TA(D)制度等（労働の対価としての経済的支援）を継続して実施した。

・2019年度に科学技術創成研究院が、博士課程学生を研究者として遇し、学生の経済的な安定を図り、帰属意識を高めるとともに、研究能力の養成機能を強化することを目的としたリサーチフェロー制度を制定し、2020年度からフェローの採用を開始した。進学後の経済不安を少しでも解消し、安心して博士後期課程への進学を選択でき、また研究時間の十分な確保が可能となった。

・博士後期課程学生支援をより充実することを目指し、文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」に「情報・AI」分野で申請し、採択された。

(参考)

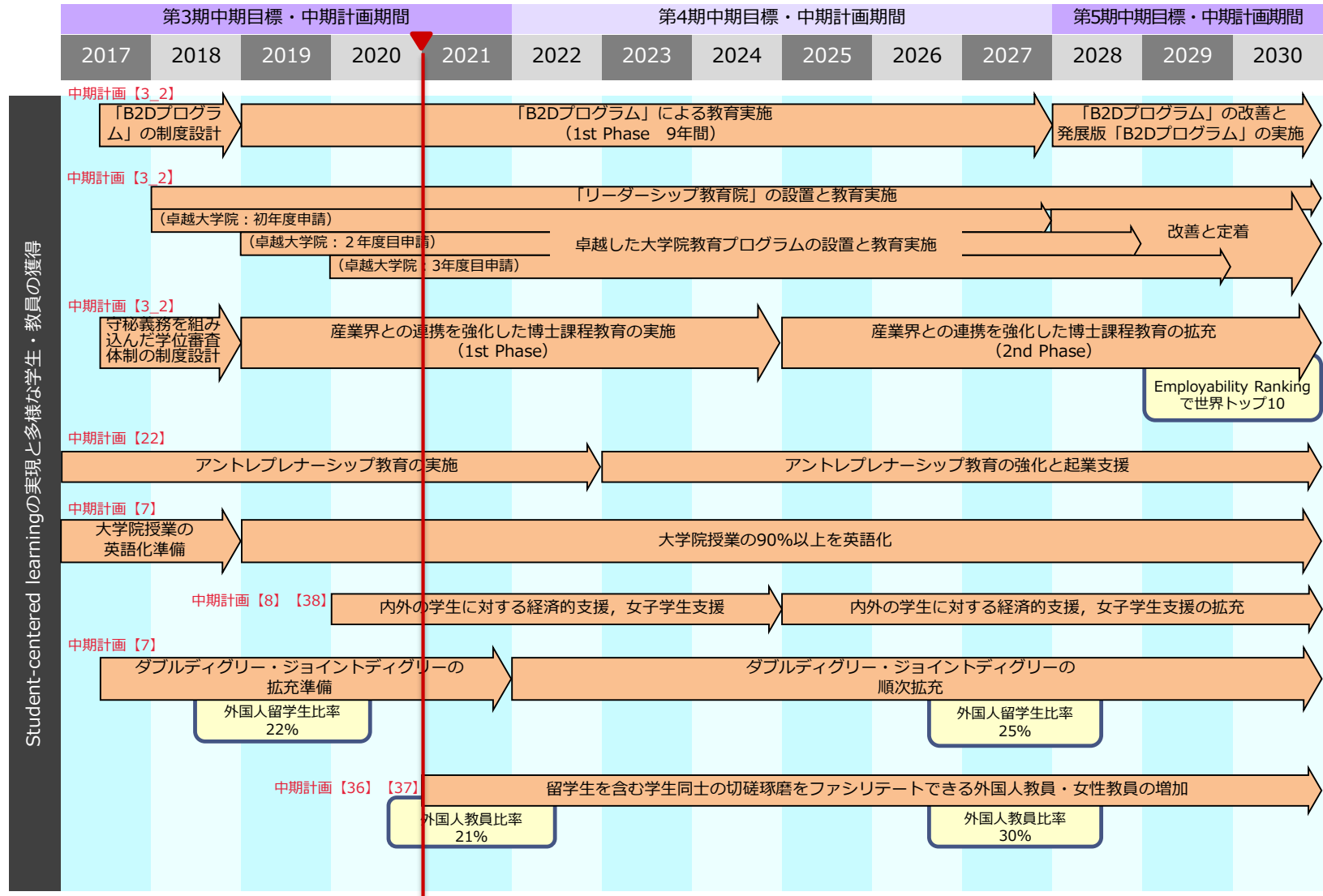
学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(人)	(人)	(%)
(学 部) 理学部 (H28募集停止)	数学科	-	9	-
	物理学科	-	10	-
	化学科	-	5	-
	情報科学科	-	5	-
	地球惑星科学科	-	10	-
	合計	0	39	-
工学部 (H28募集停止)	金属工学科	-	4	-
	有機材料工学科	-	2	-
	無機材料工学科	-	0	-
	化学工学科	-	6	-
	高分子工学科	-	1	-
	機械科学科	-	4	-
	機械知能システム学科	-	7	-
	機械宇宙学科	-	3	-
	制御システム工学科	-	3	-
	経営システム工学科	-	3	-
	電気電子工学科	-	11	-
	情報工学科	-	14	-
	土木・環境工学科	-	2	-
	建築学科	-	2	-
	社会工学科	-	8	-
	国際開発工学科	-	8	-
	教養課程 (1年次)	-	1	-
	合計	0	79	-
生命理工学部 (H28募集停止)	生命科学科	-	7	-
	生命工学科	-	2	-
	教養課程 (1年次)	-	0	-
	合計	0	9	-
学士課程 計		0	127	-
((修士課程) 理工学研究科 (H28募集停止)	数学専攻	-	0	-
	基礎物理学専攻	-	0	-
	物性物理学専攻	-	0	-
	化学専攻	-	0	-
	地球惑星科学専攻	-	0	-
	物質科学専攻	-	0	-
	材料工学専攻	-	0	-
	有機・高分子物質専攻	-	0	-
	応用化学専攻	-	0	-
	化学工学専攻	-	0	-
	機械物理学専攻	-	0	-
	機械制御システム専攻	-	0	-
	機械宇宙システム専攻	-	0	-
	電気電子工学専攻	-	0	-
	電子物理学専攻	-	0	-
	集積システム専攻	-	0	-
	通信情報工学専攻	-	0	-
	土木工学専攻	-	0	-
	建築学専攻	-	0	-
	国際開発工学専攻	-	1	-
	原子核工学専攻	-	1	-
	合計	0	23	-

<指定国立大学法人東京工業大学>

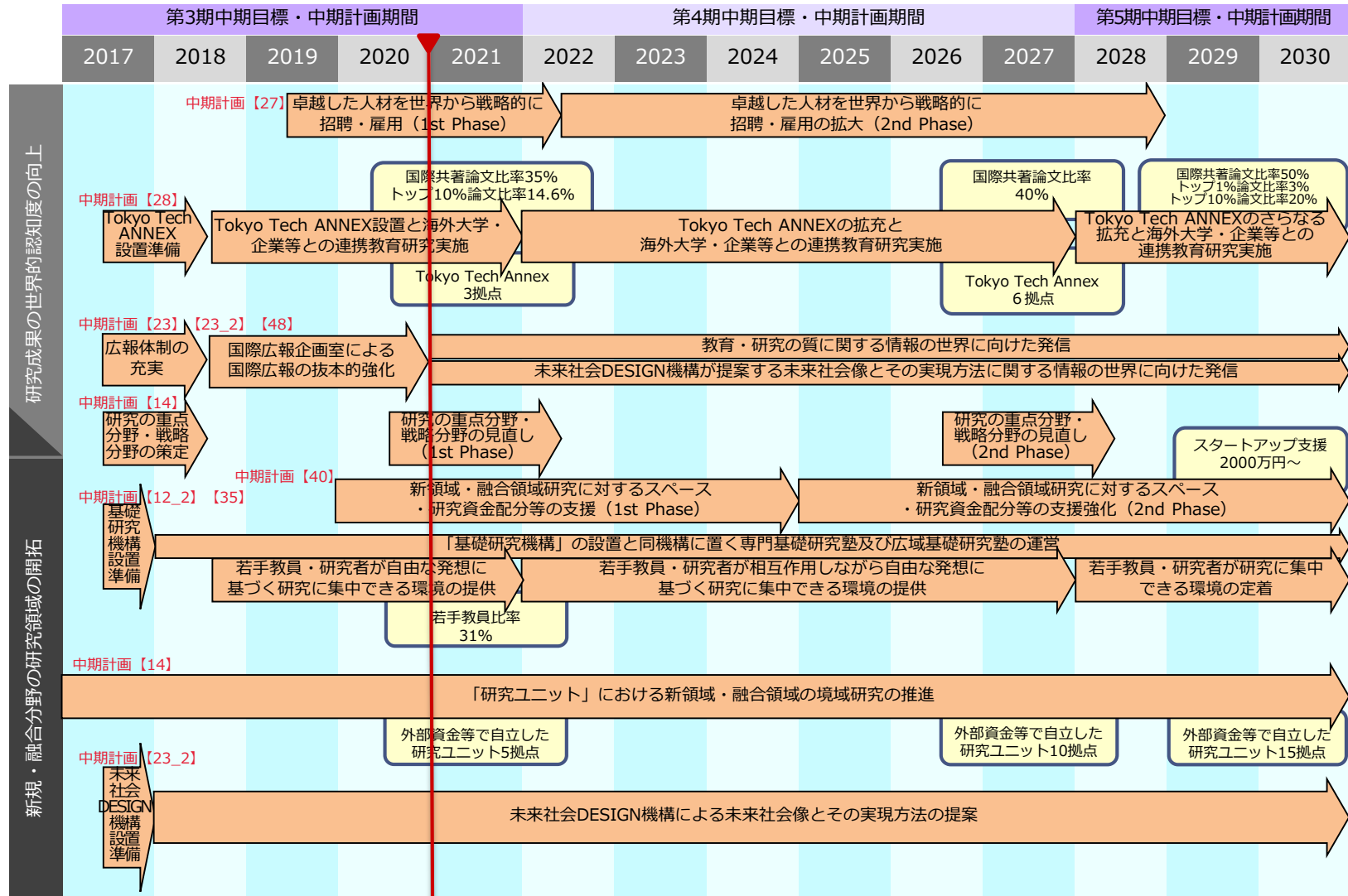
学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
	国際開発工学専攻	-	0	-
	原子核工学専攻	-	0	-
	合計	0	0	-
生命理工学研究科 (H28募集停止)	分子生命科学専攻	-	0	-
	生体システム専攻	-	0	-
	生命情報専攻	-	0	-
	生物プロセス専攻	-	0	-
	生体分子機能工学専攻	-	0	-
	合計	0	0	-
総合理工学研究科 (H28募集停止)	物質科学創造専攻	-	0	-
	物質電子化学専攻	-	0	-
	材料物理学専攻	-	0	-
	環境理工学創造専攻	-	0	-
	人間環境システム専攻	-	0	-
	創造エネルギー専攻	-	0	-
	化学環境学専攻	-	0	-
	物理電子システム創造専攻	-	0	-
	メカノマイクロ工学専攻	-	0	-
	知能システム科学専攻	-	0	-
	物理情報システム専攻	-	1	-
	合計	0	1	-
情報理工学研究科 (H28募集停止)	数理・計算科学専攻	-	0	-
	計算工学専攻	-	0	-
	情報環境学専攻	-	0	-
	合計	0	0	-
社会理工学研究科 (H28募集停止)	人間行動システム専攻	-	0	-
	価値システム専攻	-	0	-
	経営工学専攻	-	0	-
	社会工学専攻	-	0	-
	合計	0	0	-
修士課程 計		0	1	-
(博士後期課程) 理工学研究科 (H28募集停止)	数学専攻	-	0	-
	基礎物理学専攻	-	0	-
	物性物理学専攻	-	1	-
	化学専攻	-	0	-
	地球惑星科学専攻	-	0	-
	物質科学専攻	-	1	-
	材料工学専攻	-	2	-
	有機・高分子物質専攻	-	0	-
	応用化学専攻	-	0	-
	化学工学専攻	-	3	-
	機械物理学専攻	-	1	-
	機械制御システム専攻	-	1	-
	機械宇宙システム専攻	-	4	-
	電気電子工学専攻	-	0	-
	電子物理学専攻	-	1	-
	集積システム専攻	-	0	-
	通信情報工学専攻	-	0	-
	土木工学専攻	-	1	-
	建築学専攻	-	6	-
	国際開発工学専攻	-	1	-
	原子核工学専攻	-	1	-
	合計	0	23	-

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
生命理工学研究科 (H28募集停止)	分子生命科学専攻	—	2	—
	生体システム専攻	—	2	—
	生命情報専攻	—	2	—
	生物プロセス専攻	—	0	—
	生体分子機能工学専攻	—	1	—
	合計	0	7	—
総合理工学研究科 (H28募集停止)	物質科学創造専攻	—	0	—
	物質電子化学専攻	—	1	—
	材料物理科学専攻	—	0	—
	環境理工学創造専攻	—	5	—
	人間環境システム専攻	—	3	—
	創造エネルギー専攻	—	1	—
	化学環境学専攻	—	1	—
	物理電子システム創造専攻	—	2	—
	メカノマイクロ工学専攻	—	0	—
	知能システム科学専攻	—	22	—
	物理情報システム専攻	—	8	—
	合計	0	43	—
情報理工学研究科 (H28募集停止)	数理・計算科学専攻	—	1	—
	計算工学専攻	—	2	—
	情報環境学専攻	—	0	—
	合計	0	3	—
社会理工学研究科 (H28募集停止)	人間行動システム専攻	—	4	—
	価値システム専攻	—	12	—
	経営工学専攻	—	5	—
	社会工学専攻	—	4	—
	合計	0	25	—
イノベーションマネジメント研究科 (H28募集停止)	イノベーション専攻	—	7	—
	合計	0	7	—
	博士後期課程 計	0	108	—
(専門職学位課程) イノベーションマネジメント研究科 (H28募集停止)	技術経営専攻	—	4	—
合計	—	4	—	
専門職学位課程 計		—	4	—
旧教育組織 総合計		0	240	—

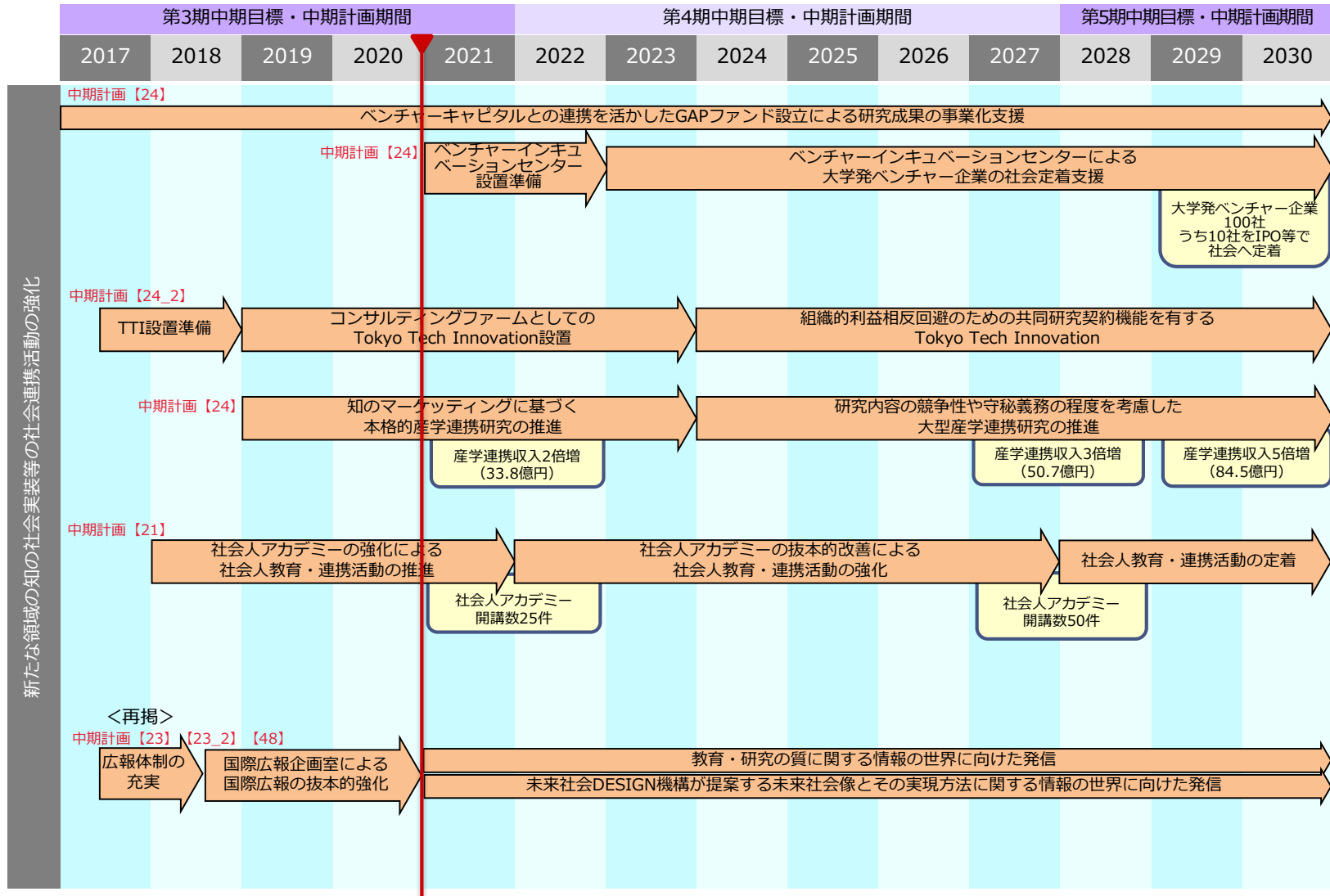
国立大学法人東京工業大学 指定国立大学法人構想工程表 (1/4)



国立大学法人東京工業大学 指定国立大学法人構想工程表 (2/4)



国立大学法人東京工業大学 指定国立大学法人構想工程表 (3/4)



国立大学法人東京工業大学 指定国立大学法人構想工程表 (4/4)

